

平成 23 年

## 第 2 回美浜町議会定例会会議録

平成23年 6 月 7 日 開会

平成23年 6 月17日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

## 平成23年第2回美浜町議会定例会会議録目次

6月7日(火曜日)第1号	
議事日程 .....	1
会議に付した事件 .....	1
会議に出欠席した議員 .....	1
説明のため出席した者の職、氏名 .....	1
職務のため出席した者の職、氏名 .....	2
開会及び開議の宣告 .....	2
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
報告第3号から議案第30号まで5件一括提案説明 .....	5
散 会 .....	6
6月8日(水曜日)第2号	
議事日程 .....	7
会議に付した事件 .....	7
会議に出欠席した議員 .....	7
説明のため出席した者の職、氏名 .....	7
職務のため出席した者の職、氏名 .....	7
開議の宣告 .....	8
町政に対する一般質問 .....	8
12番 島田昭夫君 .....	8
1 二期目を迎える山下町政について。	
(1) 一期目の山下町政を総括するといかに。	
(2) 二期目の山下治夫町政の展望を、短期的、中期的、長期的に分けて伺いたい。	
(3) 「安心・安全なまちづくり」の具体的方策は何か。	
2 災害対策について。	
4番 千賀荘之助君 .....	16
1 東日本大震災の教訓について。	
(1) 民家密集地の海拔の調査はしてあるか。	
(2) 調査をしていない場合、早急に調査して町民に発表を。	
(3) 津波の場合の避難場所の設定の検討をどのように考えているか。	
2 22年度各区の要望事項について。	
(1) 総数で何件か。また要望達成はどれくらいか。	
(2) 各項目別を。	
3 児童通学路の改修について。	
(1) 東畠ヶ地区の道路拡幅はどうなっているか。	

(2) 細目地区から要望のある通学路はどうなっているか。	
4 学校医者の担当について。	
5 番 山本辰見君 .....	2 4
1 安心安全の美浜のまちづくりについて。	
(1) 東西の護岸の現状をどのようにとらえているか。	
(2) 海岸線のポーリング調査が数年前に行われたが、結果をどのように受け止めているか。また、調査結果を開示しているか。	
(3) 津波に対する基準の見直しで、町としてどのような段取りを準備しているか。	
(4) 等高線を入れた防災マップの資料提供を。	
(5) 戸別受信機の普及をどのような年次計画で整備するのか。	
(6) デジタル同報無線設備とケーブルTVの緊急告知放送の関連はどのように位置づけられているのか。	
2 都市計画税について。	
(1) 総合公園の整備事業債の返済計画を示されたい。	
(2) 余剰金の発生か廃止か、どちらを選択するのか。	
8 番 森川元晴君 .....	3 3
1 町の防災対策と意識について。	
(1) 東北三陸地方で、美浜町の人口を超える犠牲者が出た理由は何か。	
(2) 東日本大震災と同じ規模の震災を、美浜町に置き換えた被害想定は。	
(3) 「安心・安全なまちづくり」で、公共施設の耐震化、同報無線の整備、その他今緊急性があると思われるものは。	
2 具体的に現状の防災対策について。	
(1) 各関係機関合同の総合防災訓練の実施計画は。	
(2) 平成19年発行の防災マップを見直す必要性はないか。	
(3) 災害時要援護者の把握と登録申請状況は。	
3 学校での防災教育について。	
(1) 防災訓練・教育の内容は。	
(2) 中学生の力(活動)が必要と考えるが。	
散 会 .....	4 1
6月9日(木曜日)第3号	
議事日程 .....	4 3
会議に付した事件 .....	4 3
会議に出欠席した議員 .....	4 3
説明のため出席した者の職、氏名 .....	4 3
職務のため出席した者の職、氏名 .....	4 3
開議の宣告 .....	4 4
町政に対する一般質問 .....	4 4

6 番 鈴木美代子君 .....	4 4
1 防災対策の見直しを。	
(1) 津波の場合の避難方法を18区で話し合うことが必要ではないか。	
(2) 津波に対して、町当局として今何が必要だと考えるか。	
(3) 古布地区の愛知用水のため池が崩れる可能性は。	
(4) 同報無線について、町民から問題点を聞いていないか。	
2 巡回バスについて。	
(1) 短時間で病院に行けるようダイヤを変えないか。	
(2) バス停の地図を作って町民に配布しないか。	
3 平和行政の推進を。	
4 浜岡原発に「廃炉」を求めよ。	
5 放課後児童事業を。	
3 番 石田秀夫君 .....	5 3
1 農業振興地域への個人レストラン建設申請について。	
(1) ドライブイン建設予定地。	
ア 農地として利用することを約束の上、埋立が許可されたのではないか。	
イ 駐車場として貸したり、ミニ農園として販売する等、町農業委員会から注意や停止処分を受けていたのではないか。	
(2) 農業委員会事務局の取扱い。	
(3) 町の対応。	
(4) 農業委員会許認可の審議にあたって。	
ア 農業委員宅へ海老せんべいを持って業者が除外賛成するよう働きかけたのは事実か。	
イ 海老せんべいが役場へ集められたのは事実か。	
ウ 集められたせんべいは業者へ返したのか。	
エ 地元農業委員の意見を事務局は知っていたか。	
オ 投票決議は無記名投票により1票差で可決されたのは事実か。	
カ なぜ無記名投票で行われたのか。	
(5) 農業観光の発展	
(6) 下水排水計画について	
ア 町長は県に陳情に行ったのか。	
イ あいち知多農協、愛知用水土地改良区、どのような協議をしたのか。	
ウ 愛知用水土地改良区は条件付きの同意だったのか。	
(7) この対応を町はどう考えるか。	
2 番 中川博夫君 .....	6 2
1 防災に対しての再点検について	
(1) 町の今までの防災見直しを、美浜町全区（18区）に対してどのような計画見直しか。	
(2) 防災倉庫の食糧は、最低限3～5日間の在庫が必要と考えるが。	

- (3) 西海岸の防波堤工事について、国・県との話し合いは、現在も漁業会を交え継続しているか。

10番 山本和久君 ..... 6 4

1 大規模災害時の対応について。

- (1) デジタル同報無線について、改善要望や苦情はあるか。また、戸別受信機の整備計画はあるか。

- (2) 津波発生時の被害予想図はあるか。また、津波時浸水予想マップを作ってはどうか。

- (3) 防災訓練や避難訓練を、より一層充実した訓練するにはどのようなことが必要か。

2 肺炎球菌ワクチンの接種補助について。

3 美浜町交流拠点基本構想について。

4 名鉄河和線のダイヤ改正について。

- (1) 町はダイヤ改正に伴い以前より不便になった状況を承知しているか。

- (2) 名鉄に対して方策を考えているか。

散 会 ..... 7 1

6月10日（金曜日）第4号

議事日程 ..... 7 3

会議に付した事件 ..... 7 3

会議に出欠席した議員 ..... 7 3

説明のため出席した者の職、氏名 ..... 7 3

職務のため出席した者の職、氏名 ..... 7 3

開議の宣告 ..... 7 4

議案第28号（質疑・委員会付託） ..... 7 4

議案第29号（質疑・委員会付託） ..... 7 4

議案第30号（質疑・委員会付託） ..... 7 5

発議第6号（提案説明・質疑） ..... 7 5

発議第7号（提案説明・質疑・討論・採決） ..... 7 6

請願第1号（提案説明・質疑・委員会付託） ..... 7 7

散 会 ..... 7 8

6月17日（金曜日）第5号

議事日程 ..... 7 9

会議に付した事件 ..... 7 9

会議に出欠席した議員 ..... 7 9

説明のため出席した者の職、氏名 ..... 7 9

職務のため出席した者の職、氏名 ..... 7 9

開議の宣告 ..... 8 0

議案第28号から議案第29号まで2件一括（委員長報告・質疑・討論・採決） ..... 8 0

議案第30号（委員長報告・質疑・討論・採決） .....	8 2
発議第 6号（討論・採決） .....	8 3
請願第 1号（委員長報告・質疑・討論・採決） .....	8 5
議員派遣の件について .....	8 6
議会閉会中の継続調査事件について .....	8 6
閉 会 .....	8 7

平成23年 6 月 7 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

平成23年6月7日(火曜日) 午前9時00分 開議

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第3号 平成22年度美浜町一般会計繰越明許費について

報告第4号 平成22年度美浜町一般会計事故繰越しについて

議案第28号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議案第30号 平成23年度美浜町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

(議事日程に同じにつき省略)

本日の出席議員(14名)

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名(25名)

町長	山下治夫君	教育長	山田道夫君
会計管理者	野田信之君	総務部長	石川達男君
企画部長	初山博資君	厚生部長	家田兵蔵君
経済環境部長	久野元嗣君	建設部長	片岡勝君
教育部長	神谷信行君	総務課長	牧守君
防災安全課長	本多孝行君	税務課長	大岩哲治君
企画政策課長	大井徳男君	秘書広報課長	谷川徳寿君
住民福祉課長	岩本修自君	保険課長	岩瀬知平君
健康推進課長	飯味拓次君	農業水産課長	森川幸二君
商工観光課長	永田哲弥君	環境保全課長	齋藤博君
土木課長	廣澤辰雄君	都市計画課長	齋藤功君
水道部長	伊藤昭一君	生涯学習課長	山森隆君
学校給食センター所長	沼田和彦君		

職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会議務局長 森田 篤 君

議会係長 日比 郁 夫 君

〔午前９時00分 開会〕

議長（丸田博雅君）

皆様、おはようございます。

平成23年第２回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、まことにありがとうございました。

４月24日の改選後、５月11日に開かれまして議会臨時会において議長に就任させていただいて以来、約１ヵ月を迎えようとしております。しかし、いまだ地に足がついていない状態です。精いっぱい努めてまいりますので、議員の皆様、何とぞよろしくお願いを申し上げます。また、傍聴の皆さん、本日はどうも御苦労さまでございました。

なお、美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ、軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

開会に先立ち、町長より招集のごあいさつを願います。

町長。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成23年第２回美浜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変御多忙の折、御出席賜りまして、まことにありがとうございました。

３月11日に発生しました東日本大震災から早くも３ヵ月が過ぎようとしていますが、一向に片づけすらできていない現地の映像を見るたびに心が痛む思いであります。被災して亡くなられた方に対し、心からお悔やみを申し上げるとともに、いまだに避難所生活を送られている方々等に対しまして、お見舞いを申し上げます。

本町といたしましても、４月の全員協議会、５月の臨時議会で報告させていただきましたように、広域消防組合職員の派遣を初め、加盟団体での物資共同支援、日本福祉大学との人的支援活動とあわせた職員の物資輸送、５月末には、県町村会による人的支援に職員を１週間派遣させていただきました。本人からは、「毎日２万歩以上現地を歩き、被害状況を一軒一軒見て回りました。この経験は、将来、当事者として体験すべきものではありませんが、精いっぱい声をかけさせていただきました。一日も早い復興をただただ祈るばかりです」との報告を受けております。また、５月30日には、知多南部消防組合職員による災害援助活動の報告会を職員研修の一環として開催し、職員の自覚と心構えについて学ばせていただきました。７月ごろには保健師の派遣を予定しておりますが、今後できるだけ応援させていただきたいと考えているところでございます。

昨年度は、防災力強化の一環として、同報無線の整備を実施させていただくことができました。従来、CCNの緊急告知放送やエリアメール等の媒体を情報の伝達手段とさせていただいておりましたが、災害情報に係る伝達手段の拡充をすべきと判断し、緊急告知放送、エリアメールに加え、同報無線の戸別受信機の早期整備の推進・拡充をしていきたいと考えているところでございます。また、緊急告知放送の使用手法、メール伝達の拡充等についても幅広く検討していきたいと考えております。住民の皆様におかれましては、情報収集の確保におい

て選択肢がふえることになるものと考えております。

過日、町内に工場を有する社長が、被災地支援のため、自社製品を支援物資として宮城県石巻市の小学校に搬送した折に、現地の水産加工場で被害に遭った缶詰を、その会社及び社員の方々への復興支援として購入されました。その缶詰の一部、2,450個を本町の防災教育資材として寄贈の申し出がありましたので、お受けいたしました。町としましては、被災地の惨状を思い起こさせる泥にまみれた缶詰とこの缶詰に込められた被災地の思いというものは、近い将来この地方で発生するであろう地震に備えて、町民の皆様にとりまして、避難場所、避難経路、家族の集合場所、連絡方法、食料の確保等々、防災に関してのかえがたい教材になるものと考え、今回、町内小・中学校の児童・生徒全員に、寄贈者のメッセージを添えて配付させていただきました。ぜひこの機会に、防災への関心をさらに高めていただくとともに、家族で話し合う教材として活用していただければと考えているものでございます。

先日、浜岡原子力発電所の停止の決定を受け、中部地方においても電力不足が懸念されております。本町といたしましても、クールビズの前倒しのほか、公共施設における節電対策として、照明の間引きや空調の設定温度の見直し、緑のカーテン設置、エレベーター使用の制限等を実施させていただくことといたしました。これに伴いまして、公共施設を利用される皆様には大変御迷惑をおかけすることになりますので、ホームページ、広報等を通じまして、町民の皆様への御理解と御協力を呼びかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、5月21日にアメリカエネルギー省が明らかにした、昨年11月とことし3月の2回にわたり核実験を強行したことに對しまして、抗議の意味を含めて、6月1日付で「非核平和宣言」をさせていただきました。今後は、この趣旨にのっとりまして、ホームページ、町広報等を通じ、周知に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、本日「非核平和宣言」の横断幕の掲出を予定しております。詳しい点につきましては後ほど連絡させていただきますが、議員の皆様にも御参列いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、昨年より工事を進めてまいりました町道4074号線の道路改良工事、いわゆる知多厚生病院の西に位置する小坂川の歩道橋ですが、去る6月4日をもちまして、橋長10.1メートル、幅員2.5メートルにて完成いたしました。この歩道橋完成により、児童の通学、地域住民の安全通行を確保することができます。本事業の施行に当たり、関係各位の皆様方には御理解と御協力を賜りまして、大変ありがとうございました。

続きまして、平成22年度の各会計ごとの決算概要を10万円単位で御報告させていただきます。

まず、一般会計は、歳入総額77億3,680万円に對しまして、歳出総額は73億820万円となり、差し引き4億2,860万円を23年度に繰り越しいたしました。

次に、国民健康保険特別会計は、歳入総額23億6,920万円に對しまして、歳出総額22億5,890万円となり、差し引き1億1,030万円を23年度に繰り越しいたしました。

次に、老人保健特別会計は、歳入歳出ともに総額3万円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計は、歳入総額2億710万円に對しまして、歳出総額2億690万円になりました。差し引き20万円を23年度に繰り越しをいたしました。

次に、介護保険特別会計は、歳入総額12億7,790万円に對しまして、歳出総額12億7,620万円になりました。差し引き170万円を23年度に繰り越しをいたしました。

次に、土地取得特別会計は、歳入歳出ともに総額940万円となりました。

次に、農業集落家庭排水処理施設特別会計は、歳入歳出ともに2,460万円となりました。

次に、水道事業会計についてでございますが、有収水量は300万2,300トンで、前年度より2.1%の減となりました。収益的収支につきましては、収入において5億891万円、支出は5億343万円で、当年度、税抜きでの純利益は225万円でございます。また、資本的収支につきましては、収入において472万円、支出は1億1,099万円で、1億627万円の不足となりました。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんをいたしました。

決算概要につきましては、以上でございます。

情報によりますと、東日本大震災の影響で、本年度は国及び県からの歳入が厳しくなってくるだろうと聞き及んでおりますので、健全財政の保持に努めたいと考えているところでございます。

また、本日、6月定例会の開会日でございますが、副町長につきましては、公務のため本日欠席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、6月議会開会に当たりましての報告、並びにあいさつとさせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

閉会中の6月2日に議会運営委員会が開催され、議会広報の編集委員として山本和久君、森川元晴君、野田増男君、山本辰見君、大崎卓夫君、中川博夫君の6人とすることが了解された旨の報告がありました。

次に、監査委員より、平成23年2月、3月分及び4月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し、並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（丸田博雅君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において2番 中川博夫君、13番 磯部輝次君を指名します。

#### 日程第2 会期の決定

議長（丸田博雅君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間と決しました。

日程第3 報告第3号 平成22年度美浜町一般会計繰越明許費についてから

議案第30号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第2号）まで5件一括提案説明

議長（丸田博雅君）

日程第3、報告第3号、平成22年度美浜町一般会計繰越明許費についてから議案第30号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第2号）まで、以上5件を一括議題とします。

以上5件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

本日御提案申し上げますのは、報告第3号、平成22年度美浜町一般会計繰越明許費についてを初め5件でございます。全議案お認めいただきますようお願い申し上げます、早速提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、報告第3号、平成22年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、平成23年2月議会においてお認めいただきました、布土保育所乳児保育室改修事業、町道舗装改良事業、小・中学校図書システム整備事業、小・中学校図書購入事業、総合公園サブアリーナ改修事業及び平成23年3月議会においてお認めいただきました、民間木造住宅耐震改修補助事業の各事業につきまして、平成23年度に繰り越したものでございます。

次に、報告第4号、平成22年度美浜町一般会計事故繰越しについてでございますが、平成22年度にお認めいただきました、公的個人認証用鍵ペア生成装置等更新事業におきまして、東日本大震災により福島県のメーカー工場が被災し、生産が停止しているため、物件の年度内納入が不可能となったこと及び町道4074号線道路改良工事におきまして、基礎ぐいの施工箇所に想定外の鋼矢板があることが判明し、くい施工位置を変更し、くいの本数を追加する必要が生じ、年度内の工事完了が困難となったことにより、総額1,790万8,485円を平成23年度に繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、議案第28号、美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、非常勤職員の育児休業等につきまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部の改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、非常勤職員の仕事と育児の両立を図るため、一定の要件を満たす非常勤職員におきましても育児休業及び部分休業を取得することができるように改正するものでございます。

施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第29号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

今回の改正は、東日本大震災の被災者の負担の軽減を図るため、附則22条では、東日本大震災により、その者及び生計を同一にする親族の有する資産について受けた損失の金額について、所得割の納税義務者の選択により、平成22年度において生じた損失の金額として個人町民税の雑損控除額の特例を適用できるものとするものでございます。また、23条では、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残り期間について、継続適用を可能とするものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。ただし、23条につきましては、平成

24年1月1日から施行するものでございます。

次に、議案第30号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、第1条におきまして、歳入歳出それぞれ3,356万8,000円を追加し、補正後の予算総額を70億5,172万1,000円とするものでございます。

歳出予算の内容でございますが、2款総務費におきましては、名古屋市在住の野田様御夫妻からの御寄附を財源とした、かっぱ像等の制作委託に要する経費を計上いたしました。

3款民生費におきましては、半田信用金庫様からの御寄附を財源とした、保育所備品の整備に要する経費を計上いたしました。

8款土木費におきましては、民間木造住宅の耐震改修に対する補助金の申請が当初の見込みを上回ったことから、補助金を増額させていただきました。

9款消防費におきましては、災害対策事業といたしまして、災害を初めとする各種行政情報を同報無線と連動してメール配信するための経費及び同報無線戸別受信機の購入に要する経費を計上させていただきました。

10款教育費におきましては、小学校費におきまして、愛知県の委託金による、あいち・モノづくり体験事業を河和南部小学校に委託する経費を計上させていただいたほか、中学校費におきましても、愛知県の委託金によりまして、中学校の道徳教育で使用します「心のノート」を購入するための経費を計上させていただきました。

次に、歳入予算の内容についてでございますが、15款県支出金におきまして、民間木造住宅耐震改修費補助金、緊急市町村地震防災対策事業費補助金及びあいち・モノづくり体験事業委託金、道徳教育総合支援事業委託金を計上いたしました。

17款寄附金におきましては、民生費寄附金といたしまして、保育所備品の整備に係る寄附金を、総務費寄附金といたしまして、かっぱ像等の制作委託に係る寄附金を計上させていただきました。

20款諸収入におきましては、同報無線戸別受信機の有償配付に伴う負担金を計上させていただきました。

なお、歳入不足となる分について、18款繰入金、財政調整基金より繰入金を計上させていただきました。

以上5件につきまして、よろしく御審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了しました。

あす6月8日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

〔午前9時27分 散会〕

平成23年 6 月 8 日（水曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

平成23年6月8日(水曜日) 午前9時00分 開議

議事日程(第2号)

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

(議事日程と同じにつき省略)

本日の出席議員(14名)

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名(26名)

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩本修自君
保険課長	岩瀬知平君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	森川幸二君	商工観光課長	永田哲弥君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	斎藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	山森隆君	学校給食センター所長	沼田和彦君

職務のため出席した者の職、氏名(2名)

議会事務局長	森田篤君	議会係長	日比郁夫君
--------	------	------	-------

(午前9時00分 開議)

議長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

きょうこの役場に参る途中、河和台の中央分離帯と申しますか、アジサイの花が色鮮やかにところどころ咲いてまいりました。私もまだ就任間がありませんので、きょう来る道すがら非常に落ちつかない気持ちで来たわけですが、少々いやされた気持ちでございます。まだまだふなれな私ではございますが、議長職を一生懸命務めてまいりますので、皆様方の御協力を切にお願い申し上げます。

傍聴者の皆様、御苦労さまでございます。新しい議員も加わりました。また町当局、執行部の方も異動がございまして、新たな気持ちで我々とともに一丸となって町発展のために取り組んでまいる所存でございます。一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、美浜町議会は本年もクールビズによるノーネクタイ、軽装を励行しています。御理解と御協力をお願い申し上げます。本議会だけではございません。すべての面で軽装の方を励行しておりますので、御理解をお願い申し上げます。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日とあすの会議に知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 町政に対する一般質問

議長（丸田博雅君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には8名の諸君より質問の通告をいただいておりますが、本日はそのうち4人の一般質問を行います。通告順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等すべての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

初めに議長からお願いを申し上げます。

美浜町会議規則において「議員は、議会の品位を重んじなければならない」とあります。議員の皆さんにおいては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないように、品位と節度ある質問をお願いします。また、執行部の職員においても誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードにしてください。

また、今回の議会より一般質問席を設けましたので、御了解をお願いいたします。

それでは最初に、12番 島田昭夫君の質問を許可します。島田昭夫君、質問してください。

〔12番 島田昭夫君 登席〕

12番（島田昭夫君）

おはようございます。

あらかじめ議長に提出いたしました一般質問通告書に基づいて質問をいたします。

町長初め私たち議員も4月24日の統一地方選におきまして町民の方々の支持をいただき、本日ここに選挙後初めて、またそして3人の新しい仲間を迎え、定例会を迎えることができましたことは同慶の至りでございます。

今後4年間、町民の方々の負託にこたえるべく議員活動に精励いたす所存でございます。

さて、山下町長におかれましては無投票の再選となったわけでありまして、これまたこの上ない喜びでございます。しかし、無投票の負託ということは、その重さは倍加するのではないかというような感じさえるのであります。そこで本日質問の第1、2期目を迎える山下町政の今後と申しますか、山下町政につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず一つ目、1期目の山下町政を総括するといかがなものだったのでございましょうか。

それから2番目、2期目の山下治夫町政の展望を、ちょっとややこしい分け方をして申しわけなく思っておりますが、短期的、中期的、長期的に分けて伺いたい。

それから、ずうっと1期間、これは総括の中にも入ってこようかと思っておりますが、安心・安全なまちづくりをずうっと標榜されてこられました。恐らく今後もこの方向は変わらないのじゃないかと思うのですが、より具体的な方策をぜひお聞かせいただければというぐあいに思っております。

この質問は今定例会でしかお聞きすることができませんので、ぜひぜひひとつ我が美浜町の将来に明るい未来を与えていただけるような力強い答弁を期待するものでございます。

それから第2番目の質問でございますが、今回の定例会におきましてこの問題につきましては他同僚議員もたくさん質問をされております。いろんな形で重複することになるかと思うんですが、質問の内容を統合するというような我々議員仲間でも意見が交換されたんですけれども、やはり一人ひとりの思い入れもあり、切り口も違い、いろんなことで一人ひとりになってしまいました。私の質問につきましても、まさにその回答でなくても結構でございます。後の回答で答弁をいただければ私はそれで結構だと思っておりますので、そのあたりはどうぞよろしく願いいたします。

大変な震災でありまして、軽々しくお悔やみを言ったり、慰めの言葉を言うことすらもはばかれるような大災害であると。しかし、そうは言うものの、私たちが住む美浜町も周囲を海に囲まれて、この状態、東日本の方には大変申しわけないのであります。この現実を踏まえて、我が町の対応をいかにすべきかを早急に考えなければならぬと思うのであります。的が大き過ぎて、あるいは多過ぎて質問そのものが茫漠したものとなってしまいましたが、町がきょう現在実施しようと思っようなことでも何でも結構でございます。教えていただければありがたいと思っております。また再質問で少し具体的に質問をさせていただきたいというぐあいに思っています。

以上で質問席での質問を終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

それでは、島田昭夫議員の御質問にお答えをいたします。

2期目を迎える山下町政についての御質問の1点目、1期目の山下町政を総括するといかにについてでございますが、私は行財政改革の断行を柱に皆様の信託を受け、私なりに精いっぱい与えられました職責を務めてまいりました。

行財政改革の実績といたしまして、まず町の借金問題についてでございますが、19年度末の62億円から21年度末の56億円へと約6億円、率にいたしますと9.2%減少することができました。さらに、庁舎内の事務機構の見直しを行うことにより、当初予算と比較いたしますと、平成21年度一般職の人員費は16億9,400万円から平成22年度では15億7,500万円、23年度では15億3,400万円へと着実に削減をしています。この間、私を含め特別職の給

与削減にも取り組み、行財政改革を行い、経常経費の削減に努めてまいりました。

また、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標であります経常収支比率は、平成19年度96.4%から21年度95.5%へ0.9ポイント減少、今後さらに公債費等の減少により改善が見込まれるものと考えております。公債費負担比率は、平成19年度15.3%から平成21年度13.7%へと1.6ポイント減少し、着実に改善してまいりました。今後も改革を続けることにより着実に減少していくことを予想いたしております。

このような削減に努めるとともに、補助金、交付金を活用して町の課題、懸案事項等の事業を進めることも重要と考え、実行をしています。

河和南部地区の旧都築紡績工場跡地の一部に大型商業施設を誘致することができました。これにより人が多く集まるようになり、活気を呈して地域の活性化につながったと考えています。また、小・中学校を含む公共施設の耐震化工事、長年の課題でありました奥田保育所の建てかえ並びに乳幼児保育の実施及び利用料の値下げ、道路改良、町道矢梨切山初神線の整備着工、町営住宅のバリアフリー化の着工、役場前の交差点改良、役場から総合公園までの歩道設置事業等、多く取り組むことができました。さらに、知厚生病院の新診療棟の増築工事に對し建設補助金を初め、医療の充実、救急医療のさらなる充実に努めました。また、町民の方々に直接御意見を伺うために町政懇談会、町長対話室を開催してまいりました。

そうした中、防災事業の懸案でありました防災用デジタル同報無線の整備に着手できましたことは、行財政改革に取り組んだ結果だと考えています。さらに、河和中学校の柔剣道場及び木工金工室の建設のめどが立ち、本年度、設計にも着手することができました。しかし、反省点といたしまして、まず第1に、わかりやすい明確な美浜町の将来像を示すことができていないと、多くの町民の皆さんから批判をいただいたことと考えています。さらに、行財政改革に取り組むに当たり、町民の方々に對し説明が足りなかったと反省をいたしています。

私といたしまして、就任以来一貫して、町政の変革を求めたまちづくり、町民との対話を重視して、身の丈に合った行財政改革を行い、幸せと、住んでよかったと実感できるまちづくりに取り組んでまいりました。私として、まだまだ多くのことを手がけ、実績として地域を含め美浜町の発展に協働の精神でもって一層の努力をしてまいりたいと考えています。

次に、2期目の山下治夫町政の展望を短期的、中期的、長期的に分けて伺いたいについてでございますが、取り組まなければならない問題や課題は小さいことも含めいろいろありますが、私は大きく二つを問題点として取り組まなければならないと考えています。

一つ目、美浜町の将来はどのようなまちであるべきか。二つ目、財政的な問題を抱えながら、どうしたら安心・安全で住みやすいまちにできるのかを皆様とともに考え、町政に取り組んでまいりたいと思います。首長として今何をしなければならないのか、そして何が町民にとって幸せなのかを基本として町政に取り組んでまいります。

それでは、短期的な問題としては、庁舎内の事務機構を本年4月から見直し、スタートしたばかりでございます。特に企画部を立ち上げましたので、一定の成果を出さなければと考えています。本年10月1日から子ども医療費の無料化を拡大し、通院医療費の無料化を中学校3年生まで引き上げます。乳幼児保育につきましては、布土地区において未実施だったため、布土地区の方々には御不便をおかけしていましたが、24年度当初から実施できることとなります。これにより全学区において実施されることとなります。また、3歳児以下の保育料の値下げを行うなど子供福祉対策、高齢者に対するワクチン接種補助の福祉施策等々を実施してまいります。なお、交通安全灯の増設及び防犯灯をLEDに交換するなどして、安全で安心できる明るいまちづくりを行ってまいります。

次に、中期的な課題といたしましては、今後も引き続き、新たな目標を持った行財政改革に取り組んでまいります。また、これまで官民がそれぞれに展開してきました文化・教育・観光施設等の整備を行うための美浜町総合公園一帯の整備計画の基本構想の推進を行ってまいります。そのほか、5市5町の広域で取り組んでいます消防無線指令の広域化による効率化を図ること。また、半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町の2市3町で取り組んでいます環境対策としてのごみ処理施設の集中化、知多南部卸売市場の経営問題等に取り組んでまいります。

次に、長期的な課題といたしましては、現在の第4次総合計画が平成25年度までの計画であり、本年から第5次総合計画の策定に向けて日本福祉大学と連携し実施してまいります。その中で今後の政策課題を明らかにしていかなければなりません。町民の皆様との対話を通し、一緒に作成する協働でもって計画の作成に当たってまいります。そのほか、美浜町の基幹産業であります農業問題、特に後継者問題、遊休農地対策等があると思っております。商工業につきましては、活性化、地元購買に向けての取り組み等があると考えています。漁業振興にも努めてまいらなければなりません。伊勢湾台風後に整備された護岸も経年劣化が一部で見られ、今後の整備が必要であります。国・県に対し要望活動をさらに進めてまいります。

名古屋鉄道知多新線の野間駅前開発問題、日本福祉大学があり多くの学生が利用する奥田駅前付近整備、旧都築紡績工場跡地への優良企業の誘致、さらに都市計画道路東部線・西部線を初めとする町内主要道路整備の実現に向けた国・県への働きかけも引き続き行ってまいります。さらに、都市整備の検討課題であり、今すぐに整備とはまいりませんが、20年、30年後の美浜町を考えますと考えなければならない問題として、公共下水問題、布土地先の海岸埋め立て候補地である衣浦港15号地の問題等々も考えてまいりたいと思っております。

次に、日ごろ山下治夫町長が標榜する安心・安全なまちづくりの具体的な方策は何かについてでございますが、3月11日に発生いたしました未曾有の東日本大震災以降、多くの町民の方々から、津波が来たらどうしたらいいの、どこへ逃げればいいのかの等々意見が寄せられています。

私は、安心・安全なまちづくり、地域づくりを第一と考え、デジタル同報無線の整備事業に着手いたしました。これから起こることが予想されております東海・東南海・南海地震対策として、瞬時に町内一斉放送ができるデジタル同報無線整備事業に着手できたことは大きな成果と考えています。この無線は災害情報ばかりでなく、行政情報及び地域情報を行うことができます。運用が始まればさまざまな要望や課題や問題も発生してまいります。その一つ一つをクリアし、地域の安心・安全を第一に取り組んでまいります。

現在の考え方としまして、行政として避難所の安全確保、地域の安全は非常に重要であります。取り組むべき課題の1番は迅速かつ正確に災害等の情報を伝達することと考え、実行してまいります。

災害時の情報伝達手段として、一昨年に全国で2番目の町村としてNTTドコモによるエリアメールの導入を行いました。このメールは携帯電話すべての機種に対応できるわけではございませんが、美浜町内に訪れている観光客等の方々も受信することができます。さらに、家の中にも情報を伝えることができる、災害弱者の方々用を含め購入を希望するの方々のために、デジタル同報無線の戸別受信機の整備を、本定例議会に補正予算を計上し、御審議をお願いしています。予算規模は戸別受信機1,000台を予定しています。

また、現在までに家庭内での緊急告知放送設備として、CATV放送と協力し、約4,500台まで普及できましたが、町内全戸ではありません。多くの町民の方々への伝達方法の充実に向かって、携帯電話が普及した今日では有効な手段として携帯電話のメール配信も新たに方法に加えることとし、補正予算に計上させていただきました。このメール配信を取り入れることにより、複数の情報伝達方法の中から町民の方々を選択できるようになると思っております。今後も、迅速で正確な情報伝達方法の整備を通して、安心・安全な地域づくりに取り組んで

まいります。議員の皆様方におかれましても御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、防災計画を見直す考えはあるか。見直す場合には、外部有識者を加えた見直し委員会で検討する考えはあるかについての御質問についてお答えをいたします。

未曾有の被害が発生した東日本大震災の発生を受け、現在、国の中央防災会議において防災計画の見直しを実施しているところでございます。想定外の津波被害が発生した事実をもとに、津波に関する検証・検討が重点的に行われていると聞いております。この中央防災会議での見直しを受け、愛知県からも通知等がございますので、その点を踏まえて適切に見直しを行いたいと考えております。

なお、見直し作業そのものは担当部局で行うこととし、外部の有識者を加えた見直し委員会を設置して内容を検討するといった予定はございません。しかし、防災計画の改定については町の防災会議に諮り御了解を得る必要がございますので、防災会議の中で委員の皆様のお意見をいただきながら進めさせていただきたいと考えております。また、町防災計画は必要のあるたび改定するものでございます。今回見直した後も、機会あるごとに防災に関する有識者等の御意見をちょうだいしながら、完成度の高いものを目指したいと考えております。

なお、防災計画の見直しまで時間がかかりますが、今回の東日本大震災では想定外の津波災害が発生したという事実を踏まえ、まず担当部局において、現在、風水害避難所の海拔を表示することを始めております。今後より安心・安全に役立つような施策を全庁一丸となって進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

再質問はありますか。

12番（島田昭夫君）

ただいま町長から1期目の総括、それから2期目の展望等をお聞きしたわけではありますが、1期目の総括につきましては、ほぼ私も、まさに町長の功績大であろうというぐあいに思います。いろんなことをやってこられたというのは評価できるものではないかと思うんですが、私が特に質問でお聞きしたかったというのは、ただいま短期、それから中期、長期というぐあいに分けてお答えをいただいたんですが、もちろん短期となりますと、平成23年度の予算編成が済んだ中で、そういった中でいろんな施策というのが主になるかと思います。それから中期ということになってきますと、先ほど申されました総合公園であるとか、5市5町の消防組織であるとか、2市3町のごみ処理であると。これはもう決まっていることなんですよ。これは長期展望でも何でもないと思うんです。こんな失礼な言い方をして悪いんですが、私がお聞きしたかったのは、要するに中期、長期の美浜町をおれはこうするんだと、山下としてこれをやるんだというのをぜひお聞きしたかった。なるかならんかは、これはしょうがないと思うんです。いろんな情勢もありましょうし、いろんなことがあって実施できない、これは今中央でも言われているマニフェストの問題やいろんな問題等々も絡むわけですが、必ずしもそれが実施できないと町政はおかしいよということではないんで、やはり美浜町の10年後、20年後はどういうまちになっておるんだろうというような、山下町長の夢でもいいんですけど、そういうものをやはりぶちあげていただきたい。それによってやっぱり町民は、おお、なるほどと。こんなばかなことができるかとか、いやいや、それはいいとか、私はそういう評価が非常に大事なんではなからうかと。

今、非常に世の中は希望がうせてしまって、これは日本全体がそうなおるわけですが、やはり希望を持ちたいわけですよ。大変なことであろうということはわかるんですが、そういった中で、今お答えの中で一つ注目できたのが、5次総の中で日本福祉大と将来についての美浜町を政策決定していくと。これ、もし具体的にど

ういう青写真なのかということがわかれば教えていただきたいなど。やはりその学識経験者等々も含めて我が町は一体何を立志していくのかというようなことも聞かせてもらえればと。

農業問題等々にしても大変な問題を抱えております。これは長期的に展望云々よりも、これはもう処理問題であろうと思うんです。だから、そういったことも含めてすべて、商業、工業、漁業等についてもよくわかるんですが、おおよその答弁においては長期と。ひとつ、おれの夢はこうなんだというのがあったら、ひとつ言ってくれませんか。

町長（山下治夫君）

大変厳しい御意見をありがとうございます。どうしても私ども、こういった一般質問でお答えさせていただきますと、間違いのない、誤解のない言葉で答えるべきだというふうに思っておりますし、雑談的なことであればどんな夢でも語れるかというふうに思っております。そうしたことが山下にとって足りない点だということも十分承知をいたしておりますが、今、島田議員、夢でも語れということを言われましたので、1点だけ語りたく。

1点というか、たくさんあるんですけども、やっぱり物の考え方として、今、残念ながら人口が減少をいたしております。これは私どものまちだけではなく、日本国全体の問題であろうかと思っております。そうした中、本当に美浜町の将来を考えたときに、いろんな問題はあるんでしょうけれども、やはりそれぞれが、今ここにおられる多くの方々が御家族があり、親であり、また子供であるということの中で、やはり大切に育てられた御家族が身近なこの美浜町で生活できるようにしていくためにどうすべきかという点が、僕は一番大きな課題であろうかなというふうに考えております。それは働く場所も含め、また学校等の問題、公共交通機関の問題、住居の問題、そういったものをやっぱり一つ一つ時間をかけて皆様と話し合いながら解決していくというのが、僕はそれをすべきなのが美浜町の将来に向けて一番いいところじゃないかなと。そうした中で後継者問題だとか、そういった問題もやっぱり全部絡んでくると思いますので、言いかえれば、やはり子育てのしやすいまちにしていきたいということをお思っております。そのための施策としてはいろいろ考えられるという、私はその方向に向かって今総合公園の一带整備も含めてやらせていただいているというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

12番（島田昭夫君）

ただいま一つだけお聞きいたしました。ぜひぜひ町長、やはり最大の権限を持ってやっていけるわけですから、本当に2期目、1期目の半分ぐらいは勉強だったかもしれないけれども、2期目になってくるとやはり町民の目も厳しくなるだろうし、やっぱりいろんな形で期待する面もふえてこようと思うんですね。我々議員には残念ながら執行権等々はありません。やはりやれるのは町長なんですよ。ぜひぜひひとつお願ひしたいというぐあいに思います。

1番目の質問はこれで打ち切りますが、2番目の災害対策につきましてですが、同報無線の導入はまさに時宜を得た施策で、これは山下町長、ついているなどという言い方は大変東日本には失礼ですが、本当に大ホームランであったなというように感じておりますね。これは町民の方々もまさにそうではないかと思うんですが、要するに設備は整いました。

そして、さてさて今からが私は真価を問われる同報無線ではないかというぐあいに思うわけですが、昨日、議案説明会の中である部分までは説明をいただきましたけれども、やはりきのうの説明の中でも、具体的に子機をふやすだとか、弱者であるとか、いろんなことというのはやはり一つの手段であって、最終的にはやはりこの設備を使って安全を確保するというのが最終目標であろうと思うんです。そのためにいろんな方策を練っておら

れるわけですが、ちょっと具体的に、きのうの延長線上というぐあいに考えていただいてもいいんですけども、完璧に通達をしようとするに当たっての方策といいますが、要するに弱者を限定して、あるいは補正を組んだ中での子機の数でいいのかとか、要するに、補正を取ってある台数をここで設置しましたから、あるいはそういう方々に配付しましたからそれでいいんだよということとまっては、私は本当の目的ではないんじゃないかと。最終的には行政としてはどこまでのことを考えておるのか、まずお聞きしたいわけですね。この質問は大変難しいと思うんですが、要は弱者を限定する、年齢的に縛る、いろんな住まいの状況を考えるとなってくると当然率等々も変わってくるわけですし、まず大枠として町としては最終目標は何ですかというのをちょっとまずお伺いいたします。

総務部長（石川達男君）

今、同報無線の関係で御質問をいただいております、その中で最終目的といいたしでしょうか、そういったものをどこの辺に置いていくのかという御質問をいただきました。

先ほど来の町長の答弁の中で、まず情報伝達をすることがまずもって非常に重要であるということでもって、平成22年度に同報無線の予算をお認めいただいて行ったと。それで、少し余談になりますけれども、この同報無線、通常ですと電波は専用波を使った同報無線が主流でありまして、この方法でやりますと非常に金額が高かったということ、議員の皆さんも御説明しておりましたし承知をいただいていると思うんですけども、3億数千万かかるだろうという当初の設計というものでございました。そうした中で、MCAの電波を使った同報無線もあるという中で、金額的にも非常に安価でできると。そして性能的にも大差ないという話が出てきましたので、そういった状況も踏まえた中で、いち早くということで、平成22年度で何とか行政改革をした中でこの金額ならいけるだろうということをお願いをしたということでもあります。

この関係の一番の利点、情報というのは、先ほど主目的ということでもありますけれども、緊急関係の放送を流すと同時に、今まで専用波で持っておった緊急だけの放送を流すというのに凝り固まっておった話だけでは、費用対効果といいたしでしょうか、そういった環境のものがいささか不十分ではないかということも常々町長の方からも言われておりました中で方法論となったわけですけども、それに加えて通常の行政放送が流せるという点をプラスし、さらに6学区のところにも放送ができるものとあわせて地域放送を流すという方法にしたということです。

最終的な話になりますけれども、要はいろいろな方法、先ほどから御説明しておりますけれども、一番初めのもとには緊急告知放送をCATVの関係で広げて、これで全世帯に広がればその緊急の放送で連絡ができるという、室内ですけども。対応できましたけれども、外が足りないということで同報無線を入れた。そして、まだ室内が足りないということでありますので、今回大きな柱として戸別受信機の方も追加してやって、両輪でいこうという話ですけども、それでも足りないだろうという話の中で、いわゆるメールの送信の話の中で、いろんな手法を使って、ありとあらゆる、複数になってもいいけれども、そういった中でその情報伝達を始める方法を考えたいこうということでもって、いろいろな方法を使った中で、最終的には全町民の方々のもとに情報が伝わるような方法が最終的な目的になるかというふうにご検討しております。以上です。

町長（山下治夫君）

同報無線という言葉は非常にかたい言葉でございますが、先ほど私、島田さんの夢の中でという話もありますけれども、地域のきずなというもののの中に同報無線というか、地域の連絡というものが入り込むことにおいて、やっぱり近所の、「おい、こういう話を聞いたぞ、聞こえたかい」というようなことから必要なツールの一つとして、それがやっぱり住んでよかったというか、この美浜町が愛されるまちになっていくのではないかな。地

域住民の方々が生活されている中において必要な情報は必ず流れるぞというようなことも一つの期待として、これから先、区の区長様とまた行政とも一緒になって地域の放送を考えることが、やっぱり安心・安全なまちづくりの一番の根幹であるし、きずなが深まっていくことのツールとして考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いします。

12番（島田昭夫君）

それでは、ほかの質問に変わります。

教育長にお伺いしたいんですが、もう時間がありませんのでイエス・ノーで結構です。要するに釜石市での学童の生存率というのが非常にマスコミ等で、私はマスコミでしか知らないんですが、やっぱり日ごろの訓練のたまものであったというようなことが報道されておるようですが、美浜町において学校教育の中にそういったものを入れる用意があるのかないのか、まず一つ。

それから、町で今実施されています防災訓練ですが、やはり私ども参加しますと、非常に参加率が悪いと。それは今後は変わってくることを期待するわけですが、やはり子供たちの参加が非常に少ないと。老老助け合いみたいな感じでの防災訓練では、私はあんまり意味がないんじゃないかと。だから、やはり将来のいろんな考え方の問題等々も含めて、やはり小学校、中学校、それから高校生も、日曜日にやることですから、ぜひ出てこいというようなことはできないのか。かなりもう少し強権的に、学校は協力しなさいというようなことはできないのか。

このまず2点を教育長にお聞きして、ついでにもう一つ、都市計画税が今云々されておりますけれども、やはり防災に関しまして、これはそぐうのかそぐわないのかわかりませんが、この都市計画税、ちょっと漠然としている現実がある中で、要するに安全の丘をつくるような、あるいは安全の何か建屋をつくるというような、こういった計画に目的を持っていくというのはだめなんですか、お聞きしたい。

〔「議長、通告書に基づいて采配してください」と呼ぶ者あり〕

12番（島田昭夫君）

いいじゃないんですか。防災対策です。防災対策に、何もあなたが都市計画税を出したからといって興奮することはないじゃないですか。都市計画税を充てられませんかと聞いているんですよ。総務費を充てられませんかと聞いておると一緒ですよ。以上、よろしくお願いします。

議長（丸田博雅君）

一般的な安全なまちづくりという点でのことですので、ひとつお願いをいたします。

教育長（山田道夫君）

先ほど島田議員から御質問がありました、釜石市の子供たちが学校を中心に避難をされて、そして、たまたま家庭に見えた子供さんが亡くなられたということはありますけれども、本当に高い率で避難されたということは私も承知しております。その一つが、学校を中心に、あれはたしか群馬大学の先生方と一緒にあって、そして防災教育を以前から進めておったと。その成果の一つだというふうに言われております。

私どもも町内の小・中学校、毎年、防災訓練をしたり防災教育をしておりますけれども、ややもするとそれは学校を中心という立場であったことは否めません。今回の釜石の状況を勉強させていただいて、やはり子供だけではなくて、子供が中心になりながらも、その御家族、そしてその地域に住む方々と一緒になって命を守る教育ということも今後展開していかなければならないというふうに考えております。例えば以前から行われているのは、布土学区ではそういうような方向で進めておっていただけるということを聞いておりますので、他の学区も含めて、これは学校だけで進めるものではありません。やはり保護者、地域の理解がなければ進められない

と思いますので、そういうところと今後連携して活動していくというか、見直していく必要があるかというふうに考えております。以上です。

建設部長（片岡 勝君）

先ほどの島田議員の都市計画税の充当はどうかということでございますが、いろいろ資料の中にも防災公園でのそういった充実機能施設とかいうことがうたわれておりますが、それが果たして可能かどうかということにつきましては一度さらに勉強して、充当できるものかできないものかの判断を見きわめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

以上をもって島田昭夫君の質問を終わります。島田君は自席に戻ってください。

〔12番 島田昭夫君 降席〕

議長（丸田博雅君）

次に、4番 千賀荘之助君の質問を許可します。千賀荘之助君、質問をしてください。

〔4番 千賀荘之助君 登席〕

4番（千賀荘之助君）

おはようございます。

今回の東日本大震災の教訓についてということから順次質問に入りたいと思いますが、その前に、きのう現在、死者1万5,382人、行方不明者8,191人、合計2万3,573人、これは警察庁のまとめでございます。それから避難者が9万3,270人、参考のために4月末の美浜町の人口は2万3,588人でございます。まさしく美浜町の全人口が亡くなったり、いまだに行方不明になっておる状況でございます。まさに国難的な事柄でございます。そういった中で、今の日本政府の対応を見ていると何かいま一つ我々には理解に苦しむ点が多くあるかと思っておりますが、それは町議のこの場でいろいろ言うべき言葉ではないと思いますが、非常に残念な点もあると思っております。いずれにしましても、このことにつきまして、亡くなられた方、不明者の方についての御冥福をお祈りをした中で、質問に入らせていただきます。

1番、東日本大震災の教訓について。

地理的には相違があるものの、当地にも東海、東南海、南海の3地震が連動して起きた場合を想定した場合、この地にもかなりの被害が予想されます。美浜町での備えとして、次の点について質問をいたします。

1点、学区単位で民家密集地の海拔の数値の調査はしてあるかどうか。

1点、調査していなかった場合、早急に調査し、町民に発表してほしい。

1点、津波が想定された場合の避難場所の設定についての検討をどのように考えているか。

2番、22年度各区の要望事項について。

1点、総数で何件あったか。そのうち要望達成はどのくらいか。

1点、土木関係を初めとした各項目別に教えてほしい。

3番、児童通学路の改修について。

1点、14年3月議会で要望した野間中学校へと通ずる字東畠ヶ地区の道路拡幅はどうなっているか。

1点、細目地区からの要望のある通学路の件はどうなっているか。

4番、学校医者の担当について。

野間地区に病院があっても地元学校の担当医から外されているのは理解できないが、その理由を教えてください。

以上で質問席からの質問を終わらせていただきます。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

千賀荘之助議員の御質問にお答えをいたします。

御質問のうち、学校医の担当については教育長より答弁をいたします。

初めに、東日本大震災の教訓についての御質問の1点目、民家密集地の海拔の調査はしてあるかについてでございますが、現在まで防災対策用としての海拔の調査は行っておりませんが、平成19年度に都市計画基本図をデジタルマッピングシステムにより作成いたしております、これに関連して海拔に関する数値データがございます。基本的には、この数値データを処理することにより、海拔を等高線により図面表示することが可能でございます。

次に御質問の2点目、調査していない場合、早急に調査して町民に発表をについてでございますが、前述のデータ自体は公表できないものではございませんので、希望する町民の方々に公表できるよう方法等を検討してまいります。また、いわゆる高台を表示した津波対策用の資料を作成する場合には、当該データを反映させたいと考えております。

次に御質問の3点目、津波の場合の避難場所の設定の検討をどのように考えているかについてでございますが、津波の場合には、まず高台に避難する必要があると見られます。繰り返しになりますが、都市計画基本図等のデータがございますので、これをもとに高台がどのあたりかをお知らせし、万が一津波が襲来した場合の避難に役立つ資料を提供できるよう準備しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成22年度各区の要望事項についての御質問の1点目、総数で何件あったか、そのうち要望達成はどのくらいかについてでございますが、総件数につきましては266件、要望達成件数は平成23年度実施予定分を含めて107件で、達成率にして40.23%ございました。また、要望事項のうち24件は国・県等の所管の施策でございましたので、その分を控除いたしますと49.25%の達成率でございます。なお、要望事項が施行できない理由といたしまして、用地の確保ができない、設置場所がない、緊急性がない等、対外的、対物的な影響が主なものとなっております。

次に2点目の項目別要望事項の御質問でございますが、主なものといたしまして土木関係178件で66.92%を占めております。同じく消防防犯関係で57件21.43%、教育関係で11件4.14%、農業関係9件で3.38%、民生関係で4件1.50%、その他で7件2.63%ございました。今後も限られた予算の中で計画的に実施していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、児童通学路の改修についての1点目、東畠ヶ地区の道路拡幅はどうなっているかとの御質問でございますが、平成14年3月議会で当該道路の事業の予定をお答えさせていただきましたとおり、14年9月から地権者に工事概要の説明を行い、用地等の協力をお願いいたしました。結果としましては、全員の方の御理解、御協力が得られず、地元区長にも報告して、事業は休止となっております。用地の協力が得られない路線については、どうしても優先順位が下がることについては避けることができません。町といたしましては、児童を含む通行者の安全の確保に努めるにはどのようなことが実施可能かを検討・対応したいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

次に2点目、細目地区から要望のある通学路はどのようになっているかとの御質問でございますが、議員御質問の通学路は榊原歯科医院東に位置する町道5178号線となります。住宅の取り壊しにより更地となった土地の一部を利用した道路拡幅の要望を平成22年度に細目区からいただいております。町としては、地元の御要望を踏ま

え、土地の状況等を調査し、事業の必要性、実施時期等を区と協議させていただき対応したいと考えています。道路の幅員につきましては、まず地権者の御理解、御協力が必要となります。実施に当たりましては、議員におかれましても格別な御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

教育長（山田道夫君）

千賀荘之助議員の第4番目の御質問にお答えさせていただきます。

野間地区に病院があっても地元学校の担当医から外されているのは理解できないが、その理由はについての御質問ですが、現在、町内の6小学校、2中学校の学校医の選任につきましては、美浜町内の医科医師の数及び各小・中学校における児童・生徒数の差異等の問題があり、安定した学校保健医療事業を行っていくため、知多郡医師会美浜町医師団からの推薦により行っております。千賀議員の御質問の理由ということにつきましては、教育委員会としては承知しておりませんので、お願いいたします。

議長（丸田博雅君）

再質問はありますか。

4番（千賀荘之助君）

ありがとうございました。

きょうはたまたま中日新聞の記者もお見えのようでございます。5月23日付「備える（3月11日から）」ということで、津波に対する高さ、力といういろいろな問いと答えが掲載されております。この記事が執行部の方々でお読みになった方はおられますか。おられたら手を挙げてください。

〔該当者挙手〕

4番（千賀荘之助君）

本多さんが1人おりますね。ということですね。いかにこういった大きな事柄があっても、割かし身近に起きないというとなかなか実感として位置づけられない点があると思います。

そこで1点、津波の速さはどれくらいかということについてちょっと私の方からいろいろ説明してみたいんですが、議長さん、いいですか。

議長（丸田博雅君）

どうぞ。

4番（千賀荘之助君）

ありがとうございます。

「津波の速さはどれくらい」という問いですね。海が深いほど速く、水深5,000メートルでは時速800キロメートルと、ジェット機並み。岸に近づいて浅くなるほど遅くなり、波高が高くなる。陸地に到達するころは時速36キロメートルと、オリンピックの短距離走者の選手の速さに。津波が見えてからの避難を始めると追いつかれるとあります。

それからもう1点、「高さ50センチの津波なら大したことはないのでは」という問いに対しまして、通常の波と違い、津波は巨大な水の塊が押し寄せるイメージ。1983年の日本海中部地震では、河口にいた釣り人が十数センチの津波に巻き込まれ、3人が死亡した。50センチで人は簡単に流される。2メートルの津波は木造家屋を破壊する威力があり、船などの漂流物が加わると力を増す。

それから「予想される津波の高さが3メートル。5メートルの堤防があれば大丈夫」という問いに対しまして、答えとして、津波の高さとは平常潮位から海面がどれだけ上昇するか。津波が海岸から陸に駆け上がる高さは遡

上高といい、東日本大震災では40メートル近くに達したと見られる。遡上高は津波の高さの数倍になることがある。

それから「津波の前には潮が引くと聞いていたが」という問いに対しまして、間違い。いきなり大きな波が押し寄せせることもある。警報が出たらすぐ逃げるのが大切。第1波より2波、3波の方が大きい場合もある。波の間隔は20分ほどのときもあれば、数時間の場合も。警報が出ている間は水が引いても家に戻ってはいけない。

もう1点、「何メートルの高さに逃げれば大丈夫」という問いに対しまして、答えとしまして、これまでは3階ぐらいの高さ（約10メートル）と言われたが、東日本大震災では3階建ての建物が津波にのまれた例もあり、4階以上の高さが必要という指摘が出ている。以上、このような形で出ております。

そういった中にありまして、先ほどの答弁の中で、1番の問題ですね、これにつきまして対応はそのものではないがしてあると、そのようなお答えをちょうだいしたわけですが、そのことについて町民に発表できる方法というのはございますでしょうか。総務部長さん、その辺のお答えをお願いいたします。

総務部長（石川達男君）

この件につきましては、今現在、町が防災マップを平成19年に配付させていただきまして、実は津波の関係は、西の方の奥田地域で2メートルから2メートル50といいましょうか、大体そんなもんの感じで、乗り越えてくるというよりも、川の、奥田で言うと山王川の水位が上がったのがいわゆるあふれるという想定の中で2メートル少しという、その津波の影響があるというのが防災マップの方に載っておるところでございます。その防災マップの見直しを実は平成22年度で予算をいただいております、今回の大震災の関係から津波に対する問題点がある出てきておると。防災計画もそうなんですけれども、防災マップの方につきましてはその辺の関係を早く表示して配付したいなというふう考えておるんですけれども、その方法として、今議員もお話があったように、どこまでが安全だというのは津波が起きた状況によって大きく変わってまいりますので、防災マップ上では等高線を表示して、高さがわかるような方法の内容を入れ込んだものを追加なりして住民の方々にお知らせする方法をとればなというようなことを考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。個々のものについては、今の都市計といいましょうか、そちらの方で確認をするということについてはやぶさかというのか、できる状態ではないかというようなことを思っております。

4番（千賀莊之助君）

いずれにいたしましても、今の国のああいっただけの状況を見ても何かちぐはぐな点がございまして。それで、身近な美浜町ということで、これは私の住んでいる細目区の例でございますが、各戸へ津波警報が発生されたときの細目区避難場所として、5月21日の区会で、津波警報避難が出されたときの避難場所を3カ所下記のとおり設定をいたしました。一つ、富具崎公園、それから二つ、これは通称でございます、奥川の墓地あたり、もう1点、千賀重昭様のアパートの上あたり。これはいずれも高台にあります。やはり自分たちのことは自分で守れと、最終的にはそういったことしかありませんと私は思っております。だがしかし、行政としてできる範囲のことは迅速に早く対応していただきたい。そういったことについて、具体的にこの問題につきまして、いま一度、総務部長、町民にいつごろまでに公表できるか、その点についてお答えをお願いいたします。

総務部長（石川達男君）

具体的な完成をどのように考えておるのかという御質問であろうかと思っておりますけれども、大震災を受けまして、先ほども言いましたように、津波の関係が追加する項目として重要な点で出てきたということで、それらを踏まえた中で今ちょうど検討に入って準備をしている最中でありまして。そうした中で、私どもとしましては9月いっぱい、その辺をめどに、なるべく早く準備できたらなということで今担当の部内の中で急いでやろうという気

持ちで進んでいるところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。以上です。

4番（千賀荘之助君）

津波の場合の避難場所の設定でございますが、これは身近で言いますと、やはり公共の建物、学校だとか役場、鉄筋コンクリートのそういった場所がまず一番手っ取り早い場合もございます。だがしかし、これは地域によって千差万別でございます。やはり我が細目区のように山が接近している地域では今紹介させていただきましたような対応がなされましたが、やはりこの地域で見えますと農協会館だとか役場、そういったことに尽きると思えますが、地震となりますと津波だけではありません。いわゆる液状化現象といいたしましうか、そういったことがまた一番怖いということもあると思っております。それで、今の農協会館から向こうべたは数十年前までは沼地だとか田んぼであったような気がいたします。もしこのクラスの地震が起きた場合、果たして安全かどうかということもあろうかと思っておりますが、いずれにしましてもそういったことはさておき、行政としてできることはやはり早く迅速にやっていただきたい。そのことについては、この場所の設定の検討を具体的にどのように対応していくのか、その辺について。

総務部長（石川達男君）

今議員の方から細目区の方の状況を教えていただきました。要は、早い地区におきましてはその地区の自主防災会の中で、いわゆるそういった安全な高台がどういった場所であるのかというような話であろうかと思えます。先日、CATVのテレビを見ておりましたら、師崎地区の方でもそういったまちづくりの方々かなりの箇所を確認し合うというんでしょうか、そういった避難訓練を行ったということもお聞きしております。

したがいまして、行政としましても、一応等高線上でのそういった高さを見つ、自主防災会の方々との連携をとらせていただきながら、どういったところがより安全な高台のところであるだろうかという話を相談しながら決めていきたいと思うんですけれども、ただ、避難所といいたまはここでいいんだという決めつけがちょっと難しいと思うんですね。議員も言われますように、これは津波関係や地震での被害ということもあるんですけれども、町としましては公共的な建物を中心にしたそういった避難所で、今も風水害の避難所が二十数カ所ありますし、それから地震につきましては第2次避難所で小・中学校関係のところ避難所としております。しかしながら、そこでは津波の場合の高さが確保できないところもやはりあります。そういった中で、まず逃げることが最初でありまして、お話もありましたように、その引いた後の避難所がどういう状況になっているのかという話によってまた変わってくると思っておりますので、まずはその前段の入り口として、どういった標高があって、どういうところにどういう施設があるのかということを確認しながら、地域の方々とお話をしながら考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

町長（山下治夫君）

今現在町が進めていますのは、町が指定いたしております、津波ではありませんけれども、避難所のまず海拔の高さ、それを玄関に張るように指示をいたしております。どういうことかといいたまは、自分たちが今まで逃げようとしていたところの海拔がどのぐらいかということをやっぱり区長さんとともに我々も知り得ることが必要であろうと。そうした中、たまたまこの美浜町役場で言えば、この役場の駐車場は海拔何メートルですよ、1階に上がればどんだけ、2階だと何メートルというような今表示を担当に指示し、担当が作成をいたしております。高台で言えば、例えば私どもで言えば、河和小学校であれば非常に高い。ところが、あれが何メートルかということにつきましてはなかなかみんなははっきりわかりませんので、それを今しっかりと、都市計画図のマッピングシステムを使った等高線で示されておりますので、河和小学校のグラウンドであれば海拔何メートルでございますというようなことを今大至急担当が作成いたしておりますので、申しわけございません。それを今

公表しつつ準備をいたしております。よろしくお願ひしたいと思います。

4番（千賀荘之助君）

この問題の締めくくりとして町長の力強いお言葉がありました。それを期待した中で、しっかりと早急に対応していただくことをお願ひいたしましてこの問題を終わりとさせていただきますが、まだ少し町長、言い分があったら言ってください。

町長（山下治夫君）

すみません、今資料が届いてまいりました。今ここに標高を示したデータがありますので、一つ二つ述べさせていただきます。布土小学校、標高21.3メートル、美浜町役場4.1メートル、河和中学校4.0メートル等々というような数字をしかるべき時期までに掲示をさせていただきます、少しでも安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

4番（千賀荘之助君）

御丁寧にありがとうございました。そのとおりであろうかと思ひます。早急にお願ひをしておきます。

次に2番目の、18区ありますね、美浜町の場合。その中での要望事項が総数で先ほどの答弁でいきますと266件あった中で、達成率がたしか49%前後であると。ということは、半数に満たないということであろうかと思ひます。どこの各区におかれましても、やはり土木関係が非常に多いと思ひております。これはやはり限られた予算の中で担当の方も本当に苦勞してなされておるといふことはよくわかっておりますが、ただ、消防関係で57件あった中で21%しか達成できなかったということは、どういう点ができなかったかということにつきまして担当者からの答弁をお願ひいたします。

企画部長（初山博資君）

消防関係の57件につきましては要望件数の件数でございます、消防関係の達成率につきましては33%でございます。そういった中で、達成率が若干低いのではないかと御指摘だと思ひますけれども、消防関係、カーブミラーの設置だとか防犯灯の設置、非常に件数が多うございまして、先ほど議員の言われましたように、予算の範囲内で計画的に進めさせていただいておりますので、なるべく住民の皆様方の期待にこたえるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

4番（千賀荘之助君）

教育関係でございますが、これは区の方からの要望ということのお答えだと思ひておりますが、11件ある中で達成率が4.14%だったということは、どういう問題があったのでしょうかお教へください。

企画部長（初山博資君）

4.14%につきましても先ほども言いましたように件数の割合でございます、達成率は54.55%でございます。この要望件数の中身といたしましては、公民館等の整備に関する要望が一番多いものでございます。よろしくお願ひいたします。

4番（千賀荘之助君）

次に、民生関係で4件あった中で1.5%しかできなかったと。この件につきまして内容をお教へください。

副町長（畑中高治君）

先ほど町長が壇上で答弁申し上げた率ですけれども、これは冒頭で申し上げた、266件の要望がありますよということをもっと申し上げております。その中で、土木関係については266件中178件で66.92%、それから今の御質問の民生関係では266件中、要望が4件ですということですので1.5%ということですので、達成率とは違ひますので、そこだけ御理解いただきたいと思ひます。

4番(千賀荘之助君)

副町長、達成率ということで私は質問させていただいております。答弁も私はそのような形になっておると、そのように理解しておるわけですが、いずれにしましても、民生関係、これはいろいろ複雑な問題等が含まれておろうかと思えます。担当者の方にその内容等についてお聞きしたい。よろしくお願ひします。

厚生部長(家田兵蔵君)

御質問の、民生関係の区からの要望の中身は何かということによろしいでしょうか。私どものこの4件につきましては、ちびっこ広場のフェンスということで承知しておりますので、よろしくお願ひいたします。

4番(千賀荘之助君)

2番目の問題はこれで大体わかりました。

次に、通学路の問題でございます。

1点目の字東畠ケ地区の状態、もちろん現場も検証・確認なされておると思いますが、私の言いたいのは、理想的な形ででき上がれば問題ありません。だがしかし、ちょうど通学路の末端に近い形になっておりますが、民家が両わきでございます。言いたいのは、今、1軒更地になっております。そういったところを今の時期協力願えたら、あそこは運送会社がありまして、ちょうど児童の通学路だけではなくに車の行き違いもかなり難儀しているわけでございます。その更地のところだけでも何とかならんのかなと、そのように思っておるわけでございますが、その辺につきまして建設部長さん、よろしくお願ひいたします。

建設部長(片岡 勝君)

ただいまの千賀議員の質問は、東畠ケの通学路の方ですか。これにつきましては、実は11年度から事業計画をいたしまして、14年度末をもって、11、12、13、14、4ヵ年かけまして関係地主さん並びにそういった御理解、御協力を求めたわけですけど、非常に困難だったということでございまして、町長が壇上でも説明させていただきましたんですけど、ちょっと今休止しておるといふ状況でございます。

それで、今の千賀議員の御質問は、言っていないかどうかかわらんですけど、大坊駐車場のすぐ北側のことを言ってみえると思うんですけど、その件についてのまだ交渉とかそこらの関係は、今お聞きしたものですから、今後の課題とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

4番(千賀荘之助君)

担当としての苦勞はよくわかっております上におきましてこのような質問をいたし、本当に職員の方も大変だと思えますが、やはり安心・安全なまちづくりについては不可欠な問題でございます。ぜひ頑張って何とか早く解決のめどのつくように努力をお願ひいたしておきます。

次に4番目の問題でございますが、これはいろいろ複雑な要素がございます。このような答弁と言いますとまことに失礼ではございますが、実は野間小学校でございますが、学区会という会がございます。役員としてここに、学区会顧問から始まり、町議会議員、教育委員、細目区長以下5区の区長さん、それからPTA会長・副会長2名、それから保育所長、小学校長、中学校教頭と、このような形で対応しておるわけでございますが、その中で、この際です、はっきり申し上げます。「私も83歳になりましたと。そういった中で、息子におきましても一人前になりました。やはり私は父親の遺志を継いで、本来なら半田の方で開業したかったが、やはり父親の言うことを聞いて、この地でこれだけ努力して、はや50年になったと。そういった中で、やはり郷土を愛する気持ちから、やはり地元の学校の児童の面倒をぜひ見させてほしい」と、そういったことを実は校長先生にお願ひしておりました。そのことにつきまして教育委員会の方へ校長先生から何か連絡はありましたか。

教育部長(神谷信行君)

この関係の件につきましては、校長の方よりも一言も私の方にはございませんでしたので、お願いいたします。  
4番（千賀荘之助君）

ということは、校長先生も非常に困惑をしておりました。このことはやはり地元のことでございます。地元には3人議員がおりますので、3人でまたよく相談した中で何とか解決の方法を話し合いたいと思いますが、いずれにしても、きょうの答弁書で見る限りは本当の通り一遍の、教育委員会としては関係ありませんなんて、そういう答弁で逃げるという言い方は非常に失礼な言い方になると思いますが、本当に児童のことを思い、またそういう関係者のことを思うのなら、もう少ししっかりとした、できることとできないことはもちろんあると思います。例えて言いますと、じゃあそういったことを医師会の方へ直接言いますと医師会からの反発があって、それだったら全部その病院にやってもらえだとかなんかという問題が想定されると思いますが、それはそれとして、やはり立場としてできることは精いっぱいやっていただきたいと、そのように思うわけでございますが、何か本当にうまい解決方法はありますか。

教育部長（神谷信行君）

千賀議員の申されることは十分理解はできるわけでございますけれども、私ども教育委員会といたしましては、やはり先ほども教育長の方から答弁がございましたように、安定したそういった学校の保健医療の事業を実施していくということにつきましては、やはり子供さんたちのそういった医療関係について、落ち度なくすべての子供さんたちにこういった保健の検査等も行っていくという意味の中で、教育委員会といたしましてもそういったことを踏まえながら、また地元の医療関係の先生方の関係につきましても御協力をいただきながら、こういった事業をスムーズに進めていきたいと考えております。今回の件につきましても、やはりそういった意味合いの中でいきますと、この美浜町医師団の方々をお願いを申し上げなくてはこういった事業は円滑に推進していくことができませんので、その辺も十分踏まえながらまた御理解をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4番（千賀荘之助君）

非常に残酷な再質問であったと思いますが、部長さん、またその辺におきまして、できる範囲のことは精いっぱい努力をしていただきたいということをよくお願いいたしておきます。

まだ時間はあるようでございますが、皆さんもちょっとお疲れのようで、この辺で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（丸田博雅君）

以上をもって千賀荘之助君の質問を終わります。千賀君は自席に戻ってください。

〔4番 千賀荘之助君 降席〕

議長（丸田博雅君）

それでは、ここで休憩をいたします。再開は10時50分といたします。よろしく願いをいたします。

〔午前10時35分 休憩〕

〔午前10時50分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、私の方から、先ほど島田議員の一般質問の中で私議長のふなれな点がございまして、皆さんに御迷惑をかけたことをおわび申し上げます。なお、質問に当たっては通告外とならないよう発言をお願いいたします。

次に、5番 山本辰見君の質問を許可します。山本辰見君、質問してください。

5 番（山本辰見君）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、あらかじめ議長あてに提出してあります質問通告書に基づき順次質問をいたします。町長の明快なる答弁を求めるものであります。

まず質問に入ります前に、他の同僚議員の方もお話しされました、3月11日に発生しました東日本大震災による死者、行方不明者の数、合わせますと被災者数が2万4,000人近くにもなります。まずもって、犠牲になられた方々に対しまして哀悼の意を表するとともに、御遺族の方々、また地震や大津波だけではなく、福島原子力発電所の事故による緊急避難など、今、避難所生活を余儀なくされている方々、この方々に対して、一刻も早い復興を願うとともに、心からのお見舞いを申し上げるものであります。この地域、中部地方から大変離れた遠い地域のことではありますけれども、震災、地震、人災で片づけるわけにはまいりません。私たちは多くの教訓をこの震災、あるいは原子力発電所の事故から学んで、教訓を私たちに残してくれたのではないかなと受けとめております。

早速質問に入ります。

大きな1点目は、東日本大震災の教訓から学びを生かして、安心・安全の美浜のまちづくりについて町長の取り組みとその決意をお伺いいたします。

1点目、老朽化している護岸を、東海地震、東南海地震が同時発生した場合にも耐え得る、そういう海岸護岸に整備することが早急に求められております。今の現状をどのようにとらえてみえますでしょうか。

2点目は、大地震の際の液状化の影響、海岸線の強度など、海岸線のボーリング調査が数年前に行われております。結果をどのように受けとめて対応していくのか。また、このデータなり、これに対する見解を町民に対してどのように開示されているのか、お尋ねをいたします。

3点目であります。東日本大震災の教訓から学んで、今、津波に対する基準の見直しなどが、もちろん総合的な検討が国・県で始まっているというんな形で報道されております。このことに関して、美浜町としてこのいわゆる見直しについてどのような段取りをもって準備しているのか、お尋ねをいたします。

4点目、現在の護岸の状況から見ますと、東海・東南海地震、あるいは南海地震も含めて、連動して発生した場合の津波を想定しますと、あれこれの対策も大事でありますけれども、何よりもまずそこに住んでいる方々が高台へ避難することが求められると思います。地域の状況を町民の皆さんが見てすぐわかるような、等高線を入れた防災マップ、まず私は町の側で準備するのもちろん大事でありますけれども、この資料として各地域に提供し、地域の方々が相談しながら、私たちはどこへ逃げたらいいんだろう、どこが安全だろうというようなことの検討をする資料としてまず提供していただきたい。そして、その地域の方々が実際に訓練もしながら、やっぱりここがいいだろうと、ここは手すりも何もない、手すりをつけてもらおうとかいうことの検討をして、本当に大きい美浜町一帯の地図ではなくて、それぞれの地域に必要な地図、きめ細かなマップに仕上げる必要があると考えます。同僚議員の答弁にこのことがありましたけれども、後でまたもう少し詳しくお聞きしたいと思えます。

5番目、同報無線設備の、これは本当に長年の私たちの要求も含めてやっと実現しました。町民にとってもううれしい限りでありますけれども、あわせて家庭内でもきちんと届くような形の戸別受信機の普及がこの同報無線設備の拡充の問題で大事な点ではないかと思えますけれども、各家庭にどのような形で年次計画で整備するのか、お尋ねをいたします。

1点目の最後の質問ですけれども、この同報無線設備とあわせて、これまでも取り組んできましたケーブルテレビ

レビとの契約による緊急告知放送との関連、先ほどの同僚議員に対する答弁の中では約半数ぐらいの普及だとお聞きしましたがけれども、このケーブルテレビ、地デジがこの7月に、いわゆるアナログ放送からやめるわけですが、それとの関連で少しいろんな形の質問なり出ておりますので、例えば西海岸は地デジがよく入らんとか、一方では入るからケーブルテレビから外れるというようなこともあろうかと思えますけれども、その辺の関連をどのように取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

2点目の大きな質問でございます。

都市計画税の問題でございますけれども、都市計画税は市街化区域の土地区画整理事業など特定の事業に充当される目的税でありますから、目的のない場合は徴収できないものとなっております。現在この充当が認められている事業というのは総合公園の整備事業債、これはほとんど事業は終わってしましてももう今返済でございますけれども、町民からはこの返済に対する金額から見ても過分に徴収している形でございます。都市計画税の税率を見直して、余剰金が生まれている状況から、納税者への負担軽減を図るべきであると考えます。

1点目は、今都市計画税を充当しているほとんどがそれだと考えますけれども、総合公園の整備事業債の返済計画を示されたい。残高総額が今幾らになっているのか、そして年度ごとにどういう形で返済していくのか。その間、28年度ぐらいが完済だと聞いておりますけれども、都市計画税は毎年どのくらいの金額を予定しているのか、お尋ねします。先ほど言いましたように、都市計画税は目的税でありますので、該当する事業にふさわしい税率に引き下げべきではありませんでしょうか。

2点目は、仮に今の税率を残すとすれば、私どもの計算では、23年度、24年度で残っている総合公園の整備事業債の返済に必要な都市計画税は徴収し終えるような形、さらに余剰金が発生する状況だと考えます。目的の事業が終わるということであれば都市計画税の廃止も考えられます。どちらを選択するのか、お尋ねをいたします。

以上、最初の通告した質問を終わります。町長の明確な答弁を求めて、答弁の内容によっては改めて詳細について質問していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

山本辰見議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、安心・安全の美浜のまちづくりについての1点目、東西の護岸の現状をどのようにとらえるかとの御質問でございますが、現在の護岸堤防については築造から50年経過し、施設の老朽化も進み、護岸整備は必要であると十分認識しております。また、東海・東南海沖地震に伴う津波対策、耐震面においては、県において三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画が策定されており、本町についても長期計画に基づく整備予定箇所であると聞きしています。したがって、その整備について強く県に要望をしているところでございます。

次に2点目、海岸線のボーリング調査が数年前に行われたが、結果をどのように受けとめているのか。また、調査結果を開示しているかとの御質問でございますが、県において平成19年度に実施した簡易判定の海岸堤防の耐震点検診断結果によりますと、西海岸は地盤の液状化等による沈下後においても想定津波高よりも下がることがないと診断されておりますが、東海岸につきましては一部の海岸では想定津波高を下回る結果が出ているようです。この耐震診断はボーリングの箇所数が限られた中で判定がされたものであり、今後、護岸整備に必要である詳細点検の実施を強く要望していくところであります。また、耐震点検診断結果の開示につきましては、事業主体の県によりますと、公開はされていないとお聞きをしています。

次に御質問の3点目、津波に対する基準の見直しで町としてどのような段取りを準備しているかについてでご

ざいですが、先ほど島田昭夫議員への答弁でも申し上げましたとおり、未曾有の被害が発生した東日本大震災の発生を受け、国の中央防災会議においても津波に関する検証・検討を重点的に防災計画の見直しを実施しているところでございます。この中央防災会議での見直しを受け、愛知県からも通知等がございますので、その点を踏まえて適切に見直しを行いたいと考えております。

次に4点目、等高線を入れた防災マップの資料提供をについてでございます。防災マップの作成を、本年度当初予算にて全世帯に配付する部数分をお認めいただいております。この防災マップでは等高線により色分けする方向で調整中でございます。作成でき次第、町民の皆様方にお配りし、風水害のみならず、津波に備える資料としても活用いただきたいと考えております。また、作成に当たっては自主防災組織等の方々からも御意見をちょうだいしながら、完成度の高いものを目指したいと考えております。

次に5点目、戸別受信機の普及をどのような年次計画で整備するのかについてでございますが、議会初日のあいさつでも触れておりますように、東日本大震災による未曾有の津波被害にかんがみ、安心・安全なまちづくりのために災害情報に係る伝達手段の充実をすべきであると判断し、同報無線設備の整備推進と拡充をすべく、補正予算において、災害弱者の方々用を含め、購入を希望するの方々のために1,000台の戸別受信機の導入をお願いしております。今後どのような年次計画で普及を図るのかについては、この1,000台の出くあいを確認しながら適切に計画を作成してまいりたいと思っております。

次に6点目、デジタル同報無線設備とケーブルテレビの緊急告知放送の関連はどのように位置づけられているのかについてでございますが、今回整備した同報無線設備のうち、屋外拡声子局は、字のごとく、屋外に見える住民の方々に緊急情報等をお知らせすることを主たる目的といたしております。一方、ケーブルテレビの緊急告知放送は屋内に見える方々に情報をお知らせすることを主たる目的としており、町が導入を進めたいと考えている戸別受信機と目的を一にしております。緊急に関する情報を町民の皆様に迅速かつ正確にお伝えする手段は幾通りあってもよいと考えております。目的を一にする設備が複数存在しても問題はなく、併存することの方が住民の皆様方に迅速に緊急情報を御提供できるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、都市計画税についての第1点目、総合公園の整備事業債の返済計画を示されたいとの御質問でございますが、平成22年度末時点での償還残高は3億8,475万円でございます。今年度の返済額は1億7,465万9,000円、24年度は1億2,165万1,000円、25年度は5,205万4,000円、26年度は2,482万5,000円、27年度は1,084万8,000円、最終の平成28年度は71万6,000円で償還が終了いたします。また、都市計画税につきましては年間2億1,000万円ほどの歳入を見込んでおります。なお、現在、都市計画税の税率を引き下げることは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

次に2点目、余剰金の発生か廃止か、どちらを選択するのかとの御質問でございますが、本年3月定例会にも答弁させていただきましたとおり、余剰金につきましては、平成21年12月定例会でお認めいただきました美浜町都市計画事業基金の設置及び管理に関する条例に基づき、基金に積み立て、今年度、来年度と2カ年で策定いたします第5次美浜町総合計画及び平成21年度に策定しました都市計画マスタープラン等に基づき、今後の美浜町に必要なまちづくりにこの都市計画税を使わせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

再質問はありますか。

5番（山本辰見君）

今答弁いただきました。同僚議員の質問ときょうは後半の方も含めてたくさん重なるので、私はダブる点は少しカットしてでも聞いていきたいと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

とりわけ私は、この春の選挙中もいろんな地域の方と話をしましたら、ちょうど震災のことと重なったわけですが、同報無線設備は本当にありがたいと。しかし、これは本当に、放送で逃げろということの放送はしてもらえないわけですけど、実際、浜を見たときに本当に海岸の状況は、強度も含めて、もちろん高さとか形状も含めて本当に護岸の整備をしてほしいというのが多くの方の意見でございました。

そういう面ではちょっと詳しく聞いていきますけれども、私は野間地域に住んでおります。19年度から、本来ですと、野間海岸整備も含めて本来、今ですと4年、5年たつて相当の工事が進んでいなきやいかんかった地域でございまして。私は野間だけの話をするわけではございませんけれども、そういう面では、いわゆる護岸の整備が本当に一回中断しているということもありますから、ぜひ再開をしてほしいと思うわけです。このことで、実はこの一般質問の準備に当たって愛知県の河川港湾整備課の方にもいろいろ資料を見せてもらったり訪ねていただきましたけれども、今具体的に美浜町の方からどういう形で護岸の整備について要望があるんでしょうかとお聞きしましたところ、今のところ特に改めたような要請はないと。もちろん全然やっていないということは言っておりませんが、特に強い要望は出ていないと。むしろ今、担当ですと知多半島全体ですから、南知多の方から本当に傷んだところを今頑張っているということでもございましたけれども、町長にお聞きします。22年、23年度でどういう形で具体的に県の方と打ち合わせなり要請をしているのか、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

建設部長（片岡 勝君）

今、山本議員がおっしゃられています22年、23年の要望ということで、河川港湾整備課の要望につきましてですけど、これは22、23年にかかわらず、19年の9月に、今、野間海岸のことを言われたものですから、解散はしておりますが、年次計画に基づいて毎年、河川港湾整備課並びに県港湾課の方にはこの状態の話も含めて改修計画の中での整備内容について協議はしておりますので、御承知いただきたいと思っております。

5番（山本辰見君）

いわゆる一般的な要望ではなくて、ちょっと話は違うわけですが、西部線、東部線のことで本当に繰り返し繰り返し質問も出て、これの要望もしているということですが、護岸のことについては本当に、今、震災のことがあったわけですから、ちょうど本当に環境としてはみんなが一緒のことを考える時期でございますので、ぜひ強めていただきたいと思います。

先ほど2点目で指摘しました液状化の問題に関連してですが、県の方からの資料によりますと、今、西海岸、東海岸を含めて堤防の高さが、いわゆる基準の水面、東京湾の基準からしたときで数えるわけですが、そこから見たときにそれぞれの高さの違いがあるわけですが、職員の方、また議員さん、きょうの一般質問の傍聴者の方も含めると、私は資料として数字はもらったわけですが、基本的には伊勢湾台風の高潮、いわゆる台風のときの高潮を基準としていると。それから津波としては、北の方で2.3メートル、南の方で2.7メートルぐらいの高さを津波としては想定しているんで、まあ大丈夫だろうということでしたけれども、先ほどの液状化のことで、液状化で一定沈下があるかもしれないということを言われましたけれども、その数字は具体的にはどういう数字でありますでしょうか。

建設部長（片岡 勝君）

液状化の耐震診断の結果の話でよろしいですか。これにつきましては、議員も御確認されたようでございますが、任意の簡易調査でございます。13ポイント、耐震ボーリングの調査をしていただいております。西海岸で7

ポイント、東海岸で6ポイントということで、あくまでそのピッチ、間隔が300メートルから500メートルの間隔での簡易測定を実施いたしました。その結果ですので、これだということではありませんが、簡易測定によりますと、西海岸におきましては液状化については7ポイントの中では問題ないだろうと。ただし、東海岸におきましては、一部の区域ですけど、液状化で沈下のおそれがあるという診断結果をお聞きしておりますが、これも今言うように、その隣のポイントがオーケーという判断も考えられないことはありませんので、あくまで簡易のそういった300から500のポイントボーリングでございますので、東海岸についても全体的には液状化に対応できるというふうにお聞きしております。以上です。

5番（山本辰見君）

今私がお聞きしたかったのは、現在の護岸の高さがおおよそ基準からしますと4.5メートルとか3.5メートル前後のところ、全体がそうです。津波として、それに対して2.3メートルとか2.7メートルが津波の場合は想定されていると。具体的にと言ったのは、沈下後でも大丈夫だと言いましたから、沈下はどのくらいを想定しているのかという数字を教えてくださいとお聞きしました。

建設部長（片岡 勝君）

これにつきましては、地殻変動、地震が起きたときの想定ですけど、地殻変動におきましては東・西両海岸70センチから80センチ沈下するだろうという報告と並びに液状化におきましては、西海岸については、ポイント簡易測定でございますが、問題ないだろうと。東海岸の一部、ここにおきましては今言うように3ポイントがちょっと軟弱な数字が出ておったように思います。その沈下が最大で3.5メートルの液状化が想定されるというようなこともお聞きしております。ただ、あくまで簡易に、ポイントの間隔的にも500メートル前後のピッチのボーリング調査ですので、一概に3.5沈むと、その隣はオーケーだということも考えられますので一概には判断できないと、そんなふうにご承知しております。

5番（山本辰見君）

私は今、数字の細かい点で、数字が足りるとか足りないとか、それから東日本の震災ですと10メートルの堤防をつくってあってもそれを乗り越えたとか、いろいろありますから、今、新しい基準でこのくらいの高さが必要じゃないか、それに対してどうだという質問をするつもりはありませんけれども、今、美浜町、西も東も見たとき堤防の高さに高い低いの一部あります。例えば具体的に言いますと、時志のところから河和の方へ来るときには、一角は1メートルぐらい低いんですね。それは一定、人家だとかなんかも含めて、多少の波が越えてもいいだろうという形でございます。そのことはそのとおりわかります。これを西海岸を見たときに、実は野間地区がその時志から河和のところを見たときと、あの低い位置が、ざっと想定して野間地区がそういう低い寸法でございます。

私は特に野間に住んでいるからそういうことを言っているわけじゃなくて、高さのことも含めて、強度のことも含めて、私は写真も撮ってきましたけれども、堤防道路のところかひびが入って口があいているところがあります。土木の方にも見ていただきました。それから海岸の方に出て下から見たときに、大分すくわれている、ひびが入っているような状況がありますので、そういう面では本当に県・国への要望を強めていただき、先ほど年次計画をもってと言いましたけれども、美浜町がいつの時点で年次計画になっているのか、そういう形では県の方へ行ったときにはいつごろを考えますということも一言もありませんでしたし、いわゆる計画の中にはどの程度のことが入っていますでしょうか。

建設部長（片岡 勝君）

先ほど町長が壇上でも説明させていただきましたとおり、この美浜地区におきましては三河湾・伊勢湾沿岸海

岸保全基本計画の中の長期計画の整備海岸だということで位置づけられておりますので、時期的なものは県の方の具体的なそういった説明等はございませんが、あくまで三河湾・伊勢湾沿岸の長期計画の整備箇所の中に入っておりますので、時期的な問題とあわせて要望活動のまた強化に努めていきたいと、このように思っております。

5番（山本辰見君）

防災マップのことでもう少しお聞きしたいと思います。これが今発行している最新版の防災マップですが、これに対して、先ほど町長の答弁、あるいは同僚議員の質問の中にも、等高線を入れて高さがよくわかるような形につくりかえていきたいということでした。本当にそのことは望むわけですが、実はこのマップは美浜町が1ページの大きなものでございます。町の方から見たとき、行政から見たときには本当に詳しくあっても、それぞれに住んでいる地域からしますと本当に小さくて、私のところがどうなっているんだということばかりにくいかと思えます。

ぜひ要望したいのは、その等高線を入れたマップ、学区ごとに、先ほど18区とありましたけど、18区ごとにとんと拡大した地図をもって、等高線、高台、それから裏手がどういうふうになっているかということも含めて資料としてまず提供していただき、それを実際にそれぞれのところでコミュニティーで話をしてもらいながら、それを寄せてさらに地図の中に落とし込んでいくと。実はよその市町のことですが、これは津波ということではありませんけれども、川沿いの低いところの水難、風水害に対して、それぞれのところの地図に高台、こういう位置に逃げよというようなことを称した防災の資料もあります。これも以前、防災の方に資料も提供して見てもらっています。別にこれをまねする必要はありませんけど、先ほど同僚議員が細目地区の、実際にもう話が始まっています。それから上野間の地域でも始まっているようです。ぜひそれは皆さんのところでやっていただきたいと思いますが、その完成版をぼんと提供するんじゃなくて、その前に資料を提供する用意はありますでしょうか。

総務部長（石川達男君）

今、完成の前に地区で話し合えるような資料として提供できないかという御質問であったかと思えます。私どもの方も地区の方で話し合えるように、できる限りの今都市計画の大きい、1万分が1万5,000かわかりませんが、そういった地図にも一応山の方には等高線の高さやなんかが載っておる地図がございます。したがって、そういったできる限りのある資料を提供して、その地元の方でお話し合いのいわゆる資料としていただくということについては、できる限りの持っているものを出していきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

5番（山本辰見君）

やっぱり上から、下から、両方からの検討をして、本当にきめ細かい避難マップといいますが、それぞれが自分のことを自分で考えるということが大事だといながら、行政の側がどういう形で援助できるのかというのが大事かなと思います。そして、それぞれの地域で検討した結果、実は私のところも今裏の、高台といながら、がけ崩れの地域になっています。上野間の地域でもそうですね。緑苑の北側なんかでも高台であるけれども土砂崩れの場所だということですから、山があっても登ることになっていない。昔ですと里山で結構人が入ったんですけど、今はほとんど入っていない状況がありますから、必要に応じては町の方が予算もつけて上り階段をつけるとか手すりをつけるとか、そういうことが大事かなと思いますので、ぜひこの点は資料提供とあわせて地域からの要望を、土木も含めて、それから防災の方も含めて予算化して深めていただきたいと思えます。

もう1点、デジタル放送と緊急告知放送の問題でちょっと確認させてください。

この議場での質問もそうですし、それから補正予算の中でもいろいろありました。戸別受信機、緊急告知放送、

それから携帯電話を使ったメール配信を含めて、本当に必要な形のいろんな手段をとって町民にいろんな情報が入っていけばと思いますけれども、1点ちょっと確認したいわけですが、先ほど質問の中で、7月24日でデジタル放送に全部切りかわる。こうなったときに、ケーブルテレビの方々、加入している人は約50%ぐらいとありましたけれども、ケーブルテレビに入っていないくて中電の補償に入っているとこういう形の人たちが一部テレビが見にくいとかいっているわけですが、そういうところに対して、ケーブルテレビに入ってテレビも見たい、緊急告知放送も聞こえる。反対に、東海岸の方ですと電波がよく入るもんだから、お金を払うんだったら、自分でアンテナを立てて、いわゆるケーブルテレビではない方法でテレビを見る。そうなりますと緊急告知放送ということにならないもんですから、その兼ね合いだけちょっと、どういう検討をしてみえるのか教えていただきたいと思います。

総務部長（石川達男君）

兼ね合いという御質問でありますけれども、まず情報伝達、議員の方も今お話がありましたように、いろんな形でもって情報伝達の整備を図ろうということがまず第一にございまして、スタートからいきますと、CCNCさんのCATVの緊急告知で情報の伝達のまず第一歩としたということであります。その後、メールの方の配信を始め、そして同報無線を導入いたしましたので、戸別受信機の屋内での拡充を図ろうという、いろんな中でやっていくという順序で今進んでおるということでもあります。

今回の同報無線の戸別受信機につきましても、いわゆるCATVに加入して緊急告知という話の子機の、セットではないんですけれども、要望するかどうかという話になりますので、それにつきましては、緊急告知放送をいわゆる導入された方については御存じのように災害用の関係の補助ということで予算化もさせていただいております。今回、CATVに加入しなくて、いわゆるアンテナとか、いろんな違う方法で今のテレビの関係、地デジ対応をするという御家庭の話になると思われますけれども、この方々につきましては、緊急告知放送のいわゆる情報を収集する方法がないという話であれば、町としましては戸別受信機の方をぜひ購入していただけたらなというようなことを考えております。こちらの方につきましても補正予算、6月議会をお願いしておる中で、災害弱者と一般用ということで1,000台の購入をお願いしたいという補正予算をお願いしておるところでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

5番（山本辰見君）

戸別受信機、私は、先ほどの計画の中には1,000世帯、その中でも優先して高齢者の方々の一住まいの方とかいう形のことがありました。その前段階として、各区の区長さん、公共施設も含めて、そこだけは無償で設備を提供して配置していると思います。それらの計画に消防団員がなぜ入っていないのかなと思って、250人ぐらいですかね。そこには、いわゆる戸別受信機は停電のときにも活用できるわけですから、それからケーブルテレビの方は停電のときは対応できない、一定時間はあるかもしれませんが、停電のときに対応できないので、その辺をぜひ普及の中の検討に入れていただきたいと思っております。答弁は結構ですので、ちょっと時間がないので、都市計画税のことに触れさせていただきます。

都市計画税でございますけど、最初にちょっと確認したいのは、今、新たな事業計画が現時点ではっきりしていない中で、貯金しておいて後で計画をそれにのせるんだと、これはちょっと間違いではないのかなということ率直に思います。いわゆる地方税法の中でも、条例の中で都市計画事業、具体的には公共下水道、公共下水道、都市計画道路、あるいは土地区画整理事業、こういったいわゆる住環境の整備の問題だとか地域の利便性を向上するために、そしてその見返りとしてその地域の方々が負担してもいいよというのがいわゆる受益者負担の税金だと思うわけですが、都市計画税の事業を行う計画がない段階での課税というのはできないと思っております。

けど、いかがでしょうか。

総務部長（石川達男君）

ちょっとすみません、先ほどの。時間がないのに申しわけないです。消防団員の緊急告知放送設備の導入ということで、そのお答えはいいという話でしたけれども、ちょっと補正予算の中で御説明したように、実はメールのいわゆる自治体メール配信というのを通信運搬費でお願いしております。その中で、いわゆるJアラートの関係も含めて、今の消防団員全271名にその情報が提供できるといったシステムをこちらの方で考えておりますので、そういったことについては今回の補正の中で整備されていくというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

建設部長（片岡 勝君）

今、山本議員の都市計画税の、充当目的税であるから事業が見えてこないということですけど、既に第4次総合計画の中で、総合公園に位置づけされます万葉の森の遊歩道整備設置工事、これが昨年度より順次スタートして、第1次の遊歩道設置を平成25年度を目指しておりますので、そこらでもありますし、また昨年度より委員会をつくりました汚水処理検討委員会でございますが、これに向けても今、下水道整備計画、公共下水に向けた費用対効果、あるいは財源内訳、それからどこまでの内容的な整備を図るのかということも今進めております。そうした中で、時期的な問題はちょっと別といたしまして、当然目的税である都市計画税を充当した中での公共下水整備の将来計画並びに今再三出ております防災面におきまして、美浜町も都市下水路が12路線ございます。そのうち9路線が今は末端放流先がすべて海岸になっております。こうした中で、まだ今現在県の方からの指導等はございませんが、耐震化に向けた海岸の樋管工事、ここらも出てくるというふうを考えられますので、海岸線の樋管耐震工事となりますと1カ所数千万円から数億円かかると、このようにも見込まれますので、そういった形で基金への対応をさせていただいておりますので、よろしく御理解の方をお願いいたします。

5番（山本辰見君）

今、建設部長はちょっと大変な発言をしたと思いました。時期の問題はあるけどと言った。私は今、時期のことを言っているんです。今時点ではっきりしていない、過分に取っているから、計画がはっきりした段階まで下げることはできないかということ指摘しました。

具体的に、町長が先ほど答弁しました23年度の償還金1億7,460万ぐらい、これは今税率に換算しますと0.24%、2.25を切るぐらい。それから24年度の償還金の予定1億二千万どんだけですと0.17%になると思います。後でこれは間違っておったら教えていただきたいと思います。これに対して現在は今のところ変更する予定がないと。0.3%というのは2億1,400万前後、小さい数字はずれるかと思いますが、いわゆる目的に必要な分を集めたらどうですかというのが、私、先ほど町長の質問のときにちょっと違う形で答弁しましたけれども、どちらを選ぶんですかというのは、思い切って集めておいて、償還の分が集まった段階でやめることもできるし、それにふさわしい税率に下げることができると。今から0.3を0.2とか0.25とかいう形に下げても十分今負担していかなきゃいかん返済の金額に充てれると思いますけれども、いかがでしょうか。

副町長（畑中高治君）

先ほど町長が壇上でも御答弁申し上げたように、平成21年12月定例議会で、美浜町都市計画事業基金の設置及び管理に関する条例というのを議会でお認めいただきました。それに基づきまして、先ほどから山本議員がおっしゃる余剰金につきましては、そこに一たん積み立てさせていただくということで決まっております。先ほど建設部長が答弁申し上げたのは、その後においてのことかもしれませんが、その基金から取り崩して充当させていただくということを説明させていただいたつもりですので、よろしくお願いいたします。

また、基金の設置及び管理に関する条例が山本議員に言わせますと法律違反じゃないかというような先ほど御質問がありましたけれども、法律違反で条例は制定できませんので、ひとつよろしくをお願いします。

5番（山本辰見君）

私は法律違反というようなことは言っていません。間違っていないかという指摘をしました。というのは、本当に今、町民の方、経済状況からしますと本当に苦しい生活をしていますし、とりわけ年金者の方々ですと、もちろん土地があつてうちがあるけれども、今はもう息子たちは外に出て、収入は実際に自分たちの収入だけだと。そのときに固定資産税に匹敵するその3分の1、4分の1ぐらいの都市計画税の負担が相当本当に大変な中で、いわゆる貯金しておいて次の事業にするというのは基本的には間違いだというのは、私は法律違反とかそういう言葉は使っていません。そうじゃなくて、大変な時期は本当にどちらも我慢しながら、計画がはっきりした時点で、こういう事業が始まると、ぜひ皆さんに負担していただきたいと。こういうのが多くの町民の方々だと思います。

私たち今、一般質問後の議会の取り組みの中で請願署名を皆さんにお願いしましたところ、本当に多くの方が賛同していただきまして、今800人ぐらいの方が、本当に短い時間でしたけれども、ぜひこれは下げてもらいたいということから賛同者をいただきました。そういう町民の方の実際の生活実態から見たときには、どちらかというと、先ほど建設部長、排水路のことも含めてまちでまだまだたくさんやらないかんことがありますというのはそのとおりで、華やかな公園の方に使うよりは、むしろ生活道路、生活しているところの排水路の流れの問題をやってほしいとか、そういうことがありますから、当然それは都市計画税は使えない事業でありますから、今、地域の方々の生活実態からして、繰り返しますけれども、余剰金として基金をためたわけですけれども、いわゆる貯金しておいて次の事業に充てるということではなくて、今時点で23年度、24年度は事業計画はないわけですから、その間は税率を下げて町民の方々の支援をしていただきたい。町民が本当にこういう要望をしておりますから、町民の要望についてどうとらえているのか最後に御答弁をいただいて、終わります。

町長（山下治夫君）

都市計画税の問題は、山本議員にかかわらず、多くの町民の方々も同じような思いをしていることは私も直接に聞いております。ただ、今私ども美浜町も大変財政が厳しい中、何とか将来にわたり子供たちがこのまちで住み続けられるようなということを目標にまちづくりを行っております。そうした中、特に今年度におきましては未曾有の震災が起きました。国・県の予定をいたしております補助金、助成金等が大変厳しくなっております。

今御指摘の目的税でございます都市計画税は、町民の方々からいただける町が使える一つの大きな財源でございます。今までややもすると我慢をしてきて都市計画について少し弱かった面もありますけれども、やはりこれからのまちを考えたときに、大切な税であり、それを使いながらまちづくりをしていくというのは私に課せられた大きな使命であるというふうに思っておりますので、職員一丸となって、大切な税を使い、皆様方に御満足いただけるようなまちをつかっていきたいというふうに思っておりますので、町民の意見を全く知らないということではございません。そうした中、負託を受けた者として精いっぱい有効にまちづくりの発展のために使っていきたいということをお願いしたいというふうに思っております。

議長（丸田博雅君）

以上をもって山本辰見君の質問を終わります。山本辰見君は自席に戻ってください。

〔5番 山本辰見君 降席〕

議長（丸田博雅君）

次に、8番 森川元晴君の質問を許可します。

なお、12時を回りますが、休憩なしで引き続き行いますので、よろしくお願いいたします。

森川元晴君、質問してください。

〔8番 森川元晴君 登席〕

8番（森川元晴君）

皆さん、こんにちは。

今回はこういう大きな災害がありまして、どこの市町でも防災、災害関係の議会になるのではないかなと思っています。同僚議員が質問されていますのでダブル点がいっぱいあると思いますが、よろしくお願いいたします。それでは質問に入ります。

議長の許可がありましたので、質問させていただきます。

1. いま一度、町の防災対策と意識について問う。

(1) 去る3月11日に発生した東日本大震災の未曾有の被害は私たちの想像をはるかに超え、改めて地震国に住んでいるんだなと痛感いたしました。地震は必ず来ると言われ、地震、津波に対して高い意識を持っていた東北三陸地方ですが、美浜町の人口を超える犠牲者が出た一番の原因は何と考えるか。

(2) 今回の規模の震災を美浜町に置きかえた被害想定は。

(3) 町長がよく言われる安心・安全なまちづくりについて、公共施設の耐震化、同報無線の整備、その他今緊急性があると思われるものは。

2. 具体的に現状、今の防災対策について問う。

(1) 各関係機関合同の総合防災訓練の実施計画は。

(2) 平成19年発行の防災マップ、見直す必要性はないか。

(3) 災害時要援護者の把握と登録申請状況は。

3. 学校での防災教育について教育長に問う。

(1) 防災訓練、また防災教育の内容は。

(2) 今回、東北地方の震災地で中学生の活躍・活動が大きく報道されていました。この美浜町にも学生、特に中学生の力・活動が必要と考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

以上で通告の質問を終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

森川元晴議員の御質問にお答えをいたします。

御質問のうち、学校での防災教育については教育長より答弁をいたします。

初めに、町の防災対策と意識についての御質問の1点目、東北三陸地方で美浜町の人口を超える犠牲者が出た理由は何と考えるかについてでございますが、答弁には非常に窮するところでございますが、今回の大惨事は、想定外のエネルギーを持った巨大地震による大津波が発生したこと、東北地方、特に三陸地方はリアス式海岸であり、津波が増幅されてしまうという地理的な特性があったことが犠牲者を多くしたとの報道を見た覚えがあります。また、ギネスブックに認定された釜石湾口の耐震設計を取り入れた世界最大水深のスーパー堤防や、宮古市田老町の「万里の長城」と呼ばれる防潮堤等、過去の津波による被害を教訓に、膨大な予算を使い、津波対策設備が整備されていたことから、どこかに絶対安全だと過信する気持ちが生じて、結果として避難をおくれさせたという面も否めないのではないかとこの報道もあったかと記憶をしております。津波ハザードマップの危険区

域に自宅が含まれていないことから、自宅は安全と思ひ込み、やはり避難がおくれた方が見えたというテレビ番組もございました。設備や情報を過信することなく、現状を的確に判断し、自分の身は自分で守るという姿勢を維持することが大切だということを教訓といたしております。

次に御質問の2点目、東日本大震災と同じ規模の震災を美浜町に置きかえた場合の被害想定はについてでございますが、先ほど若干触れたとおり、東北地方、特に三陸地方はリアス式海岸であり、湾の奥になるほど津波の高さが増してしまうという特殊な地形であることや、本町は外海に面していないといった地理的・物理的条件の違いがございますので、単純に置きかえることができない部分が多々ございます。地震による家屋の倒壊や津波による浸水被害等を想定するためには高度な計算処理システムが必要であり、本町単独で処理することは極めて難しいと考えております。今後、国の中央防災会議による検討を踏まえて愛知県からの被害データ等が提供されたいと思いますが、その段階まで学術的に裏づけのある想定は不可能であることを御理解いただきたいと思ひます。

次に御質問の3点目、安心・安全なまちづくりで公共施設の耐震化、同報無線の整備、その他緊急性があると思われるものについてでございますが、公共施設の耐震化は、役場庁舎は平成18年度に、公民館等は平成16年度に着手して平成18年度に、町立学校は平成10年度に着手して平成21年度に、保育所は平成18年度に着手して平成21年度に、それぞれの施設全部が終了しております。同報無線につきましては、昨年度、屋外拡声子局を中心として整備をさせていただきました。

今後につきましては、さきの御質問においてもお答えしたとおり、東日本大震災による未曾有の津波被害にかんがみ、安心・安全なまちづくりのために災害情報に係る伝達手段の拡充をすべきと考えておりますので、同報無線設備のより一層の充実を図るため、補正予算において、災害弱者の方々用を含め、購入を希望する方々のために1,000台の戸別受信機の導入をお願いしております。単一的手段によることなく、迅速かつ的確に情報提供できるよう複数の伝達手段の整備が大切だと考えておりますので、今後適切に整備するよう計画してまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、具体的に現状の防災対策について問うの御質問の1点目、各関係機関合同の総合防災訓練の実施計画はについてでございますが、現在2件を予定いたしております。

まず今月の12日日曜日には、愛知県と美浜町の共催により、平成23年度、土砂災害・全国統一防災訓練が野間の細目地区で行われます。この訓練は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定がなされている地域を対象に、土砂災害の防止及び軽減を図るために全国一斉に実施されるものでございます。昨年度は南知多町等で実施され、今年度、県下では美浜町と豊川市で実施されるものでございまして、愛知県砂防課、知多建設事務所、知多南部消防署、美浜町、美浜町消防団のほか、細目区自主防災組織及び細目区の住民の方々の参加を予定しております。

また、本年10月15日土曜日には、知多厚生病院、知多南部消防署、知多郡医師会、半田保健所、愛知県防災航空隊、名古屋市消防局航空隊等関係機関、南知多町、南知多町消防団、美浜町、美浜町消防団及び地元河和区民の方々の参加により、仮称ではありますが、知多南部地域総合防災訓練を実施する予定でございます。これは災害拠点病院であります知多厚生病院をメイン会場として、救急医療活動、消火・救助活動、住民避難活動が各機関相互の緊密な連携と協力により適切に行われるよう習熟を図ることを目的といたしております。今後も各機関との合同訓練の実施に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に御質問の2点目、平成19年度発行の防災マップを見直す必要性はないかについてでございますが、この点についてもさきの御質問においてお答えしましたが、防災マップの作成を本年度当初予算にて全世帯に配付する部数分をお認めいただいております。常に修正すべき点は見直してまいりましたが、特に今回は東日本大震災の

津波被害発生を機に、従前の防災マップにはなかった等高線による色分けを追加する方向で調整中であり、この点が大きく見直す部分であります。見直しに当たっては自主防災組織等の方々からの御意見もちょうだいしながら、完成度の高いものを目指したいと考えております。

次に御質問の3点目、災害時要援護者の把握と登録申請状況についてはでございますが、災害時要援護者としては、身体に障害のある方、精神に障害のある方、高齢者のみの世帯、妊婦の方等が対象となっておりますが、諸条件を勘案し、担当課にて抽出したデータにより作成しており、平成22年度においては登録者数1,188人で行いました。一方、本人からの登録台帳への登録申請は現在16人、これは7区からでございますので、よろしくお願いたします。

〔降壇〕

教育長（山田道夫君）

森川元晴議員の大きな3番目の御質問にお答えをいたします。

学校での防災教育についての1点目、防災訓練・教育の内容についてはでございますが、町内の各学校においては、風水害、地震、火災を含めた防災指導計画が策定されており、この計画に基づき、年間を通し総合的な防災訓練・教育をそれぞれ学校単位で行っております。訓練の具体的な内容としましては、地震、火災、風水害の発生を想定し、避難訓練を重点的に行い、保護者への引き渡し訓練等、その時々状況を想定した訓練を実施しております。また、布土小学校のように、学区合同防災訓練にも参加し、地域と一体となって行っている学校もあります。次に教育については、このような訓練を通し、人命のとうとさや集団での規律・協力の必要性を理解させ、被害を最小限に抑えられるよう指導を行っております。

2点目の、この美浜町にも中学生の力・活動が必要と考えますが、教育長の考えについてはということでございますが、森川元晴議員が言われますように、東日本大震災の被災に遭われ、家をなくし、親兄弟をなくし、または行方すらわからず、避難所に身を寄せる、例えば岩手県陸前高田市立第一中学校の生徒たちが率先して救援物資の運搬やお年寄りのお手伝いを行い、町を立て直すためにできることから始めようと立ち上がった姿や、宮城県石巻市立北上中学校の生徒たちが、先ほどと同じ状況のもとで、地域の復興に役立ちたいと水田の瓦れきの撤去や学校内外に苗木を植え、震災に負けない決意を示す姿を報道で目にいたしました。こうした中学生の活躍を聞くにつけ、教育に携わる一人として頭の下がる思いと誇らしさを感じました。私も森川議員と同様、この美浜町にも、災害時のみならず、町の活性化に向けていろいろな面において中学生等の若い力が必要だと考えております。また、このような人材を地域と学校とで力をあわせて育てていくことが重要であると考えております。以上です。

議長（丸田博雅君）

再質問はありますか。

8番（森川元晴君）

私は、皆さんの質問等が出ましたので、何かをつくるという方向性ではなく、この意識ということでちょっと質問させていただきたいと思っています。

大きな1の1であります。何が今回一番の原因であったかということに関してですが、私がというか、報道されているわけですが、今回の一番の原因は気象庁の津波警報にあったと思います。地震発生から4分後、岩手、福島は3メートル、宮城6メートルの警報がありました。2時間後には3県とも10メートル以上と変更されました。問題は、住民、行政、一人ひとりの意識と考えます。岩手県の田老町の例を挙げると、先ほど町長も言われましたけど、世界的に有名な高さ10メートルの防潮堤がありました。ところが、津波はこれを乗り越えてまちを

襲い、200人近い死者、行方不明者を出しました。消防団の中には、救助に向かい犠牲になった人もいました。

結局何が言いたいのかといいますと、防災は行政がやるもの、また想定にとらわれ過ぎた防災意識、それが過信とつながり、本来みずからの命を守るといった基本的な行動ができなかった、それが大きな原因とよく報道もされています。それは先ほど町長も言われたと思います。そこで、意識という面で住民の皆様に今後どのような周知・啓発をされていく予定でありますか。

総務部長（石川達男君）

現時点では、意識というのは住民の方々は非常に高い、だれもが大震災を目の当たりにして意識というのは非常に高いと。こちらがいわゆる伝達しなくても、非常に高い意識を持っておられるのではないかなというふうに思っております。しかしながら、東北地方の方でもありますように、何か設備ができたとか、そういうような状況下を踏まえて、いわゆるその意識が風化していくということがこれから先もちょっと心配になってくることだと思います。特にこの地方は東南海・東海地震連動、南海地震というようなこともありますもんですから、自分たちにとっては今からのことだというようなことを特に住民の方々に訴えて、今、美浜町でも自主防災会を18行政区のうち17地区がやっていたいております。そうした中で、特に今回は津波の関係がありましたので、そういったことも踏まえて場所等のいわゆる話し合いもしていただきながら、現場の方もよく見ていただきながら、そういったことも踏まえて自主防災会の活性化というんでしょうか、そういったことに進んでいただけたらいいなというようなことを気をつけてお願いしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

8番（森川元晴君）

わかりました。次に行きます。

1の2の方ですけど、置きかえたらという想定ですけど、これは本当に確かに想定はつかないというふうに思っています。ただ、先ほどの意識の面も含めてですが、やはり行政上、結果想定外でしたというようなことがよく言われますが、そういうことではない、先ほどは想定にとられるなということも言いつつちょっと矛盾しているのかもしれませんが、美浜町独自の安全基準ということの見直しを含めて想定を立てていただきたいというふうに思っています。それはちょっと大きなあれですので、次の3番の方に移らせていただきます。

緊急性があると言われるものに関して、情報の伝達手段ということで、いろいろな角度から情報を収集できるということではありますが、まず最初のみずからの命を守るという点に関して何が必要であるのかという点では、やはり公共的な耐震化というだけではなく、やはり民間木造住宅等の耐震化等の啓発・周知をもっと今以上に、今、町ももちろんですが、県・国等の補助も出るということですが、町単独でやはりその枠を広めれば、予算の関係もあるとは思いますが、やはりまず自分の命は守るんだと。もっと細かいことを言いますと、南知多町がやっていたのか、そのような話を聞きましたけど、家具の転倒防止用の金物を各世帯にお配りをしたりとか、まずその起きたときの対応というような面が必要ではないかなというふうに私は思っています。その点に関していかがでしょうか。

総務部長（石川達男君）

やはりまずもって、それぞれができる役割というのがあろうかと思います。まさしくその入り口の部分は、自助・互助・公助じゃないんですけども、自分の身は自分で守るんだという一番最初の部分が特に重要になってくるというようなことを思っております。ただ、互助の方も、やはり要援護者の関係の御質問もいただいておりますけれども、隣近所の関係、いわゆるコミュニティーの関係をやはり築くということ、これがいわゆる災害等になったときの声かけ運動や、そういったことで非常に重要なことになってくるのではないかなというようなこ

とも思っております。先ほどの家具の転倒防止の関係やなんかにつきましては、財政的なメニューとかいろいろありまして、自助でやっていただくものなのか公助でいくものなのかという話は、いろんな面からのそういった形の中で違いはあるかと思えますけれども、いろんな中でのそういった自意識を持っていただいた中での自助・互助・公助の連携をとっていくことが非常に重要であるというように考えているところであります。

8番（森川元晴君）

わかりました。

次の大きな2、具体的な防災対策ということですけど、各関係機関合同の防災訓練。

ちょっと余談になりますけど、昨年12月議会で自分が一般質問の冒頭に、今後30年間に発生が予想されている大地震の確率のお話をしました。宮城県沖地震99%、マグニチュード7.5、三陸北部地震は90%、マグニチュード8.1、今思えば正直自分もまだ来ないだろうという甘い考えがあったかもしれません。そういう点では自分も反省をしていますが、そして3ヵ月後、想像をはるかに超えたマグニチュード9.0という国内観測史上最大の大地震が現実発生をいたしました。いま一度お伺いいたします。東海・東南海・南海3連動地震がこの数年の間に必ず発生すると思われる執行部の皆さん、手を挙げてもらえませんか。これはあくまで意識の問題ですので、ちょっとお伺いしました。

そこで、先ほど町長の答弁もありました、ことしは2件の計画を立てているということであります。できれば、先ほども言いましたけど、総合防災訓練、各関係機関との連携ということが僕は大切ではないかなというふうに思っていますので、もちろん自主防災訓練も必要ではありますが、その連携という面では、やはり多くの方が参加できる大がかりな総合防災訓練の実施を行っていただきたいなというふうなことを感じています。また、知多厚生病院がまたことしの10月15日に実施されるということで、そのような情報を私も聞いていましたが、内容等は御存じでしょうか。

総務部長（石川達男君）

今回、総合防災訓練の重要性ということで御質問されておまして、町長からも御答弁させていただいたように、6月12日に土砂災害の関係を細目区の方で行わせていただきたいと思います。これは県が主体なんですけれども、区民の方も入って、消防団も入って、行政も入ってというような感じでやっていきます。それから10月15日は、議会の方でも御提言いただいておった、いわゆる自主防災訓練にプラス、いわゆる連絡調整ができる総合防災訓練をやった方がいいぞという御提言の中で、本年10月15日に、町長から御答弁させていただいたように、総合防災訓練を行うということでございます。先ほど答弁の中でもお答えをさせていただいておりますけれども、場所を知多厚生病院と、それから知多南部消防署、それから美浜町役場の災害の方で保健センターの前という三つの場所を設定し、その場所でそれぞれを行い、いろんな角度から連絡体制も含めて行っていきたいというようなことを考えています。

例えば知多厚生病院でいきますと、昨年も行いましたトリアージの関係、それから救護の関係、それから4階で火災が発生し患者の避難の誘導だとか、消防団が出ていって消火活動をやるだとか、はしご車を使って救護をするだとか、そういった現場での知多厚生病院での対応を予定しております。それから患者さんの広域搬送の訓練というのもその中でできたらなというようなことの、確定ではありませんけれども、そういった今打ち合わせの中では情報をいただいております。

それから消防署の方の関係につきましては、災害対策本部で招集訓練から始まりまして、救急車の派遣から始まって消火・救助の訓練、ヘリでの偵察だとかヘリでの救助と。そういったようなことも踏まえて、これは先ほど触れましたけれども、消防署の方から、はしご車の放水、緊急脱出の訓練、こういったことを、消防署の方の

職員も来ていただいて、消防団との連携をとりながら放水の訓練も行っていくという形です。

それから役場の災害現場につきましては、ここでは役場での災害の対策本部を担いますので、招集訓練を初め避難誘導の訓練、あるいは応急手当で、こういったことを踏まえて、それぞれ場所場所でのやることもやり、そして今のそういった三つの場所との連携をとりながら、各組織が連携をとってその被害というのか、その想定に基づいて動きをして連絡調整等して訓練を行うというようなことで、今、担当者がこの10月15日に向けてこういった形でやっていこうということをちょっと調整中ですので、よろしく願いいたしたいと思います。

8番（森川元晴君）

ありがとうございます。昨年も厚生病院の防災訓練、トリアージが中心であったかと思いますが、大変勉強になりました。ぜひ協力参加というか、積極的に参加をしていただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

2の2の方に移ります。防災マップの件について、いろいろ同僚議員の方からも質問がありました。私も私なりにずうっとチェックをさせていただきました。細かいことを言い出すと余りにもいろいろありまして、第2避難所の場所が学校関係が多いということで、本当に高台にあって、例えば河和小学校にあっては東方向は急傾斜地崩壊地域であったりとか、本当に西側の道しか使えないんじゃないかなとか、いろいろなことを考えながら、また要援護者等が本当に避難できるのかというようなことも含めて、第2避難所の場所、自分なりにいろいろ、まだずうっと見てはおるんですけど、あります。

そこで、次の第3避難所のことについてちょっとお伺いいたします。またこれも細かい話で、時志公民館、このことに関してはちょっと我々実を言いますと創世会の方に時志区民の方から陳情がありまして、ちょっと現地の方も実際に見てきました。これは後で陳情文の方をちょっと読ませていただきます。また、北方、自分が逃げる場所になると思うんですけども、北方コミュニティセンターなんていうのは津波が実際浸水してくる、防災マップによりますと20センチ以上の地区ではないかなと、この地図を見ると。そんなような気がして、とても逃げられるようなところではないかなというふうなことを自分なりに感じています。それと土地が低いということですね。北屋敷の昔の大宝園という地域も多分大変土地の低い地域だと思っています。

それと、避難所ということで、役場はもちろん防災対策場所として使われると思うし、避難所として集中してくるのではないかなということも想像しているわけですけど、私は河和学区の人間でありますので、この辺もちょっと不安点があります。河和観光センターが今回、もちろん避難所であるわけなんですけど、先ほど海拔の高さがわかるという資料があったわけですけど、海拔の高さも含めて、今回、同報無線の設置ということで、学区に1個ずつあるわけですけど、その親機が河和の観光センターにあるというふうなことも、これも区民というか町民の方からよく質問されることなんですけど、じゃあ本当にそこで同報無線の親機として使えるのかと。本当の災害というか、緊急の場合は町の方から発信をされると思うんですけど、その親機が本当に活用できるのかということ、その辺を含めてちょっと総務部長の考えをお聞かせください。

総務部長（石川達男君）

今、避難所の話で、風水害の避難所の設定の仕方と、それから地震の状況での避難所が若干違ってきておるということは承知していただいております。今、町長からの指示で、まずもって現時点の風水害、それから地震での避難所の標高値をいわゆる明記した、2階だとどのぐらい、現時点の1階はどのぐらいというのをまずもって現地の施設の方に表示して周知をすることから始めなさいということで、今、6月中にでもそれぐらいはまずやろうということで進んでおります。そういった中で、例えば時志公民館ですと4.6メートル、北方の消防コミュニティセンターだと3.6メートルぐらいの標高ではないかというふうに見ております。それはすぐ出ます

ので、それはまず第1段階でついでに周知をしていこうというふうに考えております。

それで、ちょっと話が変わりまして、河和観光センターに同報無線の地域放送卓があることについていろいろ御意見をいただいておりますという話であります。

同報無線の關係のいわゆる活用については、前々からお話をさせていただいておりますけれども、緊急での情報発信がまず第1、そして2点目として、いわゆる行政での行政情報をプラス流すことによって住民の方々に行政情報が広く周知できるのではないかとというのが2点目、そしてさらに地域放送ということで、各公民館に、6学区ですけれども、地域の情報をお話しできることができればいいねということで地域放送卓を導入させていただいたというのが、この同報無線の三つのいわゆる情報伝達の中身になっております。今言ったように、各行政区の方の公民館を中心にして地域放送卓を入れたんですけれども、河和学区においては、いわゆる今河和の公民館というのがなくて、観光センターというのが事務所があり、そういった機能になっております関係で観光センターの方に設置をさせていただいておりますという現状であります。そういったことで、今の津波が云々という話のところまで考慮した、そういった設置までは昨年のお話ですですのでしてありませんけれども、そういった目的が地域に関する情報を流そうというための地域放送卓で、観光センターに設置してあるということで御理解していただけたらというふうに思います。よろしく申し上げます。

8番（森川元晴君）

ありがとうございます。いろいろよく検討していただきたいと思います。

防災マップのことに關しては、いろいろ言いたいこともいっぱいあるんです。先ほども同僚議員から出ました等高線の問題、また僕はその中に遡上高という陸が上がってからの津波の高さ等も、これは想定になりますけど、そういうことも載せていただきたいなど。先ほど海拔に關しては各避難所にはその高さを表示するようなことも言われていましたので、ぜひそれはすぐやっていただきたいなというふうに思っています。

また、これはちょっとあれなんですけど、僕なんかは過去の例えば浸水した箇所、土砂が崩れた箇所、そういう災害歴というものも結構、例えば河川に關してははらんしたところ、増水したところ等、やはりそういうことというのは載せる必要があるのではないかなと思っています。というのは、幾ら整備をされましたといっても、昔の人のお話のように、やはり昔の地形ということは、幾ら今は時代が変わったとはいえ、地形がそう変わっておるわけではありません。やはり僕なんかは崩れるところは崩れる、はらんするところははらんするといまだに自分なんかは思っていますもんで、特にそういうところは危険箇所とさせていただいた方がいいのではないかなというふうに思っています。

ということで、結論的に言いますと、風水害とか土砂災害のおそれがある地域、そういうところについては美浜町単独で判断して、事前に戸別訪問なりして説明をしていただきたいなど、そのようなことを思っています。また、先ほど言った戸別受信機の問題も含めて、これは災害援護者の問題につながるとは思いますけど、その辺も含めて検討の方をよろしく願いいたします。

それで、先ほど言った時志公民館のお話にちょっと移らせてもらいます。これは実際に我々創世会の方に陳情がありましたもんで、ぜひ陳情文をちょっと紹介させていただきたいと思っています。では全文を読ませていただきますので、その中に3問ぐらい質問がありますので、それに答えていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

時志公民館耐震化について、これまでの経緯。美浜町の公共施設の耐震化はすべて完了したと防災研究会等で聞いており、時志公民館は公会堂であり、美浜町の資産ではなく、対象外との回答を昨年受けております。一方では時志公民館は時志区民の避難所に指定されており、矛盾していないか時志区会議員から質問しましたが、回

答は同じで、布土学区の公民館は布土公民館であり、時志公民館は存在しない。時志公会堂との考えであり、耐震診断の費用は全額時志区民が負担すべきとの回答でした。耐震診断の結果、補強すべきと診断がされたとき、費用の大半を区民負担で行うことになったとき、区民の反応はどうでしょうか。時志区はわずか42戸の小さな区です。1戸にかかる負担は相当額になり、たとえ耐震強度が低くても耐震化工事の賛同は得られないかもしれません。危険を承知でも、すぐに起こるわけではない地震に巨大な負担を区民が受け入れるわけがありません。恐らく区長が提案しても否決されそうです。

そこで、ここからちょっと3問ぐらい質問がありますので、よろしくお願いします。

議長（丸田博雅君）

森川君にお伺いします。これは通告書の方にはありませんので、またほかの方でやっていただきたいんですが、通告書に入っていないんです。先ほど私の方から申し上げましたように、通告外でございますのでお願いします。

8番（森川元晴君）

僕は今回、時志の公民館を上げたというのは、その耐震化ということも含めてなんですけど、避難所として、先ほどの関連としてお話をさせていただいたんですけど。

議長（丸田博雅君）

通告書に沿ってということで、お願いをいたします。

8番（森川元晴君）

わかりました。じゃあ改めて部長の方にお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

先ほど援護者の問題等ありましたので、結局その把握だけではなくて、やはり先ほども言いましたけど、事前にそういう人のところの自宅を回っていただいて、そういう地震のこと、また津波のこと、そういうことの説明をしていただきたいなと、そのように思っています。戸別受信機も含めて、またそれも考えていただきたいなというふうに思っています。

大きな3の1番、学校での防災教育について。

防災訓練等は一般的なあれをやってみえると思うんですけど、今回の震災から学ぶという点で、先ほども答弁の中にもありましたが、今回震災地で、釜石市の小学生1,927人、中学生999人のうち、津波到来時に学校の管理下にあった児童・生徒が全員無事だったというお話は余りにも有名な報道になりました。同僚議員からもありました、話が。管理下でなかった児童・生徒は5名が津波の犠牲となりました。そこで、釜石の防災教育として、その地域で伝えられてきた避難3原則というのも今回有名になりましたけど、学校の問題ではないんですけど、その避難3原則というのは御存じでしょうか。

教育長（山田道夫君）

先ほども学校の防災教育について御質問がありました。本当に今回、典型的な釜石の小・中学校の子供たちの避難状況が伝えられていると思います。先ほどもお話をさせていただきましたけれども、これは過去の大災害を受けて地域住民の意識が高かったということもあるんですけども、いろいろ聞いてみますと、やはり若い世代の津波に対する意識が非常に低かったということで、これではいかんということで、かなり子供を通じた防災教育を進められたというふうに聞いております。

その中で、昔から伝わっていた言葉で「てんでんこ」という、いわゆる地震があったら勝手にてんでんばらばらに逃げなさいという言葉が最近忘れられておるといような状況で、小・中学生にとにかく地震があったら自分で判断して逃げなさいということを徹底して指導したと。それが家族・地域にも伝わっていったけれども、残念ながら保護者・地域の中にはそれが十分理解できずに被害に遭われた方が相当数あったということも聞いて

おります。その中で、今議員が言われる3原則ということで、とにかく想定にとられるなということと、それから、その場での最善を尽くせ、それから最後に、率先してまず逃げよ、この三つのことを子供を通じて保護者・地域の方にも呼びかけていったというふうに聞いております。以上です。

8番（森川元晴君）

ありがとうございます。そのとおりです。これは一つの教訓として、ぜひこの地域の防災教育の方にも活用していただきたいなというふうなことを思っています。

また、防災教育とはちょっとずれるのかもしれませんが、この間、実を言いますと今月の2日に福祉大学の方で東日本大震災のボランティア報告会というのに僕も参加させていただきました。学生の皆さんが被災地の方で何ができるのか、また何をしなければいけないか、どう元気づけられるかということを真剣に考えて活動されているという姿にはすごく心強く感じました。

そこで、僕は学長さんの方にもちょっとお話をいたしましたけど、ぜひ各小・中学校で学生さんに体験談、また被災地の状況等のお話をしていただけませんか、防災教育の一つとして。そのような勝手なお願いをしたわけですけど、また福祉大の学生の皆さんも勉強になると思いますし、僕はぜひそういうふうな生で若い人たちが現地で体験したことを小・中学校の教育現場の方でお話ができたらなと、そんなようなことを思っているんですけど、教育長のお考えはいかがでしょう。

教育長（山田道夫君）

先ほど御質問がありました日本福祉大学の学生ボランティアさんのお話でありますけれども、そのほかに美浜町の役場の職員もボランティアへ出かけておりますし、知多南部消防署の職員も出かけておまして、そういう方から直接お話を聞くというのは、映像とはまた違った、また新聞の活字とは違った、本当に生きた教材になると思っております。ぜひ御提言いただいたことを各学校の方にもお知らせして、防災教育の中で、もしもそういう方々が直接子供に語っていただけるような場があれば、それは大変すばらしいことだと思っておりますので、またお伝えを各学校にしたいと思っております。

議長（丸田博雅君）

時間がまいりました。以上をもって森川元晴君の質問を終わります。森川君は自席に戻ってください。

〔8番 森川元晴君 降席〕

議長（丸田博雅君）

これをもって本日の町政に対する一般質問を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす6月9日は午前9時より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

〔午後0時33分 散会〕



平成23年6月9日（木曜日）

第2回美浜町議会定例会会議録（第3号）

平成23年6月9日(木曜日) 午前9時00分 開議

議事日程(第3号)

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

(議事日程と同じにつき省略)

本日の出席議員(14名)

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名(26名)

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩本修自君
保険課長	岩瀬知平君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	森川幸二君	商工観光課長	永田哲弥君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	斎藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	山森隆君	学校給食センター給食	沼田和彦君

職務のため出席した者の職、氏名(2名)

議会事務局長	森田篤君	議会係長	日比郁夫君
--------	------	------	-------

[午前9時00分 開議]

議長（丸田博雅君）

おはようございます。

梅雨どきにしましては、さほど雨もなく、この時期にいたしましては非常に過ごしやすいといえますが、ただ寒暖の差がありまして、私も先日病院へ定期健診に参りました折、非常に今風邪がはやっているというようなことも聞きをいたしました。どうか皆様におかれましては、体調にはくれぐれも気をつけていただきたいというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

なお、昨日もお話をいたしました、美浜町議会は、本年もクールビスによるノーネクタイ、軽装を励行しておりますので、御理解のほど、よろしくをお願い申し上げます。

また、傍聴の皆様、早朝より御苦勞さまでございます。

この6月定例会本会議より、一般質問につきましては一般質問席というのを設けましたので、そこで一般質問等を行っていただくようになりました。また、6名以上一般質問があった場合には、2日間にわたって行うということも議会運営委員会の方で取り決めさせていただき、皆さんに御了解を得たところでございますので、その点も申し述べておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、議長の方からお願いがございます。

お手持ちの携帯電話は、電源を切っていただくか、マナーモードにさせていただきますようお願い申し上げます。

ここで改めまして、議員の皆様方には大変失礼なお願いかもしれませんが、議会の秩序を重んじ、ルールに従って節度ある発言が要求されると議員必携の中にも記載されております。特に、特定の名や会派名が上がってまいりますと、またいろいろと支障を来すこと等もございまして、この点もつけ加えさせていただきます。

本日は、4名の方々にお願いしてございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

#### 日程第1 町政に対する一般質問

議長（丸田博雅君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、8名の諸君より質問の通告をいただいております。そのうち4名を本日举行します。

通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は、答弁等すべての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

それでは最初に、6番 鈴木美代子君の質問を許可します。鈴木美代子君、質問してください。

〔6番 鈴木美代子君 登席〕

6番（鈴木美代子君）

皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長あてに提出しました一般質問通告書に基づいて順次質問し、町当局の明解なる答弁を求めるものであります。

第1点目は、防災対策の見直しです。

1は、まず東日本大震災で被災された多くの方々に、心からお見舞いを申し上げます。私たちは、東日本大震

災の教訓を、これからの防災対策の見直しに生かしていくべきだと考えています。東日本大震災後、地震はともかく、津波の場合、町民はまずどこへ逃げたらいいのかわからないというのが実態です。震災後、多くの町民から、私たちはどこへ逃げたらいいんだろう、高台へ行くのがいいんだけど、私たちの周りは高いところがどこもない、そういう方にたくさん質問を受けました。

この点を、18区それぞれ内部で、まずどこへ逃げたらいいのかということ話し合うことが必要ではないでしょうか。その前に、家族も話し合い、それぞれどこへ逃げるかということを確認し合うことも大切だと考えます。区としてどう逃げるかを町に上げ、それを受けとめて、町として町民の命と財産を守るにはどうしたらいいのかまとめていくべきだと考えます。

2点目、美浜町は、三河湾、伊勢湾沿いに集落があるわけですが、将来、東海・東南海・南海地震の三つの地震が同時に起きたとき、東日本大震災クラスの地震となります。すると、津波が起きる可能性は十分あります。護岸も低く、町民の命と財産を守るためには、町当局として今何が必要だと考え、防災対策のどこを見直するのかお聞きしたいと思います。

3番目です。

古布地域には、愛知用水の巨大ため池、調整池があります。東日本大震災クラスの地震が起きると、ため池が崩れる可能性は大であると考えます。地域の人々にどう説明するのでしょうか。

4番目、同報無線を実施して2ヵ月、緊急事態に町民に対して正確な情報の伝達を可能にする点で大いに評価するものですが、町民から何か問題点を聞いていますでしょうか。

第2点目、巡回バスについてであります。

1. 布土地域の人々にとって、名鉄布土駅も廃止になり、頼りになる交通手段は町営の巡回バスであります。また、知多厚生病院は、町民にとって一番身近で重要な医療機関となっています。高齢者が厚生病院へ通うために、巡回バスに乗って短時間に病院へ行けるよう、ダイヤ、あるいはコースを変えることはできないでしょうか。その方が利用者も利用しやすくなると思うが、布土住民の声をよく聞き、変更を考えていただきたいと思います。

2番目、巡回バスの導入以来、町民の要望に応じてバス停をいろいろ変えてきましたが、地図を発行しておりません。バス停の地図をつくって、町民に配布しませんか。

大きな3点目です。平和行政の推進であります。

美浜町は、6月1日付で非核平和都市宣言を実施しました。通告書には8月と書いてありますが、実は原水協という非核を目的にした団体が、申し出をしたときに8月半ばにやりたいという話を聞きましたので、私はそのように通告書には書きましたが、もう既に6月1日付で非核平和都市宣言を美浜町は実施しました。

それにあわせて、平和行事を実施しませんか。例えば、平和パネル展を行い、町民の平和に対する思いを高めることは、憲法を守るという点でも重要で、大切なことであります。

大きな4点目は、浜岡原発に廃炉を求めることであります。

東京電力福島第一原発事故が起き、いまだに収束のめどが立たない中、世界で最も危険と言われる浜岡原発の運転を停止することは当然であります。

しかし、菅首相が求め、中部電力が受け入れたのは、防波壁の建設や原子炉建屋の補強工事など、中・長期的な地震、津波対策が終わる二、三年の間の一時停止にしかすぎません。たとえ現在中電が計画している防波壁などができても、予想される地震や津波の被害を完全に防げる保証はありません。

浜岡から美浜町まで直線で110キロから120キロ、浜岡で福島原発のような大事故が起きて大量の放射能が万が一漏れた場合、美浜町にも深刻な影響があると、もう既にチェルノブイリとあわせて検証されています。福島原

発事故の周辺住民の耐えがたい苦しみは、筆舌に言い尽くせない悲惨なものであります。美浜町としては、町民の命を守るために、浜岡原発の廃炉を求めていくべきではないでしょうか。

3点目は、子供の幸せのための放課後児童事業を進める点であります。

私は、働く女性を応援する意味で、放課後児童クラブの再開を強く願うものであります。また、文科省の所管であるトワイライトスクールの対象は、小学校の全児童であります。共働きの親の子供だけでなく、一般家庭の子供も一緒に保育するトワイライトスクールの実施を考えませんか。

大府市では、昼間、保護者が仕事をしている家庭の小学生に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものとして、名称「放課後クラブ」といい、小学校の特別教室を利用したものですけれども、教育委員会生涯学習課が担当しています。市全体で八つの小学校区にすべてあり、通う子供の当初の人数は804人です。大府市の放課後クラブは、教育委員会の管轄ではありますが、学童保育の性格を持ったもので、両親が働いている子供ということですが、子供の幸せを第一に考えるならば、厚生部でも、教育委員会でも、どちらが担当しても問題はなく、働くお母さんたちの願いもかなうと考えます。以上です。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

それでは、鈴木美代子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災対策の見直しについての御質問の1点目、津波の場合の避難方法を18区おのおの内部で話し合うことが必要ではないかについてでございますが、鈴木議員の御提言にございますように、18区おのおの内部でまず話し合うということが必要であると考えております。

海岸に面する部分の多少、津波が遡上する可能性のある河川の有無、海拔の差異、丘陵地の所在等、その地勢は区により異なるものが多く、そのため避難する場合の方法、場所等も地域住民の方々が一番詳しいと思っております。そういう意味において、各区の内部で話し合い、個人としてできること、区としてできることを確認し、町でなければできないこと等を御相談いただければと考えております。

また、各区自主防災組織の中に、津波に関する事項を加えていただき、区民の方々と意識を共有していただくことも重要であると考えております。

今回の東日本大震災においても、まず自分の身を助けるということが大切だという意見を多々聞いております。今後も住民の皆さんが意識していただけるような防災意識の高揚に努力してまいりたいと考えております。

次に2点目、津波に対して、町当局として今何が必要だと考えるかとの御質問でございますが、伊勢湾台風後に整備された海岸堤防は、地区により多少の高さの違いはあるものの、おおむねTPプラス4.5メートルで整備されています。なお、TPとは、東京湾平均海面の高さをあらわしており、いわゆる海拔の基準であります。また、TPプラス4.5メートルが海岸堤防の高さをあらわしています。

美浜町の沿岸部の地震津波は、平成15年3月に愛知県防災会議地震部会において策定されました東海・東南海地震等被害予測調査報告書によれば、本町では50分から60分程度で到達し、津波の高さは東海岸でTPプラス1.9から2.2メートル、西海岸でTPプラス2.3から2.7メートルと想定されていますので、津波の高さに対応できる高さを確保していると県よりお聞きしていますが、液状化等による護岸の沈下も想定されていますので、老朽化した護岸の整備を県に強く要望しているところでございます。

地震発生時には、まず町民の生命・財産を守るため、避難が第一と考えております。そのためには、迅速かつ的確な情報の提供が必須であります。同報無線も、この考え方の一環として整備させていただいておりますが、

今後も戸別受信機の普及、メール配信システムの充実、ケーブルテレビを使った緊急告知放送の利用等、複数の手段により幅広い情報提供方法の確保に努めつつ、津波から身を守るためにも、平常時から標高の高い場所をお知らせする防災マップの整備等に努力してまいりたいと考えております。

3点目の古布地区の愛知用水のため池が崩れる可能性はについての御質問でございますが、古布の浦戸大沢地区にあります愛知用水の幹線の末端施設であります美浜調整池につきましては、通常の農業用ため池とは異なり、用水の給排水を調整する池として、愛知用水2期事業で設置されたものでございます。独立行政法人水資源機構が維持管理に当たっており、国の基準に基づき、地震軽減する対策に準じた設計施工となっているとお聞きをいたしております。また、農業用のため池につきましても、県等による耐震調査も実施しており、公共性の高いため池から順次耐震対策を事業化しているとお聞きしておりますので、よろしくお願いたします。

なお、本町の大規模ため池、約90カ所につきましては、おおむね改修工事が進んできているのが現状でございます。町におきましても、十分注意して監視していきたいと思っております。

次に、御質問の4点目、同報無線について、町民から問題点を聞いていないかについてでございますが、気象条件、交通手段から発生する騒音、生活騒音等により聞こえにくい場所があり、またふだんは聞こえているが、風が強い、雨が降っているといった条件では聞こえなくなるというお声をお聞きしています。

一方では、定時に音楽が聞こえてきて安心だという意見もいただいておりますし、また先日のごみゼロ運動におきましては、各行政区において実際に区長さんが放送され、非常に便利だというお褒めの言葉もいただいておりますので、よろしくお願いたします。

巡回バスについての御質問の1点目、短時間で病院に行けるようダイヤを変えないかについてでございますが、現在東西2コースで、おのおの5便運行いたしております。

運行開始以来、何年も御利用いただいておりますが、住民の皆様の御意見、御要望を拝聴する必要がございますので、昨年度利用者アンケートを実施し、その結果を報告し、御意見をちょうだいするために、民間の方々を含めた検討委員会も開催させていただきました。その結果を踏まえまして、運行経路、所要時間等を勘案しながら、ダイヤの変更も含めて、来年度に向けて可能な範囲内で検討してまいりたいと考えております。

なお、この検討事項の中には、御質問の病院への経路等も含んでおりますので、よろしくお願いたします。

御質問の2点目、バス停の地図をつくって町民に配布しないかについてでございますが、平成14年度に運行開始した際には、バス停を載せた地図を活版印刷により作成し、全戸配付いたしました。その後、コースの変更等に際しましては、大規模な変更ではありませんので、当初のような印刷物は作成しておりません。

現在のところ、変更を反映した簡易的な地図であれば、役場防災安全課窓口にて常時希望者にお渡しできるようにしておりますので、よろしくお願いたします。

次に、平和行政の推進についての御質問でございますが、ことし6月1日付で美浜町非核平和都市宣言を公告し、非核三原則の堅持と核兵器の廃絶を求め、恒久平和の実現を願ひ、非核平和都市を宣言いたしました。その公告に伴いまして、町ホームページに宣言文をアップさせていただくとともに、町広報に宣言文を掲載し、広く町民の方々にも啓発させていただく考えでございます。

なお、議会初日には、議員各位の御協力によりまして、啓発セレモニーを実施いたしました。

庁舎外壁に「非核・平和宣言の町」の横断幕を掲出し、終戦記念日の8月15日の正午に、役場庁舎内では毎年実施しておりましたが、本年度から同報無線を利用いたしまして、美浜町全域にサイレンを吹鳴し、核兵器の廃絶を求め、平和祈念黙祷を実施させていただく考えでございます。

平和パネル展等につきましては現在のところ予定しておりませんので、よろしくお願いたします。

次に4点目、浜岡原発に廃炉を求めよの御質問でございますが、今回の福島第一原発事故で、原発の危険性が大きくクローズアップされましたが、総合的に判断しなければ結論は出せないと考えます。国においても、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入についての取り組みがなされており、国の動向を見守りたいと思っております。

次に、子供の幸せのための放課後児童事業をのうち、放課後児童クラブの再開を願うが、文科省の所管であるトワイライトスクールを実施する考えはあるか。また、放課後児童クラブとトワイライトスクールの性格を兼ね備えた美浜町独自の事業を実施する考えはないか。また、放課後児童クラブの再開に小学校の教室を使う考えはについての御質問でございますが、まず放課後児童クラブの再開については、平成17年度にニーズ調査を行い、そのとき一番多く利用すると回答があった河和地区の20名を対象に、平成19年5月よりスタートいたしました。

実際に利用されたのは、通常月で多いときに5名と予定より少なく、翌年度に利用増を図るため1万円の利用料を8,000円に引き下げを行い実施いたしました。利用増にはつながらなかったため、平成21年度から休止をさせていただいております。

しかし、平成20年度に次世代育成行動計画（後期計画）策定において、住民アンケートを実施し、計画策定のための委員会を3回開催して策定委員皆様の御意見を伺った結果、今後の方向性としては検討をしていくこととなりました。このことを受け、次世代育成行動計画（後期計画）策定の折に町内全地区で実施いたしましたアンケート調査で、放課後児童クラブに対する利用回答が多くありました河和・奥田地区において、平成22年10月にニーズ調査を実施いたしました。

調査内容の一部を御紹介させていただきますと、今回は名前入り、名前なしを含んだアンケートを行いました。河和地区では300名中46名、奥田地区では92名中21名利用するというアンケートでありました。また、場所につきましては、両地区とも小学校を希望するが一番多くありましたので、これらの意見も踏まえた中で検討を進めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、調査結果につきましては、町のホームページに掲載をさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

また、トワイライトスクールにつきましては名古屋市が計画推進している事業であります。文科省においては、児童の総合的な放課後対策として、小学校の空き教室等を利用して、放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的、あるいは連携して実施する放課後子供プランを推し進めています。この放課後子供プランについては、放課後子供教室も、放課後児童クラブについても、空き教室、または教室にかわる設備が必要となり、それなりの設備投資が必要となります。このほか体育館、図書室、校庭等の学校との利用調整や、指導員、サポートスタッフといった人材の確保等といった課題も多く、今のところ実施する考えはありません。

次に、放課後児童クラブの再開に小学校の教室を使う考えはについてでございますが、最初にお話をさせていただきましたように、ニーズ調査の中で、学校での開催を望む声も多く、これらの意見も踏まえた中で検討を進めておりますので、よろしくお願いたします。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

再質問はありますか。

6番（鈴木美代子君）

回答に時間を結構費やして……。

まず、1点目の防災対策についてであります。今私の方でも述べましたように、やはり一番大事なのは、い

ざというときのために、家庭の中でもここへ最終的には逃げるよと確認し合うことも大事ですし、それからそれを受けて、区だとかそういうところでも、今一番高台はここでここへ逃げるようにしようということをし合ふことが必要だと思うんですけども、それでもわからないことはいっぱいあるんですね。例えば、布土小学校ですけども、布土小学校は、きのう町長が言われましたように海拔21メートルですかね、結構あるんですが、布土小学校のところまで逃げるのが一番いいんですけども、逃げ道がわからない。どこをどう行ったら行けるのかということが、本当に悩み多きことなんですけども、その辺では何を考えてみえますか。逃げ方、どこへ逃げたらいいか。

総務部長（石川達男君）

逃げ方の御質問をいただきまして、今回東日本大震災、津波ということでありまして、その関係で、いわゆる標高の高いところへ逃げるという話になるのかなと思います。

まず高いところへ逃げるということで、今の御質問は、どういう経路をたどって逃げたらいいかという御質問であろうかと思えますけれども、いろいろ逃げ方の話を聞いておる中で、あまり気にし過ぎると、逆にそこに集中しちゃって混乱を招くときもあるというようなお声も聞いております。

したがいまして、中心的な、いわゆる逃げ方のルートというのは必要ではあるのかなと思えますけれども、今議員もおっしゃったように、地元に住んでおる中で、まず場所の選定等をしていただきながら、どういったルートがあるのかというのは、複数頭の中に入れていただくのが適当ではないかなというふうに考えておるところでございます。

6番（鈴木美代子君）

それはそうだと思いますけれども、逃げる本人も勤務中なのか、休憩中なのか、いろんなことがあるものだから、もちろん違うと思うんですね。でも、まず一番大事なのは、やはり身近な者が話し合うこと、それが大事かなと。区でも自主防災組織があるものだから、そこで津波について1項目つけよと言いましたが、そのとおりだと思うんですね。やっぱり区でも話し合っ、そういう共通の認識をしていかなければいけないかなと思っております。

2番は、本当に町当局として今何が必要で、どう考えるかですけども、いろんな方の質問がありましたので、くどくど言うつもりはないんですが、やはりこの2番では、町当局として今何を必要と考えて、見直しをするかということについて、1点お聞きしたいと思います。

総務部長（石川達男君）

大きく言いますと、地域防災計画というのは大きな話として変えていく必要があるということで、これはさきの議員の方の御質問にもお答えさせていただきましたように、津波の関係が中心に改定をされてくる話になっております。ただ、この防災計画は、国から出る情報源をもとにして、県に準じた地域の防災計画という連携の必要がありますので、これはそういった形で直していきます。

ただ、現実的にできること、特に津波関係になるのかなと思えますけれども、ことしの防災マップの見直しというのを計画しておりますので、その中でそういった地震の項目も入れていきたいということで、これは最低限必要になるのかなと思います。

それと、今お話もございましたように、7月ぐらいから自主防災訓練を各区の方でやっていただきます。そうした中で、区長会を通じながら、この自主防災訓練の中に地震、そして津波に関する事項も、共通の話題として出していただくのがいいのではないかなあというようなことを考えております。

6番（鈴木美代子君）

ありがとうございました。

行政として、町当局は、本当に町民の命と財産を守るために精いっぱい努力をしていかななくてはならないと思いますので、またよろしくをお願いします。

1の3番です。

古布地域の愛知用水の巨大ため池、皆さん御存じでしょうか。すごい大きいんです。2.5ヘクタール、深いところは4メートルか5メートルの深さがあるそうです。中に入っておる水は10万トンだそうです。これは、25メートルプールの330杯になるそうです。

巨大な調整池ですけれども、これについて、水資源機構が管理しておるということですが、耐震性はやっと思えるんですけど、どの程度の震度に耐え得るかということをお願いします。

経済環境部長（久野元嗣君）

今、鈴木議員が言われますように、古布にありますため池、相当大きい調整池になっておるわけですが、これにつきましては平成4年に完成して今日に至っておるんですけども、その問題につきましては、常時確かに10万立米が入るようにはなってございますが、通常では3分の1程度か、ちょっと減っておるぐらいだそうです。

近年におきましては、今見ていただくとおわかりのように、5分の1から4分の1程度の貯水になっておりますけれども、今言われました池の耐震性能がどういふふうになっておるかという質問でございますが、構造物の供用期間内のうちに、二度発生する確率を、地震動に耐え得る設計というふうになってございまして、それをもって対応させていただいておるということでございます。

一般的に、震度幾つで耐え得るかということで聞くとわかりやすいと思うんですが、あの設計につきましては、震度ということでの設計ではなくて、地震動という形の中で対応するということになってございます。今回のこともございましたので、我々も心配でちょっと聞かせていただきました。それで、今回の東北地震と同じ地震が起きた場合がどうだということにつきましても、ちょっと確認させていただきましたが、これにつきましては、今現在中央防災会からの当該地震動の担当に対する波形が公表されておりませんので設計はできませんが、平成7年のときに起きました地震がございます。それをもとに、そのときに耐え得るかどうかという波形が出ておりますので、そこで設計をさせていただきましたということだそうです。平成7年の兵庫県の南部地震におきましての地震でございますが、それにつきましての設計でいくと、耐え得るようになっておるということだそうです。鈴木議員には見ていただくとわかりますように、内側に、普通の池と違ましてゴムシートが張ってございますので、亀裂が入ったからと一気に水が出ちゃうということではありませんので、その辺だけ御理解いただければなあとっております。

知多半島ですと、常滑の前山池だとか、知多市の佐布里池等がございますし、みよし、それから東郷町の池もございます。そこにつきましては、二十何メートルとか、三十何メートルの高さの堤になってございますが、古布につきましては6.5メートルの高さになってございますので、よろしくお願いたします。

6番（鈴木美代子君）

今回の東北大震災について、想定外だったという言葉が本当によく聞かれるわけで、そうやって想定はされて、大丈夫だと言われるものが全部なし崩しにだめになったというのが、今回の地震の教訓ですよ。あれだけ高いマグニチュード9.0の地震が起きたときに、耐え得ると確信を持って言えるんですかね。難しいでしょう、それは。私は難しいと思うんです。

10万立米の水が常時入っていないと言いますが、私がきのう行ったら、結構上の方まで入っていたんですね。

あれだけの水が、もし万が一堤防を崩して出てきたときには、あの下には民家が何軒もあるもんですから、やはり一度きちんと耐震を調べて、どの程度のものかということを中心防災会にも言って、きちんと町民を納得させるものにしてほしいと私は思います。いかがでしょうか。

経済環境部長（久野元嗣君）

今議員が言われますように、こういう想定外の地震が起きたということでもありますので、本当にこれで大丈夫だという絶対的なものは確信を持って言えない状況下になってきておると思います。ですから、いろんな機会をとらえまして、きちんとある程度の情報をいただけるように町も頑張ってみますので、よろしくお願ひいたします。

6番（鈴木美代子君）

あまり時間がありませんが、同報無線については、私はずうっと歩いた中で、音楽は聞こえるけれども、ニュースは全然聞こえないという地区があったものですから、またそれは後で言いますが、いろんなところで聞いてみえると思いますので、調べてください。

同報無線の機能については、大いに評価するものですが、やはりだれでも聞こえるようにしていただきたいと、思います。

それから、巡回バスについてであります。

巡回バスは、これも布土の方から何度も電話をいただいたんですが、それは、朝布土を出て厚生病院に行きたいんだけど、河和まで来ると、厚生病院に直接行くんじゃなくて、よそへ回って厚生病院へ行くということで、早く病院に着けない。あの車は8人しか乗れないもんですから、布土で結構たくさん乗っちゃうと、よそへ回っても置いていく人がたまにあって、病院に行くには、病院を利用したい人がいっぱいいたんだから、まず布土から出てきたら病院へ置いて、それからよそへ回って、病院へ行きたい人を乗せていってほしいという声がいっぱいあるんです。笑ってみえますけれども、結構通う人が多いんですね、病院に。布土を出て、よそまで行って、ぐるっと回って病院に着くというんじゃなくて、何とか早く病院へ着けないかという声ですけども、いかがですか。

総務部長（石川達男君）

先ほど町長の方から答弁をさせていただきましたように、ことしの2月ですか、実は巡回バスの関係の検討会を開催させていただきました。その回答の中で、病院の関係もあったよということで御報告をさせていただいたところでもありますけれども、確かにコース的には、従来の支所・出張所の廃止に伴った、いわゆる役場を中心とした公共の場所を中心にした巡回バスという観点から、そういったコースがつくられておるわけですけども、14年以降、年数が10年ぐらいたつと、やはり実態がどうなのかということも踏まえまして、いろいろ御意見をいただいたというのが現状であります。

その中に、いわゆる東部線の関係、布土も含めてですけども、知多厚生病院まで延長して、西部線とあわせて病院への乗り入れがどうかというようなコース変更、あるいは西部線の関係では、名鉄パレさんまでの付近の関係だとか、いろいろな御意見をいただいておりますというのが現状です。

人数の話もそうですけれども、したがってそういった中から、御存じのように、車については15人乗りのたくさん乗れるやつディーゼル化ということで、23年度から導入していったらどうかというような話はまず検討させてもらって、実施します。あるいは運転手のマナーの改善も順にやっっていこうということ。そういったことを含めて、24年度、この辺の話も含めて、時間帯もあわせて、役場ではなくて病院の関係も、その利用の中からどのぐらいの御意見があったかといいますと、布土の方の関係を拾ってみますと、約20%ぐらいが病院の方を利用す

るという方がアンケート調査で出ておるわけです。この辺のことを勘案して、今度の、全面とはいかないかもしれませんが、コース、それから時間、駅の関係、停留所の関係、その辺を総合的に検討して、24年度で新しい形のもので出せたらなあということ考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

鈴木議員、あと8分ほどです。

6番（鈴木美代子君）

平和行政の推進について質問します。

6月1日付で非核平和宣言を行った美浜町ですけれども、今までもいろんなイベントをやっているんですね、美浜町も。例えば、沖縄のおばあちゃんだったか、戦争の体験話をしてもらったことがありますよね。ああいうこともあったし、いろいろちょこちょこやっているんですけれども、せっかく平和宣言したもんですから、広島で被爆した人が、今知多市か何かで、健康じゃないけれども一応健在で見えると思うんですけれども、そういう方の講演を聞いたり、例えばパネル展だと、図書館にそういうパネルを置くところがいっぱいあるもんですから、あのホールに。原水協の申し入れのときに、パネルは2万円ぐらいで買えるという話がありまして、そう高くないと思うもんですから、パネルを飾って、そういうパネル展なんかもそうお金がかからなくてできるんじゃないかと思うんですけれども、そういうイベントをやる気はありますか、どうですか。

企画部長（初山博資君）

パネル展と、そういった先人の話を聞くということでございますけれども、この宣言につきましては、ことしやったからということじゃなくて、長いスパンで運動を続けていくものだと考えています。

そういった中で、当初からあまり広く枠を広げて行っただけではなくて、一つずつ着実にPRできたらなあというふうに考えておりますので、またそういったことも今後の検討課題としておきますので、ひとつよろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

時間がなくなってきましたけれども、二つ一緒に聞こうと思います。

浜岡原発については、1点だけ町長にお聞きしたいと思います。

浜岡原発で、想定外のああいふ大震災が起きて、浜岡原発というのは活断層の上に建っている原発ですけれども、起きたときに大変な被害が想定されるわけですが、やはり町民の命を守るために、町長はこれから頑張るって物を言うという認識というのか、気持ちはありますか。それだけお聞きしたいと思います。

町長（山下治夫君）

町民の生命・財産を守る立場にあることは間違いございませんので、どうぞよろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

もうあまり時間がないと思いますが、最後の5番、子供の幸せのためにということがありました。

実は、大府の市会議員から、教育委員会の生涯学習課が担当している放課後クラブというのがあったそうですね。800人ぐらい子供が来ているそうですね、教育委員会が管轄なんですよね。放課後クラブについては厚生部なんですよね、大府では教育委員会が担当をしておるということで、今回、私がやってほしいことでトワイライトスクールと放課後児童クラブを兼ね備えたものという、めちゃくちゃを言ったみたいですが、それが案外できるんじゃないかなあと思うんですけれども、今回、いろんな形で放課後児童クラブのような事業を考えたらいいと思うんですけれども、全児童を対象に。差し当たって、私は放課後児童クラブをまず実

施することが、町民の、働くお母さんたちの声にこたえることだと思うんですね。

それで、ホームページでニーズ調査も見ました。小学校の普通の教室でぜひ放課後児童クラブもやってほしいという声もたくさんあるものですから、その辺で、ぜひお母さんたちの気持ちにこたえて、放課後児童クラブを小学校の教室で実施してほしいとお願いするものですが、最後に答えてください。

厚生部長（家田兵蔵君）

放課後児童クラブの件でございます。

先ほど町長が壇上で申し上げましたとおり、アンケート調査の中では、河和地区におきましては300名の46名、奥田につきましては92名の21名が参加したいというような回答がございました。

そうした中で、先ほど申し上げたとおり、今教育委員会さんの方と私の方で、過去の19年度、20年度の結果にならないような方法でもって、また小学校というニーズもありますので、そこら辺も十分検討した中で今検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（丸田博雅君）

時間が参りましたので、以上をもって、鈴木美代子君の質問を終わります。鈴木君は自席に戻ってください。

〔 6 番 鈴木美代子君 降席 〕

議長（丸田博雅君）

次に、3番 石田秀夫君の質問を許可します。石田秀夫君、質問してください。

〔 3 番 石田秀夫君 登席 〕

3番（石田秀夫君）

あらかじめ議長あてに提出させていただいた一般質問通告書に沿って、質問させていただきます。

私は、去る平成23年3月の美浜町議会において、県政史上にも例のない議員除名処分を受けた石田秀夫であります。私は、この件の処分を不当として、町長、町議会を相手どり、裁判所に訴えを起こさざるを得ませんでした。今回のこの一件に当たっては、御存じのように、議会の議事録、CATVの報道さえもカットされ、全容が町民には、何のことで除名されたのか明らかにされませんでした。私は、この実情を町民に訴え、このたび選挙において幸いにも当選させていただきました。この場をおかりいたしまして、温かい御支援に対し、心よりお礼申し上げます。

そこで、町長に、この除名処分をされるに至った原因である農業振興地域内への個人レストラン建設申請について、再度質問させていただきます。

前回、農業振興地域内の開発についてと題して、山下町長の農業政策、レストラン計画が農業委員会を通ったこと、下水・雨水排水許認可等に対する内容でありましたが、一部問題発言ということで議長にとめられました。私が聞きたかったことは、不穏当なうわさが世間に流れる農振農用地出店計画許認可に対して、事実関係でありましたが、再度町の対応を詳しくお聞きしたい。

1. ドライブイン建設予定地。今回のドライブイン建設予定地は、ジョイフルファーム鵜の池の南側、字奥田新入道地区の土地です。昭和30年ごろ、鋳物砂採取が行われ、県道より2メートルから3メートル低く、長く放置されておりました。平成元年ごろ、農地として利用する目的で県道の高さにかさ上げされました。その後、農地に地目変更せず、一度も農地として利用された形跡がございません。この埋め立ては、農地として利用することを約束の上、埋め立てが許可されたのではないのでしょうか。

(2)平成8年ごろ、A建設会社とB不動産業者と共有で土地を取得して、過去に運送会社に駐車場として貸したり、ミニ農園として販売するなど、その都度町農業委員会から注意・停止処分を受けていたのではないですか。

2番、農業委員会事務局の取り扱い。昨年より、南知多町のC食堂とD設計会社、B不動産、A建設会社の4氏が、町の農業委員会事務局に再三訪れ、農振除外を申し入れたのは事実でしょうか。

3.町の対応。町は、この件に対してどのような対応をされたのか。日程、会議、庁舎内対応、県への対応を詳しく報告してください。

4番、農業委員会許認可の審議に当たって。過去に、農業振興地域指定解除許可願の審議に当たったの事案で、無記名投票で行われたことがありますか。

(1)今回のドライブイン建設申請に当たって、町内農業委員宅へエビせんべいを持って業者が除外賛成するよう働きかけを行ったのは事実なんですか。

(2)このエビせんべいが役場へ集められたのは事実でしょうか。その後の対処はどうされたのでしょうか。集められたエビせんべいは、業者に返したのでしょうか。

(3)地元の農業委員の意見は好ましくないとの姿勢でありましたが、事務局は御存じだったのでしょうか。

(4)今回の投票決議は、無記名投票により1票差で可決されたのは事実ですか。

(5)なぜ、無記名投票で行われたのでしょうか。

5番、農業観光の発展。まちおこしのために進められた多数の農業者が参画するジョイフルファーム鵜の池の設立事業と、今回の一個人のレストラン業者の立ち上げ運営の根本的な違いは何ですか。

6番、下水排水計画について。下水排水計画は、過去の歴史上、地理上も、奥田山王川に流れるよう分水嶺で分かれているが、上野間稲早川に流すという計画になっておりますが、この問題を上野間区民は納得していただけたのでしょうか。水についての問題は、昔から大変大事なことで、簡単に決められる問題ではないと考えられませんか。

(1)町長は、稲早川に流すという計画で、県に陳情に行かれたのでしょうか。

(2)あいち知多農業協同組合、愛知用水土地改良区、どのような協議をいただいたのでしょうか。

(3)愛知用水土地改良区は承諾をいただいているとのことでしたが、条件付きの同意ではなかったのですか。どのような条件だったのでしょうか。

7番、このような形で農振除外がされることにより、土地の転売ができるなら、いかななものか。土地の価格が上がって売れたとするなら、このような業者がふえるのではないですか。この対応を町はどう考えますか。

一部、字の書き間違いがありました。排水問題のところで「歴止上」とありますが、「止」は「史」でございます。どうも申しわけございません。

以上、通告書に従いまして質問させていただきます。これで終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

石田秀夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、石田秀夫議員は個人レストランと言ってみえますが、申請者は法人でありますので、お間違えないようお願いをいたします。

その法人の農業振興地域へのレストラン建設申請についての1点目、ドライブイン予定地は、農地として利用することを約束の上、埋め立てが許可されたのではないが、また駐車場として貸したり、ミニ農園として販売する等、町農業委員会から注意や停止処分を受けていたのではないかについての御質問でございますが、農業振興地域整備に関する法律に基づいた申請により許可がされたものであります。また、当時の農地の利用等に関する指導を、町及び農業委員会より法令に基づいて行っております。

2点目の、農業委員会事務局に関係者が訪れ、農用地除外の申し入れをした事実についてでございますが、農業委員会事務局が、町内の農地所有者等から農地関連の相談を受けることについては、担当事務局としての仕事であり、今回の案件も含め、通常の業務として数多く行っているものでありますので、よろしく願いいたします。

3点目の、この件に対して町はどのように対応したかについてでございますが、平成21年4月の相談者からの相談に始まり、それを受けまして、各種法令、運用等における関係機関、県、町関係部局の協議を行い、5月に美浜町土地利用対策会議において問題点の整理を実施し、6月以降は相談者も含めた調整・協議を幾度となく重ねてまいりました。

平成22年8月に、これまでの調整を踏まえ、土地利用対策会議を開催し、これまでの経過報告、方向性について協議いたしました。8月17日の農業委員会においては、経過報告及び関係法令、方向性等の説明を行いました。9月3日に、申請者より農用地利用計画変更申出書の提出がありました。9月6日に、関係機関でありますあいち知多農業協同組合、美浜町農業委員会及び愛知用土地改良区へ協議依頼を行いました。

その後、9月14日に愛知用土地改良区により同意、9月17日に農業委員会より異議なし、また9月24日にあいち知多農協より承認の報告をいただいております。これを受けまして、町内部の最終チェック及び決裁の後、9月27日に愛知県への事前調整依頼を行い、県において知多地域農業振興整備対策班会議で協議していただき、11月5日に了承の回答をいただいております。

その後、11月9日に法令に基づいて公告縦覧に付し、1ヵ月間美浜町住民に対する意見を求めましたところ、期間中に意見がありませんでした。この結果を受けまして、愛知県へ最終の変更協議申し出を行い、平成23年1月14日に愛知県知事より了承・同意の回答をいただき、同日付で計画変更決定の公告縦覧に付し、この案件が決定されました。

4点目の農業委員会許認可の審議に当たってについての御質問でございますが、この御質問につきましては、美浜町農業委員会の内容となっております。農業委員会は、地方自治法に定められている別組織でございますので、私は答えることができる立場ではございません。後ほど、農業水産課長が農業委員会事務局長を兼務しておりますので、農業水産課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

5点目の農業観光施設ジョイフルファーム事業と法人事業との相違についての御質問でございますが、どちらも営業であることは変わりありませんが、ジョイフルファームは地産地消の普及、都市農村との交流の一助になっている点において、また農家の収入源に貢献していただいている点については、大変ありがたい施設と思っております。双方とも、本町の観光産業振興の発展につながる施設であると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

6点目の下水排水計画についての御質問でございますが、当該施設の排水計画につきましては、雨水は自然浸透であり、浄化処理水は既設の町水路へ放流する計画となっております。

この問題を上野間区民に納得していただけたのかの御質問でございますが、一般水路への接続につきましては、従来から取り扱いは変わっておりませんが、特に地元の同意は得ておりません。

次に、町長は県へ陳情を行ったかとの御質問でございますが、私として、なぜ私の名前がここに出てくるかわかりません。名前を出されるのは大変心外な気分であり、この件で陳情に行く必要もありませんし、行っておりません。私はこの件に関しては承知しておりません。

次に、あいち知多農協、愛知用土地改良区への協議についての御質問でございますが、当該事案の計画内容を示した上で、問題がないか協議していただいております。

次に、愛知用土地改良区は条件付きの同意だったかについての御質問でございますが、施工に当たって周辺農地に支障を及ぼさないよう留意することでの同意でありました。

7点目の、この対応を町はどう考えるかについての御質問でございますが、今回の農用地除外申請が石田議員の意に添わなかったようにうかがえますが、そもそもこの申請を認める最大の理由は、平成8年にドライブイン適用路線に都市計画指定変更申請を県に提出し、許可されていることでございます。ドライブイン適用路線とは、観光客等が休息するための喫茶店や食堂等の建築を認める路線ということであります。また、私は参加するメンバーではありませんが、副町長が委員長を務める美浜町土地利用対策会議におきましてもいろいろ議論されましたが、町が都市計画指定変更申請を県に提出し、今後もその方向で進もうという町の方針が示されたわけで、今その目的に沿った内容の申請を認めない理由は見当たらないという意見でありましたと報告を受けています。また、住民への意見を聞く公告縦覧においても、反対意見はございませんでしたので、総合的に地域の活性化にとって有効と判断し、農用地利用計画の変更をお願いしたところでございます。農業を推進する地域と、観光客を誘致するための観光農業施設、また集客を目的としたドライブイン適用路線をうまく組み合わせた上で、土地利用形態の中で地域振興を推進していくことがあるべき姿であり、目標であると考えているところでございます。

以上述べたとおり、行政といたしましては、平成8年に県へ町から申請した内容に基づき事務を進めさせていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

今後とも地域の皆様の御協力をいただきまして、地域の発展のために努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

農業水産課長（森川幸二君）

それでは、私、農業水産課長でございますが、農業委員会の事務局の立場で答弁させていただきます。

先ほどの石田議員4点目の質問の農業委員会許認可の審議に当たってについての御質問のうち、1点目の、過去に農業振興地域指定解除許可願の審議に当たって、投票で行われたケースはあるかとの御質問でございますが、昭和46年に美浜町農業振興地域整備計画の地域指定がされて以来、約40年経過しておりますので、この間に全体計画の見直し、個別案件の見直しが数多くあったと伺っております。

投票で行われたケースにつきましては、定かではありませんので、私からはお答えはいたしかねますので、よろしくお願いいたします。

2点目の、農業委員宅へエビせんべいを持って業者が除外賛成するよう働きかけたのは事実かとの御質問でございますが、事実かどうかについては、私は現場におりませんし、承知しておりませんので、よろしくお願いいたします。

3点目の、エビせんべいが役場へ集められたのは事実か、またその後の対処はどうかとの御質問でございますが、農業委員会長の指示により、農業委員会事務局へ届けられたものであります。また、業者に取りに来ていただいております。

4点目の、地元農業委員の意見は好ましくないとの姿勢を事務局は知っていたかとの御質問でございますが、農業委員会の事務局という立場でございますので、委員全員の意見を聞いているのが現状でございます。

5点目の、投票は1票差で可決されたのは事実かとの御質問でございますが、そのとおりであります。

6点目の、なぜ無記名投票で行ったかとの御質問でございますが、農業委員さん全員の意見を聞き、この案件に関する農業委員会としての意見をまとめるための方法として、農業委員さんの総意のもと投票となったもので

ございます。

私からの答弁は以上でございます。

議長（丸田博雅君）

石田議員にお伝えいたします。

先ほど石田議員の方からもお話がありましたように、現在裁判になっている内容も含まれますので、特定の個人名等を気をつけて発言されるよう、あわせて私の方からお願いを申し上げます。

では、再質問してください。

3番（石田秀夫君）

1番の2ですけれども、この業者は、以前、運送会社に駐車場として貸したり、ミニ農園として切り売りするなど、こういうことを町は許さなかったのではないんですか、その当時に。

経済環境部長（久野元嗣君）

石田議員の言われる話につきましては、平成8年ごろの土地の所有者の関係の申請に基づいておる内容であろうかと思っております。それにつきましては、いろんな申請と食い違う部分がありましたので、町といたしましても指導を行ってまいりました。その結果、そういうものをやめたというふうに思っております。ですから、今回の申請者はその当時の方ではございませんので、よろしくお願いたします。

3番（石田秀夫君）

その申請者と現在の地権者とかわっておるということですか。

経済環境部長（久野元嗣君）

今回のレストランの申請に対する申請者と、平成8年のときの土地の整備の関係に対する申請者が違うという意味でございますので、よろしくお願いたします。

3番（石田秀夫君）

現在の土地の所有者と、この運送会社に貸したり、ミニ農園として販売するなどした所有者は違うんですか。

経済環境部長（久野元嗣君）

土地の所有につきましては、移動が行ってはいけません。

3番（石田秀夫君）

この業者は、以前役場に入出入り禁止というまでの話を私は聞いているんですが、どうなんでしょうか。

経済環境部長（久野元嗣君）

業者が入出入り禁止と言われる、入出入り禁止のこともわかりませんが、石田議員が今発言されておる業者は、どの業者を指して言われておるんでしょうか。ちょっとそこだけお聞かせ願えたら、よろしくお願いたします。

3番（石田秀夫君）

それこそ、運送会社に駐車場として貸したり、ミニ農園として販売するなどをした業者でございます。

経済環境部長（久野元嗣君）

今、そういう意味でありましたら、土地の所有者ということで理解させていただきますが、その土地の所有者につきまして入出入り禁止にしたということはいませんが、当時の申請の中で、目的と違うことがあった経緯がございますので、そのときには適正に処理をさせていただきます、町の指導に基づいて指導してきておるといふふうに理解しております。

3番（石田秀夫君）

ということは、農業委員会からはその土地に対しては、その業者の方は注意・停止処分を受けていたと、地権

者の方がということですが、

農業水産課長（森川幸二君）

農業委員会事務局としての回答をさせていただきます。

先ほどから、停止処分という言い方をされておりますけれども、適正な方法ではないということで、農業委員会、または町の方から指導という形で指導をさせていただいて、適正でない部分に対する指導をやらせていただいておりますので、よろしくお願いします。

3番（石田秀夫君）

この業者の方が、山下町長になり、担当者が変わり、出入りするようになっていて聞いていたんですが、どんな政策が変わったのかということなんですけれども、お聞かせ願いたい。

副町長（畑中高治君）

石田議員に申し上げますけれども、役場、あるいは農業委員会の事務局もそうですけれども、公の施設です。公の施設で、出入り禁止なんてことはあり得ませんので、よろしくお願いします。

3番（石田秀夫君）

公の施設ですので、出入りしても構いませんよというようなことまで許されるようになったと理解するんですけど、それでよろしいのでしょうか。

経済環境部長（久野元嗣君）

許されるとかということではなく、今副町長が申しあげましたのは、公共の施設でございます。いろんな方が、いろんな問題に対して、相談なり、いろんな対応のことで来ていただく施設でございますので、大いに利用していただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3番（石田秀夫君）

そういうことで、次に移らせていただきますが、以前、担当の取り上げなかったこの件なんですけれども、上程されたということですが、出入りできるようになって受け付けたということなんでしょうか。

農業水産課長（森川幸二君）

ただいま上程されたということですが、具体的にどこへ上程された、ちょっと意味がよくわかりませんので、再度具体的にお願したいと思います。

議長（丸田博雅君）

石田君、詳しくその点をお願いします。

3番（石田秀夫君）

このレストラン計画申請に当たり、協議が始まった、やりたいということに対して受け入れたということなんですけれども、担当者がかわっての。それ以前は、こういう問題は取り上げなかったと理解しておるんですけどもということです。

町長（山下治夫君）

今、石田議員が言われたことにつきまして、私は壇上で事細かくすべて説明をさせていただいたと理解をいたしております。

それからもう1点、以前は取り上げなかったことを今回は取り上げたというようなことにつきまして、私は存じ上げませんし、私が壇上で説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

3番（石田秀夫君）

そのことは、質問する中でおいおいと説明していただくという、いろいろな質問の中で説明していただくとい

うことで、次に移らせていただきますが、会議の中で、業者が入って対応されたという会議も何回かあるということなんですけれども、その会議で農業委員会名簿が渡されたというのはいつですか。

農業水産課長（森川幸二君）

農業委員会事務局としてお答えしますと、農業委員会の会議の中でという意味だと思いますけれども、その中で名簿が渡されたという事実はございません。

3番（石田秀夫君）

農業委員会の会議の中でではなく、業者が入って町職員との協議、そういった中で名簿が渡されたのはいつですかと尋ねておるんです。

農業水産課長（森川幸二君）

協議は、いろんな関係者と何回も行ってありますので、協議の場の中で渡したということはございませんけれども、その申請者が名簿が見たいということで窓口に来られて、そういったやりとりはありました。

3番（石田秀夫君）

業者に、それは要求されたということでよろしいんでしょうけれども、農業委員会名簿を窓口で渡したということでもよろしいんですか。

農業水産課長（森川幸二君）

農業委員さんは、公職選挙法で選ばれた委員さんでありますし、公人であります。広く住民の方々にいろいろ指導いただいておりますので、皆さんが知っていただいて、農業のためにやっていただける農業委員さんでございますので、公表はしております。以上です。

3番（石田秀夫君）

その名簿というのは個人情報だと思うんですけども、ということが書き込まれておったんでしょうか。

農業水産課長（森川幸二君）

農業委員さん23名の氏名、住所、連絡先でございます。以上です。

経済環境部長（久野元嗣君）

農業委員さんの立場を、もう一度ちょっと説明だけさせていただきます。

農業委員会の委員さんにつきましては、地方自治法の第180条の5の3の規定によりまして、市町村に義務づけられておる機関でございます。それに基づいて、公職選挙法に準用した選挙によりまして選ばれた方でございますので、これは広く皆様に周知しておるところでございますので、その分よろしく願いいたします。

この形をよくわかりやすく説明させていただきますと、石田議員も含めます議会の皆様と同じ立場というふうに御理解いただければわかりやすいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番（石田秀夫君）

私たちと同じ立場ということなんですけれども、じゃあ次にも入ることですけども、公職選挙法で私たちと同じ立場ということで、なぜ無記名投票で行われたんでしょうか。

農業水産課長（森川幸二君）

農業委員会の議案を議決する際には、採決をしております。その中で、簡易採決、起立による方法、挙手による方法、投票による方法がございます。その中で、農業委員さんの総意のもと、投票による形をとらせていただきまして、無記名というのは、記名はしないのが通常ではないかと考えております。以上です。

3番（石田秀夫君）

公選法で決められた議員と同じ立場だと、そういう中でそういう方法がとられたということは、規定はないに

しても、責任のないやり方ではないんですか、それは。

私たちが手を挙げたということで、名前はきちんと出ます。そういった中で、公選法で選ばれ、議員と同じということだったら、それははっきりと無記名じゃなくて、記名投票でやるべきではなかったんですか、町長どう思いますか。

町長（山下治夫君）

無記名がいけないということにつきましては、私はコメントできる立場でございません。

じゃあ、石田議員にお尋ねします。

5月11日に行われました議長選挙、副議長選挙に、お名前を書かれましたでしょうか。

3番（石田秀夫君）

5月11日の選挙ということですが、この問題というのは、農業委員会での議案ではないんですか。

町長（山下治夫君）

すみません。本来ならば事務局長が答えるべきですが、石田議員が山下を指名されましたので、再度お答えをさせていただきます。

先ほど言いましたように、農業委員会が投票する方法、採決する方法は、農業委員会さんの中で決められる問題でございますので、町長の私が答える立場にはございません。

しかしながら、山下を指名し、なぜ無記名かということをお尋ねしたので、僕はひとつ議長選挙、副議長選挙に名前を書きましたかということをお尋ねただけでございますので、よろしく申し上げます。

3番（石田秀夫君）

それは、私たちも無記名ならば非常に楽でありますけれども、一々全部名前を公表して、賛成か反対かということが公表されておるわけでございますけれども、やはりこういうことに関しては、きちっとしていく意味において、記名投票なり、だれがどちらにしたんだということが明解になるようにやるべきだと私は考えるんですけれども。こういう中で、また今議員と同じ立場ということで、先に進んだんですけれども、せんべいのことで、もうちょっと戻らせてもらいますけれども、このせんべいが配られた、それで委員長によって集められる指示が出されて、役場へ集められたんですよ。

農業水産課長（森川幸二君）

先ほども事務局の立場で説明したとおりです。農業委員長さんの判断、指示によりまして集めるということで、集める場所として役場へ集めた、農業委員会の事務局へ集めたものであります。以上です。

3番（石田秀夫君）

幾つ集められたんですか。

農業水産課長（森川幸二君）

私は、その集めた場所にもおりませんでしたし、集めた数については存じ上げておりません。以上です。

3番（石田秀夫君）

町長は、このことを聞いてどういうふうに判断というか、考えられましたでしょうか。

議長（丸田博雅君）

石田議員、どういうことかというのは、もうちょっと具体的に町長にお尋ねください。

3番（石田秀夫君）

業者によってせんべいが配られたと。そういったものが役場に委員長の指示で集められたと。それで、業者に取りに来させたと。こういうことを事務局は知らないという、委員長の立場で集めさせたということなんですけ

れども、役場に持ってこさせるということは、業者に取りに来させる。本来ならば役場じゃなくて、その本人が業者に返させるべきだと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

農業水産課長（森川幸二君）

農業委員会長さんの判断によりまして、副会長2名へ指示をし、各農業委員さんへエビせんべいを役場へ集めよという流れで集まったものでございます。以上です。

議長（丸田博雅君）

石田議員、あと5分程度です。

3番（石田秀夫君）

せんべいの話で終わっちゃいそうだなあ。

そういうことで返されたということですけども、業者というのは、どういうふうでせんべいを持って回ったのかということが私は非常に気になる場所なんですけれども、本来ならこのことは贈収賄罪になりかねん、刑事問題になるのではないかとということなんですけれども、そういう中で、17日の審議以前にこういうことが行われて集められたと、私はそういうふうを考えるんですけども。

ですから、名簿も渡されて、業者からせんべいが配られて、それは事前説明が何か知りませんが、せんべいを持って回って、説得工作ですわ、要は。これは明らかに贈収賄罪の刑事問題ですよ、本当に。こんなことを許していいもんですか。町長の責任ではないんですか。

町長（山下治夫君）

すみません、冷静に言います。

今、石田議員の最後の言葉、町長の責任ではないかにつきましては、私は理解しがたいし、どうしてそのようなことを言われるのか、僕は本当に心外でございます。先ほどから言っていますように、農業委員会の今回の一件につきましては、私は答える立場にはございませんし、また今回のことがあって初めて知ったということでございますので、町長の責任でないかにつきましては、私は石田議員の真意を伺いたいために、撤回を要求いたしたいと思えます。

3番（石田秀夫君）

町長の責任ではないかというのは、また早合点というような言い回しになっちゃうかもしれないですけども。

議長（丸田博雅君）

じゃあ撤回しますね。

3番（石田秀夫君）

その部分は撤回させていただきます。

議長（丸田博雅君）

石田議員、あと1分ね。

3番（石田秀夫君）

こういった中で、先ほども申しましたように、せんべいが業者によって配られたと。なぜ、配られたのかという、業者が名簿を取りに来た。それは農業委員会という、地方自治法に規定があるということですけども、議員と一緒になんだと。議員と一緒にということだったら、そういうものは受け取るべきではないというのが議員だと思いますし、それで幾つ集められたのかも出てこないということになると、ますます不思議な部分があるということなんですけれども。

議長（丸田博雅君）

石田議員、時間が参りました。

最後に、先ほど答弁されておると思いますが。

3番（石田秀夫君）

きょうは、この時点で終わらせていただきます。

議長（丸田博雅君）

よろしくをお願いします。

以上をもって、石田君の質問を終わります。石田君は自席に戻ってください。

〔3番 石田秀夫君 降席〕

議長（丸田博雅君）

ここで休憩をいたします。再開は11時といたします。よろしくをお願いいたします。

〔午前10時44分 休憩〕

〔午前11時00分 再開〕

議長（丸田博雅君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 中川博夫君の質問を許可します。

中川博夫君、質問してください。

〔2番 中川博夫君 登席〕

2番（中川博夫君）

初めに、ごあいさつの方を申し上げます。

東日本の大震災に、心よりお見舞いを申し上げます。

議長の許可が出ましたので、御質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

防災に対しましての皆さん方の御意見が、本当に昨日より多々出ておる状況なんですけど、私の方といたしましては、防災に対しての再点検を山下町長にお伺い申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

1点目、東日本大震災より約2ヵ月超過しましたが、町の今までの防災見直しを、美浜町全区 美浜町には18区ありますけど に対しまして、今後どのような計画をお持ちでしょうか。よろしく御回答をお願い申し上げます。

2点目、防災倉庫を、美浜町に18区ありますけど、震災後の食料を最低限3日から5日と一応記入いたしましたんですけど、最低でも約1週間ぐらい必要じゃないかなと思いますけど、町といたしまして、防災倉庫をお持ちであるところ、ないところ、いろいろあるかと思いますが、今後の倉庫に対しましての計画等をお持ちかどうか、お答えをよろしくお願い申し上げます。

3点目、生命と財産を守る西海岸の防波堤工事について、工事決定直前に延期となり、東日本大震災（3月11日）が起き、当地方にも至急防災対策が急務と考えますが、国・県との話し合いは、現在も漁業会も交えまして継続しているのかどうか、それをお尋ねいたしたいと思います。

3点をよろしくお願い申し上げます。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

中川博夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災に対しての再点検についての御質問の1点目、町の今までの防災見直しを、美浜町全区（18区）

に対してどのような計画見直しかについてでございますが、町の防災計画につきましては、さきにもお答えいたしました。未曾有の被害が発生した東日本大震災の発生を受け、現在、国の中央防災会議において防災計画の見直しを実施しているところでございます。想定外の津波被害が発生した事実をもとに、津波に関する検証・検討が重点的に行われていると聞いております。この中央防災会議での見直しを受け、愛知県からも通知等がございますので、その点を踏まえて適切に見直しを行いたいと考えております。これは、災害の規模や被害の想定等には、高度な計算処理システムが必要であり、本町単独で処理することは極めて難しいためでございます。

今後は、防災計画の見直しと並行して、住民各位が自分の身を守り、家族を守り、地域を守る意識の高揚を図ることのできる施策について検討してまいりたいと考えております。

次に御質問の2点目、防災倉庫の食料は最低限3日から5日の在庫が必要と考えるがについてでございますが、美浜町の備蓄食料等は、本年4月末日現在、乾パン3,600食、保存米3,300食、飲料水は800リットルでございます。一方、住家の滅失を免れた地域住民が、それぞれ日々の生活用食料を持ち寄り、1人当たりどれだけという計画のもと、当面の生活を確保しつつ、復旧作業に当たるといふ報道も目にいたしております。

災害発生時に向けて、防災倉庫に食料を備蓄することは当然必要であります。何百何千という住民の方々は何日も持ちこたえるだけの備蓄というものは、その物量を保管するスペース、購入にかかる費用負担、食料の消費期限といった諸条件を考えると、容易に整備できるものではないと考えています。ふだんから自宅に一定の食糧備蓄をすることが、災害発生時には大きな力を発揮するものと期待をいたしております。住家を災害に強くし、常に一定の食料等を備蓄することで、万一大災害が発生した場合には、我が家が避難所、我が家が備蓄倉庫となることが重要だと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に3点目、西海岸の防波堤工事について、国・県との話し合いは現在も漁業会を交え継続しているかとの御質問でございますが、まず初めに防波堤にかかわる計画等の過去の経緯をお話しさせていただきたいと思っております。

野間本郷地区の海岸を中心とした土地利用と、護岸整備を目的とする富具崎港及び野間海岸整備計画が平成13年度に策定され、その後、この計画の事業化のため、地元議員、区長、漁業組合等の方々で組織する推進協議会が設立され、鋭意協議が進められました。しかし、事業を推進していくための合意が得られず、この協議会は平成19年9月に解散し、現在まで進展はございません。

しかしながら、本町としては、海岸堤防は築造から50年がたち、老朽化が進み、整備が必要であることは十分認識しているところでございます。また、耐震面、津波対策においても、住民の生命・財産を守るという点から早急な調査、対応が必要と考え、県に要望をしているところでございますが、今後も今まで以上に力強く要望活動を続けて、できるだけ早い実現に向け努力してまいりますので、議員におかれましても格別な御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

2番（中川博夫君）

どうもありがとうございました。

1番と2番なんですけど、これは町長からちょっとお聞きいたしましたんですけど、美浜町が1市5町、ひいては5市5町の先頭に立って、この防災に関係することを、美浜町が見本となるように皆さんの英知を結集していただいて、その計画をまたつくっていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それと、3番目の生命と財産を守る西海岸という件なんですけど、国・県ともまだお話は続いているかと思いますが、これは早急に対応が必要かと考えます。その中で、防波堤の2メートル96から何メートルになるかわ

かりませんが、どうしても海岸沿いの住民の方々の御理解を得るのが先決と思います。そういった中で、ボーリング関係も2回も済んでいることですから、国・県の対応も、話し合いを持ち上げていただくように、ぜひとも早急をお願い申し上げたいと思います。

これで、山下町長さんが2期目に入ったんですけど、1市5町、それから5市5町を交えまして、美浜町はよくできているんだという形を、私たちともどもまた協力できればと思いますもんですから、その点を幹部の方々、また部課長さんの方々、本当に英知を出し合って、町民ともども行政の繁栄のためにやっていただければと思います。

最後になりましたんですけど、小野浦の海岸が、町長さんも新聞の方にも安心・安全なまちづくりということで、野間灯台と小野浦海岸の写真を載せていただいております。そういった中で、小野浦海岸の砂の海岸線の浸食が非常に多いもんですから、その点をよろしく。また、小野浦海岸の……。

議長（丸田博雅君）

中川君に申し上げます。

通告書に基づいてですので、よろしく願いいたします。

2番（中川博夫君）

これも防災に対してのあれがちょっと絡みましたけど、失礼いたします。よろしく願い申し上げたいと思います。

以上です。よろしく願いします。

議長（丸田博雅君）

よろしいですか、再質問。

以上をもって、中川博夫君の質問を終わります。中川君は自席に戻ってください。

〔2番 中川博夫君 降席〕

議長（丸田博雅君）

次に、10番 山本和久君の質問を許可します。山本和久君、質問してください。

〔10番 山本和久君 登席〕

10番（山本和久君）

2日間にわたる一般質問、私はラストバッターです。よろしく願いをいたします。

最初に私からも、3月11日に発生しました東日本大震災において亡くなられた方、また被災された方に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、あらかじめ議長あてに提出いたしました一般質問通告書に基づきまして、順次質問してまいります。

1. 大規模災害時の対応について。去る3月11日に、東北・関東地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生しました。我が美浜町が置かれている東海地方においても、東海、東南海、南海地震と、三つの大きな地震がいつ襲来してもおかしくない状況であります。そのような中、本町としてもより一層充実した防災対策を講ずる必要があると考えます。

そこで、以下3点質問いたします。

1点目、災害時の有効な情報伝達手段であるデジタル同報無線について。運用開始後2ヵ月余り経過した現在、聞こえにくい場所がある等の改善要望や苦情はありますか。また、屋内でも情報が聞き取れるよう、戸別受信機を設置を望む声強いが、整備計画はありますか。

2点目、津波発生時の災害予想図はありますか。大震災後、自分の家が海拔何メートルなのか知りたいという

町民がいました。津波による浸水被害は、地形等により大きく波高が変わると言われています。ここで、改めて津波時浸水予想マップをつくってはどうか。

3点目、現在、一般町民に向けて行われている防災訓練や避難訓練は参加者が少なく、住民の関心は必ずしも高くないと言われています。今後より一層充実した訓練にするには、どのようなことが必要だと考えますか。

2番、肺炎球菌ワクチンの接種補助について。現在、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンは、小・中学生には個人負担なしで接種されています。この中で、肺炎球菌ワクチンは抵抗力の弱い高齢者にも有効であるため、接種補助を求める声があります。現在は80歳以上の高齢者を対象に半額程度の補助をお考えのようですが、より充実した制度とするお考えはないのでしょうか。

3番、美浜町交流拠点基本構想について。平成23年度当初予算で予算が計上されました美浜町交流拠点基本構想とは、どのような構想でしょうか。また、その具体的な内容をお知らせください。

最後に4番目、名鉄河和線のダイヤ改正について。本年3月の名鉄電車のダイヤ改正に伴い、河和線の利用者から大変に不便になったとの声が聞こえてきます。例えば、運行本数の減少や、富貴駅での乗りかえに対する待ち時間等であります。

そこで、以下2点質問いたします。

美浜町は、ダイヤ改正に伴い、河和線が以前より不便になった状況を承知していますか。

次に2番、現在の状況をより利用しやすい便利なダイヤにするため、名鉄に対してどのような方策を考えていますか。

以上で、通告書に基づく質問を終わります。

なお、1番の東日本大震災発生による防災関係の質問は、既に多くの同僚議員により質問及び答弁をいただいております。重複する内容が多々あると思いますが、改めてよろしくお願いをいたします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

山本和久議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大規模災害発生時の対応についての御質問の1点目、デジタル同報無線について、改善要望や苦情はあるか、また戸別受信機の整備計画はあるかについてでございますが、気象条件、交通手段から発生する騒音、生活騒音等により聞こえにくい場所があり、またふだんは聞こえているが、風が強い、雨が降っているといった条件では聞こえなくなるといったお声をお聞きいたしています。そういった状況を改善すべく、屋外拡声子局は現在61カ所でございますが、本年度においても2基増設する予算をお認めいただいておりますので、各地区行政区長さんとも御相談させていただきたいと考えております。

また、議会初日のあいさつでも申し上げましたが、今回の東日本大震災による被害が未曾有のものであったことにかんがみ、安心・安全なまちづくりのために、災害情報にかかわる伝達手段の拡充をすべきと判断し、同報無線の早期整備の推進、拡充をすべく、補正予算において、災害弱者の方々用を含め、購入を希望する方々のために1,000台の戸別受信機の導入のお願いをさせていただきました。気象条件等にも左右されず、室内において安定的に情報が得られる戸別受信機の普及について、早期に推進したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に御質問の2点目、津波発生時の被害予想はあるか、また津波時浸水予想マップをつくってはどうかについてでございますが、愛知県東海地震、東南海地震等被害予測調査報告書には、本町の津波発生時の被害予想は掲載されておりません。また、津波の高さ等を含めて、具体的な数字は示されておりません。

津波関係では、本年度予算において防災マップを改正する予定であり、その中に標高の一部を表示する予定でございます。また、風水害での各地区避難所には、標高を表示してまいりたいと考えております。

浸水予想マップは、現在のところデータがございませんので、今後県などからの状況を踏まえて、検討させていただきたいと考えております。

なお、今回の震災において、浸水予想範囲外だから安全といった誤解がとうとい人命を奪う結果となったという報道をお聞きいたしておりますので、慎重に検討してまいりたいと考えています。

次に御質問の3点目、防災訓練や避難訓練をより一層充実した訓練にするには、どのようなことが必要かについてでございますが、今回の東日本大震災の例を見ましても、避難訓練に全員が参加し、訓練条件を毎回変えて実施する等により意識と経験が積み重ねられ、結果としてとうとい人命が救われたということをお聞きいたしております。その施設、団体、地域の個性等に合わせた訓練がふだんから継続して行われたことで、貴重な人命が救われる可能性が高まるということであると理解しております。

東海・東南海地震が想定され、被害が予想される本町といたしましても、今回の震災から、津波に対する対応についてもより一層考慮する必要性が生じておりますので、各地域の地形、形状等を踏まえた検討を各地区自主防災会と連携して行ってまいりたいと考えております。

また、このたびの東日本大震災では、行政そのものが大きな被害を受け、消滅するという想定外のことが起きました。住民の方々にも、まず自分自身の身を守ることが重要だという認識を高めていただくことが重要だと認識いたしておりますので、よろしくお願いたします。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種補助についての御質問にお答えをいたします。

初めに、肺炎球菌は肺炎の起炎菌として、慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症、髄膜炎などの原因となるものです。肺炎球菌による肺炎は成人肺炎の25から40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっております。一般社会生活を送っている人に見られる肺炎であり、健康な人に多いものですが、高齢者、あるいは種々の基礎疾患（心臓・呼吸器の慢性疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病）を有する人にも見られます。

小児用肺炎球菌ワクチンについては、国からの子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金50%補助と町負担50%補助により全額補助となりますが、高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては国の補助がなく、町単独事業であり、本年度は80歳以上の高齢者を対象に、小児と同じく町負担を50%補助ということで、本年10月1日から実施をさせていただく予定でございます。議員御指摘の、より充実した制度とする考えはないかとのことでございますが、次年度以降、国の動向にも注意をしながら、予算の許す範囲において、順次70歳まで実施できるよう充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、美浜町交流拠点基本構想についての御質問でございますが、現在、南知多道路・美浜インターチェンジ周辺には、美浜町総合公園、町民の森、オレンジラインハイキングコースを初め民間の観光施設など、地域の特色を生かした施設が数多く所在しております。そして、当区域を取り巻く状況としまして、知多半島の観光圏の整備を目指す知多半島観光圏整備計画には、自然・文化・歴史を活用した観光資源の広域的な利用が推進されているほか、美浜町都市計画マスタープランでは交流拠点としての機能充実が求められております。また、愛知県道路公社による南知多道路美浜パークイングの整備構想が、昨年度より実施されております。

こういった状況の中、具体的には、総合公園を中心とした構想区域内における自然環境、地域資源、アクセス等の現状及び課題を把握し、南知多道路美浜パークイングの有効活用、既設施設の連携や機能の充実を図り、文化・教育・観光施設等を一体的に考え、より集客力のある活性化した地域を目指す整備構想を策定するものでありますので、よろしくお願いたします。

次に、名鉄河和線のダイヤ改正についての御質問の1点目、美浜町はダイヤ改正に伴い、河和線が以前より不便になった状況を承知しているかについてでございますが、3月26日のダイヤ改正によりまして、快速特急が特急に統合され、快速特急河和発毎時2本、急行内海発毎時2本から、特急河和発、内海発毎時各1本、急行も河和発、内海発毎時各1本に改正されました。そのほか、朝7時台の河和発特急が1本増発されましたが、午前11時台から午後9時台までの河和・富貴間の普通列車が廃止されました関係で、毎時4本から3本に減便となりました。このことから、鉄道利用者の方が不便を感じることは理解できますが、富貴駅での乗りかえの調整はとれていると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の、現在の状況をより利用しやすい便利なダイヤにするため、名鉄に対してどのような方策を考えているかの御質問ですが、知多新線とのバランスを考慮しながら利便性が図れるよう、今後も名鉄に対し要望をしていく考えでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

再質問はありますか。

10番（山本和久君）

ありがとうございました。

まず1番の大規模災害時の対応について、同報無線は非常に町民の皆さんから評価をいただいておりますという形で、まさに東日本大震災前の整備ということで、タイムリーだったなあという気はしておりますけれども、町民の皆さんがまだ少しわかってみえないのがたくさんありまして、緊急地震速報、それからこの間うちから言ってみえますJアラートですね。国から出たものが、地震なんかですと秒を争う告知時間になると思うんですけれども、どの程度で立ち上がって町民に周知できるのか、その辺を、時間的に本当に近い大きな地震でも間に合うんだろうかということなんですが、いかがでしょうか。

総務部長（石川達男君）

緊急地震速報の関係だと思えます。これもJアラートの一環として、連携して今の同報無線から流れるというシステムになっておりますけれども、まず緊急地震速報というのはどこから流れてくるかという話になりますけれども、いわゆる気象庁の関係の方から、このJアラートを使って流れてくるという話になってきます。

地震そのものがどのぐらいで出てくるかというのは、数秒から十何秒といいたいでしょうか、短い時間で地震が発生すると思われるんですけれども、それを予知した時点で国の方から流れてくるということで、はっきりした秒数まではわかりませんが、わかり次第全国に流れてくるというようなことで承知をしておりますので、よろしくお願いいたします。

10番（山本和久君）

数秒で告知の方に声が出るというか、そういう対応ができるという形で、ありがたいなと思っております。

以前視察に行ったまちでは、アナログ形式の防災無線でありまして、スイッチを入れると、コンピューターが立ち上がるまでに2分半とか、そんな時間を要しまして、それから今から津波が来ますとか、地震が来ますとかという、ちょっと遅いんじゃないかなあと思ったところですので、安心したところであります。

あとは、電柱のスピーカーは自分でバッテリーを持っていて停電時も声が出るわけなんですけど、役場にある親機も、停電時は何かバックアップしておるわけでしょうか。

総務部長（石川達男君）

停電時についても対応できる機能となっております。

10番(山本和久君)

当然そうだと思いますけれども、福島原発なんかは、初期の津波で電源がやられたと、非常用の電源もだめだったという形で温度上昇につながったという経緯もありますので、電源確保は非常に重要な問題だと思いますので、多分自家発電、その他も考えてみえると思いますけれども、そういう装置の方も、ハード面もいつでも使えるようにしていただくとありがたいなと思っております。

それともう1点、今現在、親機は庁舎のどの辺にありますでしょうか。

総務部長(石川達男君)

現在、2階の総務部の防災安全課のところに親の方を設置しております。

10番(山本和久君)

2階というお話ですが、きのうのお話でも、庁舎の海拔が4.何メートル、やっぱり想定外の津波が来ると、2階よりは3階、もっと高いところにあった方がいいような気がしますけれども、それが可能であれば、ぜひとも対応していただきたいと思います。

それから、ソフト面ですけれども、運用に関するマニュアルはきちっとそろってみえるのでしょうか。

総務部長(石川達男君)

今回の同報無線を入れるに当たりまして、いわゆる運用の仕方、放送の仕方等、十分勉強させていただいて、業者とも勉強会というのか、いろいろ連携をとらせていただきまして、担当の段階ではしっかりとした対応ができるというふうに考えておるところでございます。

10番(山本和久君)

ありがとうございます。

今回の地震の後の余震関係も、NHKあたりでも緊急地震速報が出て来なかったり、誤報というか、いろいろ微妙な問題があると思いますので、携わる職員の方が統一のマニュアルできちとした対応ができるようお願いをしたいと思います。

次に、津波の件ですけれども、今のところ津波マップの計画はないというお話ですが、ぜひともつくってほしいなあという気がしております。5メートル、10メートル、その辺の津波ですと低いんじゃないかという形で、10メートルは低くないですね。二、三メートルだと低いんじゃないかなと、安心して今回も被害に遭ったと、今の町長の答弁ですけれども、ぜひとも少し想定を上げていただいて、この辺までは水が来るよ、何メートルになると水が来るよという形が周知できれば、なおよろしいんじゃないかなと思っております。

それから、津波に関してですが、この大震災の当日、3月11日午後3時47分に、私もドコモを使っておるもんですから、エリアメールで「伊勢湾、三河湾に津波警報が発令されました。津波到達は午後4時30分から午後5時が予想されます。海岸付近には近づかないようお願いいたします。美浜町」というメールが私のところにも入りました。それを受けて、美浜町は何か行動を起こしましたでしょうか。

総務部長(石川達男君)

今のエリアメールが、まず第一報として、情報伝達的手段として用いさせていただいたというのが第一であります。今後は、同報無線が入りましたので、同報無線をもちろん使うという話にはなりませんけれども、エリアメールで使わせていただきました。

その後、樋門の方の関係がございますので、各消防団の方に依頼をしまして、樋門の閉める操作、これは県の方の建設事務所の方の指示等もございましたけれども、消防団のお力をおかりし、そして各美浜町内の樋門を閉める動作というのでしょうか、そういった方に入っていかせていただき、なおかつ広報でもって、消防車等広報

車を使いまして、近づかないように広報をさせていただいたとおりでございます。以上です。

10番(山本和久君)

素早い対応だったと思いますけれども、ただ1点私が気になったのは、河和港観光センターのところの門が、1ヵ所だけ閉まらなかったという話を聞いておりますので、その辺のいきさつは御承知でしょうか。

総務部長(石川達男君)

実は、通常閉めればいいわけで、樋門を閉めていったわけなんですけれども、御存じのように、河和港観光センターは樋門の中に観光センターがあり、そしてその駐車場がありという状況であります。したがって、そのとめておる車の関係がございますので、いろいろ調整をしておったということの中の現状だということで、御理解をいただきたいと思います。以上です。

10番(山本和久君)

そういうマニュアルがあって、あるところは閉まって、あるところはあいておるといのは、やっぱりちょっとまずいんじゃないかなあと思いますので、そういう指揮命令系統を含めて、もちろん観光センターなどで不都合が生じるようなことがあれば、また観光センター用のマニュアルをつくっていただいて、こういうときはこういうふうに対応するというような形で進めてもらいたいなあと考えております。やっぱり1ヵ所の緩みとか、そういうのが大災害につながるおそれもありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災訓練ですけれども、大震災後のまさに今が充実した防災訓練を行うチャンスの時期ですので、町長が言ってみえた、本当に充実した防災訓練をしていただくのは、やっぱり意識が高いときにやるのが一番でして、それからもう一つは、大規模でやるよりは、少しのエリアで自分たちに合った防災訓練をきっちりやっていただくというのが一番いいかなあと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

次は、肺炎球菌の助成金の問題ですが、これは補助対象が80歳以上となっておりますけど、私はぱっと見たときに余りにも上かなあという気がしたんですけど、その辺の算出根拠といいますか、あの辺がわかっておれば、ちょっと教えてください。

厚生部長(家田兵蔵君)

80歳以上ということで今予定をさせていただいておりますけれども、高齢者につきましては、23年度の現在お認めいただいております予算から申し上げますと、1,465人に対しまして町費で2分の1を見させていただくということで、293万円ほどの予算をいただいております。

町長が壇上で申し上げましたように、国の動向を見ながら、将来的には70歳ぐらいまで持っていきたいというお話がございました。今年度当初に、75歳まで見た場合どうかということで、あるいは70歳まで見た場合、どのぐらいかかるかということでちょっとはじいてみましたので、数字を申し上げさせていただきます。

75歳以上と見た場合、人数にいたしまして2,837人、金額的には567万4,000円。70歳以上とした場合、4,509人、金額で901万8,000円。このように今年度当初で試算をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

10番(山本和久君)

ありがとうございました、具体的な数字まで出していただきまして。

健康保険の方でも、後期高齢者は75歳以上という位置づけですので、ぜひとも早いところ75、70というくくりで補助が出せるようお願いをしたいと思います。やっぱりワクチンは若い方に打つと結構効果があるんじゃないかなあと、よくわからなくてすみませんけど、たくさんの方に利用していただいて、健康に過ごしていただきたいと考えております。

続きまして、3番目の美浜町交流拠点基本構想について。

今、町長の答弁をお聞きしたんですが、やっぱり抽象的な言葉が多くて、具体的な図が見えてこないもんですから、もう一步踏み込んだ御説明をいただくとありがたいなと思うんですけど。

建設部長（片岡 勝君）

今回の委託の構想整備内容でございますが、説明にもありましたように、昨年度道路公社の方が、美浜パーキングエリアのスペース、あそこは約1万8,300平米の面積がございます。そして、当初は休憩所というか、いろんな目的施設ということで、50坪ほどの建物がございまして。これは現在資材倉庫ということで、何も使われておりません。そうしたことで、道路公社の方から、いろいろ今から活用していきたいと。あそこの今資材倉庫になっておる部分もいろんなスペースとして活用したいということで、美浜町さん、南知多町さん、どうだろうということでお話がありまして、もちろんスペース、芝生広場とかそこらも含めた中で、美浜町さんの計画がないだろうかということで、愛知県道路公社と美浜町と合体で、南知多町の方はちょっと聞いておりませんが、美浜町の方は、インターチェンジをおりますと総合公園もございまして。そうした中で、いろんな総合公園中心の重点区域として整備構想をさらに追加をし、パーキングエリアも、それから総合公園周辺も、さらなる整備構想を構えて、そういった構想を今年度作成したいということで進んでおる次第でございます。

10番（山本和久君）

ありがとうございました。

もう一步進んでちょっとお聞きしたいと思うんですけど、具体的には、ある程度の箱物をつくるのか、自然に対する今の状況を温存しながらやっていくのか、いろいろ方策があると思うんですけど、きのうの町長の答弁でも、中期的なあれの方に入っておったと思うんですけども、わかる範囲で結構ですので、要するに集客力のある整備という言葉も出ておりましたけれども、そこにビジネスチャンスがあるかどうか、お店が店出して商売になるのかどうかと、そういうような民間の気持ちもありますので、その辺の青写真なり何なりがわかればという気持ちで質問をしておりますので、よろしく願いいたします。

建設部長（片岡 勝君）

今、山本議員が言われるとおりでございます。

今現在、道路公社の方と4回ほど、町の方も打ち合わせをさせていただいております。そうした中で、まだこういうふうに行くんだということは具体的なものはございませんけど、うちも町の関係課と道路公社がいろいろ意見を欲しいということで、例えばですけど、ドッグランをやるとか、あと今言いました50坪の中では、道路情報や美浜町のPR施設といったことも考えた中で、それから常設じゃないですけど、休日・祭日には地元の物産展、青空市場ですね、ここらも提案として出しております。

そうした中で、それを詰めていくのが今年度の業務でございますが、そうした計画をまた今度、夏前ですか、再度依頼がありますので、またうちの関係した各課の意見を集約して公社の方と詰めたいと思っております。

10番（山本和久君）

ありがとうございました。

知多半島観光整備計画の中の美浜パーキングエリアを取り込んだエリアの一带整備という形で、何か一つ核になる、目玉になるものをつくっていただきまして、町民はもとより、内外から集客力のあるようなエリアにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

名鉄河和線のことが残っております。

一番利用者の方に言われたのは、富貴駅の待ち時間がふえたというのが非常に、今までが便利がよかったもんですから、どうしても不便になるという気持ちが出てしまうと思うんですけども、皆さん御存じのように、美

浜町には知多新線と河和線と二つありますので、その辺のバランスのとれたダイヤ編成を町からも名古屋鉄道さんに申し入れていただきますよう、最後はお願いになってしまいますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、山本和久君の質問を終わります。山本君は自席に戻ってください。

〔10番 山本和久君 降席〕

議長（丸田博雅君）

これをもって、町政に対する一般質問を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす6月10日は、午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞さまでございました。

〔午前11時51分 散会〕



平成23年 6月10日（金曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

平成23年6月10日（金曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第4号）

- 日程第1 議案第28号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第2 議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について  
日程第3 議案第30号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第2号）  
日程第4 発議第6号 浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議について  
日程第5 発議第7号 中部国際空港調査研究特別委員会の設置について  
日程第6 請願第1号 美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願について

本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀荘之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（17名）

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩本修自君
都市計画課長	斎藤功君		

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	森田篤君	議会係長	日比郁夫君
--------	------	------	-------

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

おはようございます。

きのうとその前、一般質問につきまして8名の議員の方々、本当に御苦労さまでございました。

ある方のお話を聞きますというと、議員の一般質問は議員の晴れの舞台だというようなこともお聞きしたことを覚えております。今後とも、ひとつ活発な一般質問をお願いしたいものだというふうに思っております。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ手元に配付したとおりでございます。

日程に入る前に、10番 山本和久君がまだ見えておりませんが、このまま会議に入りたいと思いますので、御了承お願いをいたします。

まずは、日程に入るに先立ち、町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、発言してください。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

おはようございます。

大変大切な時間で申しわけございませんが、昨日の一般質問、石田秀夫議員の私の答弁の中に、一部不適切な言い方があり、おわびを申し上げます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第28号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第1、議案第28号、美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託をいたします。

日程第2 議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第2、議案第29号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託をいたします。

日程第3 議案第30号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

議長（丸田博雅君）

日程第3、議案第30号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩といたします。

課長さん方は、お疲れさまでございました。

〔午前9時05分 休憩〕

〔午前9時06分 再開〕

議長（丸田博雅君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 発議第6号 浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議について

議長（丸田博雅君）

日程第4、発議第6号、浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議についてを議題といたします。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 鈴木美代子君、説明願います。

〔6番 鈴木美代子君 登壇〕

6番（鈴木美代子君）

発議第6号、浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議について。

浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議を別紙のとおり提出する。平成23年6月10日。

代表提出者、美浜町議会議員 鈴木美代子。提出者、同じく山本辰見であります。

提案理由については、決議文を読ませていただきまして、それにかえたいと思います。

浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議（案）です。

中部電力は、菅直人首相の要請を受けて、浜岡原発の停止を決定しました。しかし、菅首相が求め、中部電力が受け入れたのは、防波堤の建設や原子炉建屋の補強工事などの耐震、津波対策を行うまでの二、三年間の一時停止にしかすぎません。

東日本大震災と福島第1原発の深刻な状況を見れば、たとえ現在、中部電力が計画している防波堤などができたとしても、予想される地震や津波の被害を防げる保証はありません。

また、運転を停止しても完全には危険がなくなることは、停止中だった福島第1原発4号機で重大な事態になっていることから明らかです。

もともと、現在の軽水炉という原子炉は、技術的に未完成で、運転を停止しても数十年の長期にわたって冷やし続けなければ、放射能は環境に大量に放出する危険性を抱え、放射性廃棄物を安全に管理する見通しは立って

いません。

この危険な原発を地震の多発地域に立地し、国際的な基準も無視して、安全神話に基づく無謀な原発推進政策を進めてきたことへの根本的な見直しが求められています。

中部電力は、原発の依存度が1割台で、原発を全く停止しても電力の供給は十分にできます。原発の再開のための対策ではなく、原発頼みから抜け出し、太陽光など再生可能なエネルギーへの転換を進めるために知恵と力を尽くすべきであります。以上、決議する。平成23年6月10日。愛知県知多郡美浜町議会。以上であります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

審議の都合により、本案の討論、採決は最終日に行います。よろしく願いをいたします。

〔10番 山本和久君 入場〕

#### 日程第5 発議第7号 中部国際空港調査研究特別委員会の設置について

議長（丸田博雅君）

日程第5、発議第7号、中部国際空港調査研究特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

9番 杉浦剛君、説明願います。

〔9番 杉浦剛君 登壇〕

9番（杉浦 剛君）

発議第7号、中部国際空港調査研究特別委員会の設置について。

美浜町議会に中部国際空港調査研究特別委員会を設置するため、美浜町議会会議規則（平成2年議会規則第2号）第13条の規定により別紙のとおり提出する。平成23年6月10日提出。

代表提出者、美浜町議会議員 杉浦剛。同じく磯部輝次、同じく鈴木美代子、同じく島田昭夫。

提案理由、この案を提出するのは、中部国際空港について、騒音、環境、経済の面から本町に及ぼす影響を調査研究し、快適なまちづくりに資するために必要があるからである。

別紙を読ませていただきます。

委員会設置について。委員会の名称ですが、中部国際空港調査研究特別委員会。

設置目的(1)騒音、交通アクセス等に係る環境変化の調査研究。(2)関連する地域開発の可能性についての調査研究。

3.委員の定数及び氏名です。大崎卓夫、中川博夫、石田秀夫、千賀荘之助、山本辰見、鈴木美代子、野田増

男、杉浦剛、磯部輝次、家田昇、以上10名です。

4．議会閉会中の活動。特別委員会は、その目的達成のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条第4項の規定により、議会閉会中においても継続して調査研究を行うものとする。以上です。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第7号、中部国際空港調査研究特別委員会の設置についてを採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 請願第1号 美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願について

議長（丸田博雅君）

日程第6、請願第1号、美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願についてを議題といたします。

本案について、紹介議員より趣旨説明を求めます。

5番 山本辰見君、説明願います。

〔5番 山本辰見君 登壇〕

5番（山本辰見君）

請願文書表、請願第1号。受理年月日は、平成23年5月31日でございます。

美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願。

請願者の方の住所・氏名は、知多郡美浜町大字浦戸字大沢49-497、鈴木武様初め801名の方の請願をいただきました。

請願の要旨を申し上げます。

請願事項、都市計画税は基金に積み立てず、税率を順次引き下げること。

私たちの暮らしは、収入が減り続け、その上に医療・年金・介護などの負担が増加し、暮らしにくく、ますます

す厳しいものになってきております。

現在、美浜町では、都市計画区域内の固定資産に対しまして、0.3%の都市計画税が課せられております。この税は、都市計画区域における土地区画整理事業などの事業に充当される目的税としての性格を持っており、目的のない場合は徴収できません。

美浜町には、計画中の区画整理事業（浦戸第2・奥田・岡ノ脇・上野間駅南）、公園緑地整備事業、都市下水路整備事業、美浜町総合公園整備事業（借入金合計が21億5,480万円）があり、都市計画税は各事業の借入金の返済に充てられてきました。

また、計画中となっている4カ所の区画整理事業は実施の見込みがありません。

借入金のうち、総合公園整備事業の返済だけが残っており、これまで16億3,600万円の返済が済んでおります。これは、事業報告の平成21年度末の資料によります。

一方、平成21年度に納められた都市計画税の総額は2億1,440万円ですので、今までどおりの税徴収が続くならば、単年度で多額の余剰金が発生します。平成25年度では、返済金の予定が約5,200万円ですので、余剰金は1億6,000万円以上になります。

私たちは、今後、この税金が使える事業がない今、こうした余剰金を基金としてためるのではなく、町民の暮らしと家計を守るために、平成23年度以降における都市計画税の税率を引き下げを求めます。

紹介議員として、山本辰見、鈴木美代子でございます。以上でございます。ぜひ皆さん方の御賛同をよろしくお願いを申し上げます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

議長（丸田博雅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査、並びに日程の都合により、6月11日から6月16日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、6月11日から6月16日までの6日間を休会することに決しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いいたします。

来る6月17日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会をします。御協力ありがとうございました。

〔午前9時22分 散会〕

平成23年 6月17日（金曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

平成23年6月17日（金曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第5号）

日程第1 議案第28号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第2 議案第30号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第3 発議第6号 浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議について

日程第4 請願第1号 美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第5 議員派遣の件について

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番 大崎卓夫君

2番 中川博夫君

3番 石田秀夫君

4番 千賀莊之助君

5番 山本辰見君

6番 鈴木美代子君

7番 野田増男君

8番 森川元晴君

9番 杉浦剛君

10番 山本和久君

11番 丸田博雅君

12番 島田昭夫君

13番 磯部輝次君

14番 家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（11名）

町長 山下治夫君

副町長 畑中高治君

教育長 山田道夫君

会計管理者 野田信之君

総務部長 石川達男君

企画部長 初山博資君

厚生部長 家田兵蔵君

経済環境部長 久野元嗣君

建設部長 片岡勝君

教育部長 神谷信行君

総務課長 牧守君

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 森田篤君

議会係長 日比郁夫君

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

けさ、中日新聞ですが、1面のトップの欄に久々に明るい話題が載っておりました。中日ドラゴンズの岩瀬投手が287セーブ、日本新記録を立てたということで、すぐ隣にはやはり震災のことがまた載ったと、恐らくここ当分は消えることはないとは思いますが、そんな中で、去る12日曜日でしたが、皆さんも御承知だったと思いますが、午前10時より平成23年度第6回土砂災害・全国統一防災訓練というのが、県・町の合同で野間の細目地区で行われました。私も参加をいたしました。同僚の、地域の千賀議員、それから野田議員もお見えになっておりましたが、東日本大震災と申しますと、御承知のように大津波と、それから原発事故が大々的に取り扱われておるのはもちろんでございますが、この細目地区へ参りましたら、両方が高い山に、絶壁と申しますか、そういうところの地区であって、私も以前はお邪魔したことあるんですが、じっくりとこうして見ますと非常に迫っておるなあと、それから南側の山肌が、木が何本か倒れておるんですね。これは非常に目の当たりに見まして、大変なところだなあというふうな思いをしたわけでございますが、千賀議員にいろいろな説明をお聞きして、私も皆さんの真剣な態度、訓練を見まして、改めてこの地区も、我々としても何らかの考えをしていかなければならないというふうなことを思った次第でございます。議員懇談会でこの御報告をお話ししようと思ったんですが、きょうは皆さん職員の方もお見えですので、ここでちょっと御紹介をさせていただきました。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

6月10日に中部国際空港調査研究特別委員会が開催され、委員長に家田昇君、副委員長に千賀荘之助君が互選されたと報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第28号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから

議案第29号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてまで2件一括

議長（丸田博雅君）

日程第1、議案第28号、美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第29号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてまで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る6月13日午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員出席のもとに各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案を慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

最初に、議案第28号、美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、審査、採決の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第29号、美浜町税条例の一部を改正する条例については、審査、採決の結果、全員賛成により可決されました。

なお、両議案とも討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第28号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第28号、美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第29号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第30号 平成23年度美浜町一般会計補正予算(第2号)

議長(丸田博雅君)

日程第2、議案第30号、平成23年度美浜町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告を願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長(島田昭夫君)

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第30号、平成23年度美浜町一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会に付託となりました部分について、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、審査の過程におきまして、各委員、同報無線に関する関心が非常に強く、多数の質問がありました。

その中で、戸別受信機についてのその配付の方法や基数等の問いがあり、補正予算で1,000台を計上した。弱者に600台、健常者に400台を予定してある。一般者には1万6,000円の子機を6,000円で販売、1万円を町が負担する。弱者には1,000円で販売する予定である。今後の展開については、販売状況を見て、次の台数を決めていきたい。また、町民への伝達方法としては、ケーブルテレビによる緊急告知や車による広報も続け、メール配信も行う予定である。なお子機は、7月に契約して年末の納品になるのではないかと予測してあると。

それから、もう一つの案件で耐震改修についての質問がございました。耐震改修について御説明を願いたいと。

23年度当初5棟から、今回20棟補正し、25棟にする。うち15棟は30万円上乗せし、90万円の補助金であり、残り10棟は60万円の補助金であるとの説明がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長(丸田博雅君)

次に、文教厚生常任委員長の報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長(森川元晴君)

おはようございます。御報告いたします。

文教厚生常任委員会は、去る6月14日午前9時より役場3階大会議室において、委員全員出席のもと、説明員として教育長初め各担当部課長の出席を得て、委員会に付託となりました議案について慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第30号、平成23年度美浜町一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、あいち・モノづくり体験事業ではどこに委託し、どのような体験をするのかとの問いがあり、あいち・モノづくり体験事業は河和南部小学校に委託し、小学校高学年の児童を対象に地域の中の高度な技術を持つ物づくりの達人から直接話を聞く、また物づくりを直接体験し、働くことや学ぶことの基盤をつくることを目的とする事業。例として、竹とんぼづくり、わらじづくりと説明がありました。

また、年間どれぐらいの時間を費やすのかとの問いに、今までの学習時間の中で割り振って実施するとの説明

がありました。

また、中学校「心のノート」の配付とは何かとの問いに、中学校の道徳教育で使用している「心のノート」は、22年度までは無料で配付されていたが、23年度から有償になる。しかし、国の道徳教育総合支援事業として、愛知県で1市町村のみ23年度に限り無償で配付されることになり、美浜町が対象となった。平成21年度と22年度に野間中学校が文部科学省の道徳教育研究指定校であり、この実績が評価されたためだと思われるとの説明がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第30号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 発議第6号 浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第3、発議第6号、浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。5番 山本辰見君。

5番（山本辰見君）

私は、さきに提案のありました発議第6号、浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議につきまして、賛成の立場から討論を述べます。

なぜ浜岡原発に対して永久停止、そして廃炉を求めるかについてであります。

世界有数の地震多発地帯のこの日本に、54基もの原子力発電所が集中しています。原発は技術的に未完成で危険なものですが、それを地震多発地帯に置くのは世界でも異常なことです。いろいろ理由はありますけれども、以下3点に絞って申し述べます。

現在の原子力発電所は、ロシアの一部の機種を除いてほとんどがアメリカ海軍が開発した軽水炉型、これは中

性の減速のために水を使うタイプでございますけれども、未完成の技術のままということでもあります。

問題点のその第1は、原子炉の構造そのものが不安定だということでもあります。原子炉の中でウランの核燃料を燃やす。運転をとめるには制御棒を押し込んで核反応をとめるわけですが、その状態でも膨大な熱を出し続けます。だから、それを絶えず水で冷やしておくことが必要であります。計画どおりの運転ならばいいわけですが、いざというときに水の供給がとまってしまったら、膨大な熱と放射能が出っ放しになって暴走が始まります。福島ではそれが現実になりました。

2点目は、自分が燃やした燃料の後始末ができないことでもあります。いわゆる使用済み核燃料。原発を運転した場合必ず大量に出てくる死の灰の塊のことでもあります。量の問題もありますけれども省きます。原発では、ウランでつくった燃料を3年から4年燃やしますと、それ以上は燃やさないで取り出します。先ほども言いましたように、大量の熱と放射能を絶えず出し続けるという大変危険な存在であります。使用済み核燃料は現在、再処理工場でプルトニウムと残りがすに分けておりますけれども、このプルトニウムにもいろいろ問題はありますけれども、実は残りがすの方がもっと深刻な問題があります。高いレベルの放射能を持っていて、半分に減るまで何千年、何万年かかるものもあります。この高レベル放射能の大量の残りがすをどこで始末するのかというのがいまだに決まっていません。だれもまだ答えを持っておりません。

問題点の3点目は、中部電力が静岡県の御前崎に浜岡原発をつくりました。政府は1978年に東海地震という巨大地震の危険があり、それに備えて地震予知のシステムをつくるという法律、大規模地震対策特別措置法をつくりました。御前崎というところは、この東海地震が起きるときに、ここでの大きな地震断層が震源になるだろうと予測される地域のど真ん中に位置しているわけであります。本来、国が特別の地震立法までしたのですから、もっと以前にこの地域から撤退させるべきものが、電力会社はなぜか地震のあるところに引かれる癖があるのか、そういう危険地帯に平気で原発をつくっていく。政府もそれを平気で認可し、増設も認めてきた。こういう状況であります。

そもそも日本列島は、地球上で原発建設に適さない場所でもあります。浜岡だけでなく、その他の原発の多くも地震危険地帯にあります。国の国土と領海域を含めても、日本は地球の表面積の0.3%弱だそうです。そこに地球のすべての発生している地震1割が集中している。これは国会での参考人発言、5月23日にありました、神戸大学の石橋さんという名誉教授の方が国会で報告している数字であります。

以上3点に絞って、浜岡原発の一時停止を原発の再開のための対策ではなくて、原発頼みから抜け出し、太陽光など再生可能エネルギーへの転換を進めるためのチャンスととらえて、永久停止と廃炉にすべきものと訴えさせていただきます、決議に対する賛成討論といたします。同僚議員の方の賛成をよろしくお願いを申し上げます。

議長（丸田博雅君）

そのほか反対、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第6号、浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第4 請願第1号 美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願について

議長（丸田博雅君）

日程第4、請願第1号、美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願についてを議題とします。

本案について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました請願第1号、美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願については、審査、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

なお、審査の過程におきまして、使う目的のない都市計画税を徴収することをどう思うかとの問いに、今後の都市計画事業の見通しとして、第4次総合計画の第8期実施計画の中、及び第5次総合計画で種々の事業を計画しているという説明がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上、報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

それでは、賛成討論。6番 鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

請願第1号、美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

801筆の請願です。署名した町民の声にどうかたえるか、真剣に考えていただきたい。

まず、町民の暮らしが今どんな状況かという問題です。私たちの昨年のアンケート結果などを見ると、大変厳しい深刻な状況にあると考えます。町民あつての町政です。町民が請願を通して、厳しい暮らしを救済するためにも減税してほしいとの要望をしているのです。こんな状況の中で、総合公園遊歩道設置事業をやってほしいと町民が要望しているようにはとても思えません。それよりも不景気が続く中、新たな都市計画事業が始まるまでの間、町民の声にこたえて減税すべきではないでしょうか。町民あつての行政なんです。町民が苦しいとき、町民を救済するのも行政の役割です。

平成28年で総合公園都市事業債が完済となります。この時点で積み立てる余剰金は、何と9億3,000万円を超

す莫大なものになります。これだけの余剰金を出すのではなく、出す前に減税をすべきだと考えます。町民は今、生活いっぱいいっぱい一生懸命生きているというところであり、今、町行政でやることはそういった町民を応援することではないでしょうか。主役は町民だということを私たちは片時も忘れてはなりません。新たな都市計画事業が決定した後で、その事業に合わせた税率を取っても遅くはないと考えます。ぜひ町民の声にこたえていただきたいとお願いして討論を終わります。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより請願第1号、美浜町都市計画税の税率を引き下げをを求める請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。よって、採決は原案について採決します。

請願第1号を採決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、請願第1号は不採択と決しました。

#### 日程第5 議員派遣の件について

議長（丸田博雅君）

日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。

美浜町議会会議規則第120条の規定により、今後の議員派遣について、別紙としてお手元に配付しました。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決しました。

#### 日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

議長（丸田博雅君）

日程第6、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長あてに、各委員会委員長より議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配付をしました。

お諮りします。各委員会委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

閉会に当たり、町長よりごあいさつを願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会に上程させていただきました美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を初め、3議案につきましては、いずれも議会におきまして、慎重審議を重ねていただき全議案お認めいただきましたことを心より御礼申し上げます。

なお、今回お認めいただきました予算のうち戸別受信機購入につきましては、契約締結に当たり、議会の議決をしていただく必要があるため、来る7月28日に臨時会を招集させていただき予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

これから本格的な暑さが続くと思われまます。議員の皆様におかれましても、十分お体を御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。

これにて平成23年第2回美浜町議会定例会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔午前9時33分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年6月17日

美浜町議会

議長 丸 田 博 雅

議員 中 川 博 夫

議員 磯 部 輝 次